

平成30年 網走市議会
平成30年度予算等審査特別委員会会議録
第4号 平成30年3月15日(木曜日)

○日時 平成30年3月15日
午前10時00分開議

観光課長 大西広幸
商工労働課長 田口徹
商工労働課参事 日野智康
観光商工部参事 高井秀利

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長 金兵智則
副委員長 井戸達也
委員 小田部照
川原田英世
栗田政男
近藤憲治
佐々木玲子
田島央一
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古都宣裕
松浦敏司
山田庫司郎
渡部眞美

農委事務局長 (農林水産部長)
農委事務局次長 本間保司

教育長 三島正昭
学校教育部長 田口桂
社会教育部長 猪股淳一

○事務局職員

事務局長 大島昌之
事務局次長 細川英司
総務議事係長 高畑公朋
総務議事係主査 寺尾昌樹
係 金川由樹

午前10時00分 開議

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 川田昌弘
市民環境部長 鈴木直人
健康福祉部長 岩原敏男
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 後藤利博
観光商工部参事監 二宮直輝
建設港湾部長 石川裕将
水道部長 佐々木浩司
農林水産部次長 脇本美三
企画調整課長 秋葉孝博
総務防災課長 岩尾弘敏
財政課長 林幸一
農林課長 梅津義則

○金兵智則委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で全委員が出席しております。

ただいまから本日の委員会を開きます。

それでは、早速本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、関連であります議案第13号及び議案第15号の2件につきましても、あわせて質疑をいただきます。

質問者、挙手願います。

永本委員。

○永本浩子委員 おはようございます。

それでは早速質問のほうに入らせていただきたいと思っております。

予算書の64ページ、地域連携インターンシップ活用労働力確保事業について、お聞きしたいと思います。

この事業は大空町と網走市とで協力して農大の

厚木校、そして世田谷キャンパスから学生さんを招いて、農業を従事していただきながらこちらへの移住した労働力の確保というところに結びつけていきたいという事業だと認識しております。

平成28年度は16名来ていただきまして、大空町に10名、網走市に6名ということで、第1回目は大成功に終わったと思いましたがけれども、去年の平成29年は16名、6名ではなくて8名ずつで、そして網走としては前回は酪農だけだったのを畑作のほうにもということで、去年お話があったかと思えますけれども、その結果、去年29年度はどうだったのか、まずその実績からお聞きしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 地域連携インターンシップ活用労働力確保事業ですけれども、平成29年度におきましても、今委員のおっしゃったとおり、インターンシップ受け入れ広域協議会のもと、事業を推進してきております。

受け入れにつきましては、平成29年9月4日から12日までの8泊9日で実施しております。受け入れにつきましては、網走、大空各4件、計8件の農家が受け入れしております。網走におきましては、今委員のおっしゃったとおり、酪農2件、畑作2件の4件、大空町につきましては、畑作の4件となっております。

対象としましては、東京農業大学の厚木校と世田谷校で合計16名が参加したという形になっております。

○永本浩子委員 それでは、当初の予想どおり、16名参加していただいて、今回は初めて網走としても畑作のほうでも受け入れがあったということで確認させていただきました。

参加した学生さんたちの感想等聞いていらっしゃるようでしたら、教えていただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 参加した学生からはアンケートをとっております。事前、事後ととっておりますけれども、その参加後のアンケートでは受け入れ農家への感謝の言葉、これは非常に多かったという状況があります。それから、首都圏から来ておりますので、初めての北海道の大規模農業、これが非常に驚きだったと。それから、当地に対する愛着心も非常に沸いたということで、もう少し長いインターンシップもできればやってみたいというような好意的な意見がたくさん寄せ

られていた状況となっております。

○永本浩子委員 大変うれしいアンケートの声が多かったということで、本当にいい傾向だなというふうに思いました。

一方で、受け入れた農家さんたちの反応はどうだったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 受け入れた農家さんにもアンケートをとっておりますけれども、今回は昨年と違いまして、農家さんの受け入れの中で、宿泊もできるところはやってほしいと言ったところ、4件ほど受け入れてくれるなど非常に好評でありまして、今後も機会があればまた受け入れたいというような回答が多かったような状況になっております。

○永本浩子委員 受け入れの農家さんからもまた新たなそういう動きが出たということで、今後農泊とかそういったところにも、観光のほうにも結びつけていけそうな反応で大変よかったかと思っています。

こういったことを受けて、今度平成30年度の予定としてはどういう計画になっているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 平成30年度の予定としましては、ほぼ平成29年度と同様な方向でいきたいというふうに思っております。

平成29年度から受け入れ学生につきましても、一部参加費をいただいたりしているのですが、これにつきましても、そういう条件のもとでも集まっておりますので、そういうような方向でやっていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 わかりました。

当初のこの地域連携インターンシップの目標、目的というのは、将来的には長期滞在とか移住という可能性を探るところにあったかと思えますけれども、先ほどの学生さんたちのコメントの中でも、もう少し長い滞在をしてみたかったという声もあったということですが、今後のこういった移住の可能性等はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 非常に、農業における就農というのは新規で入ってくるのが非常に難しいという状況もありまして、なかなか北海道の就農というのは容易ではないというのは、学生も、それから我々も理解しているところですが、こういう体験をもとにしまして、この地域を知っ

ちょっとこの質問をしてみたかったのは、今林業大学の誘致という動きが報道されていたので、それと何か関係があるのかなと思ったのですが、それとはまた別の事業という認識でよろしかったでしょうか。

○梅津義則農林課長 林業大学とはまた別のものと認識していただいてよろしいかと思います。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それでは次に72ページ、ナマコ中間育成試験事業についてお聞きしたいと思います。

ナマコも本当に今中国でもすごく高く売り買いされているということで、これが成功すれば本当にいいかなと思いつつ見させていただいています。結構長くかけて、この育成試験のほうはやってらっしゃるかと思えますけれども、これまでの経過をまずお聞きしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 ナマコの中間育成試験事業に関するお尋ねでございますが、この事業は、この事業そのものは平成24年度からということでやっています、当初は種苗生産の試験からスタートしまして、平成25年の段階でほぼ種苗生産については技術が確立をしたということでありまして、平成26年度から28年度までの3カ年の中間育成試験を実施してきたところでございます。

さまざまこの3年間試行錯誤を行いながら中間育成試験を行ってきたところでありますが、ちょうどその時期、近年の大きなしけの被害ですとか、そういったことがあって、なかなかその中間育成試験についての正当な評価ができていないというのが、この3年間の状況でありました。

そこで、こういったしけ被害を回避するために、港湾や漁港といった静穏域を活用して、場所の選定も含めて、開始時期や育成方法、放流時期、効果的な放流サイズなどの知見を改めて得るために、平成29年度と30年度で2カ年試験事業を行おうと考えているところでございます。

○永本浩子委員 種苗生産のほうは確立できたけれども、その後がなかなかしけが続いたりということで自然相手の事業ですので、せつかくのナマコが流されてしまったりという、いろいろと御苦労しながらやっている最中だと思いますけれども、平成29年度はこの静穏域に設置をして、その結果がわかるのはいつぐらいになるのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 まださらに先のこと

になるかと思えますけれども、そういった平成29年度の状況を評価した上で、平成30年にどのような取り組みを進めるかというのも判断したいと考えております。

○永本浩子委員 わかりました。

それで、今網走で揚がっているナマコの水揚げなのでございますけれども、天然のものなのか、この養殖によるものなのかの区別はなかなか難しいとは思いますが、揚がっている水揚全体の実績というのはどれぐらいになっているのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○脇本美三農林水産部次長 ナマコの近年の水揚げの実績でございますが、平成25年が10トンで2,627万円、平成26年度が8.4トンで2,744万4,000円、平成27年が7トンで2,596万2,000円、平成28年が8.9トンで2,463万7,000円、平成29年が8.1トンで2,711万4,000円となっております。

○永本浩子委員 やはり結構とれてはいるという評価かなと思うのですが、本当に網走でもこういったナマコがこういう中間育成の養殖関係がもしうまくいけば、天然のものと合わせて大きな次の網走の目玉商品になるかと思えますので、何とかぜひ成功していただきたいと思うのですが、これからの課題というのはどういったところにあるとお考えでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 ナマコの中間育成に関する今後の課題ということでございますが、仮に平成30年の事業を終えて、中間育成手法が仮に確立をしたと仮定をして、その後課題となるのが、中間育成種苗の放流効果の検証というのが一番大きな課題になるだろうと思っております。

しかし、現在の技術におきましては、天然ナマコと放流ナマコの区別、それから放流したナマコの追跡、こうした技術が確立されておられませんので、唯一可能な技術といたしましてはDNAによる判定がございまして、費用も高額でありまして、現段階では現実的ではないというふうに考えております。

将来、簡易で安価なこうしたDNA判定も含めた技術が確立した場合を見越して、種苗生産の際には親ナマコのDNAサンプルを採取しておりますが、大変難しい課題ではあると思えますけれども、そうした技術の確立に期待をしたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 わかりました。

サケとかそういったものでしたら、何かチップをつけるとか、背びれを切るとか何かそういったもので養殖によるものかどうかという区別もつけられるのでしょうかけれども、ナマコとなるとなかなか本当に難しいのだなというのを実感させていただきました。

ただ本当にこれが成功して、養殖によるものかどうかはたとえわからなかったとしても、ナマコの水揚げが上がってくれば、網走にとっても大変うれしい結果につながると思いますので、大変かと思いますが、事業のほうを続けていただければと思います。

それでは次に、74ページのおいしいまち網走のPR事業について、お聞きしたいと思います。

これはふるさと寄附の事業だと思いますけれども、これまでのふるさと寄附の額と件数の推移を教えてくださいと思います。

○田口徹商工労働課長 網走市におけるふるさと寄附の推移ですけれども、昨年と比較しますと、平成28年度の2月末の数字は、件数で1万7,217件、それから金額では7億1,000万円となっております。それに対しまして、平成29年度、今年度につきましては2月末の数字で1万3,511件、金額については6億3,600万円となっております。比較いたしますと、金額では約7,400万円減少しているというような状況、件数におきましても減少しているような状況となっております。

○永本浩子委員 ちょっと減少ぎみということ。それともう一つ聞きたいのが参加事業者の推移なのですからけれども、始めた当初と今と比べると結構ふえているのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 おいしいまち網走PR事業につきまして、始めたのは平成27年度からということになりますので、そのときからの寄附に対する返礼品の参加事業者の数ですけれども、平成27年度当初は22業者から始めております。その後、昨年から平成28年、29年度は今40業者となっております。

○永本浩子委員 ありがとうございます。

では、まず金額のほうなのですけれども、28年と29年を比較すると、かなり28年までは順調に伸びていましたけれども、現時点でマイナス7,400万円ということで、この寄附の額が減ったのは、返礼品が寄附の3割に見直しをかけてもらいたい

という、そういった国からの動きがあったためかとは、私なりに思っているのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 網走市における寄附額の減少の要因ですけれども、まず全国的に見まして、ふるさと寄附に取り組む事業者が多くなってきているということがありまして、それで減っている部分もあるのかなというふうに考えております。

また、昨年4月に総務省から寄附額に対する返礼品の割合を3割以下にするようにという指導がありました。網走市は大きく超えていたわけではなく、おおむね3割で、送料を入れると若干超えたり下がったりというような状況だったのですけれども、そこはきっちり守ったということもありまして、昨年に比べると寄附に対する返礼品の価格割合は若干低くなっていると、それも要因としてないとは言えないと思います。

○永本浩子委員 やっぱり同じカニをもらいたいと思っても、3割をきっちり守っているところと、これは強制ではないので守っていない自治体も多分あると思うので、そういったところと比べられてしまうと、どうしても多いところのほうに流れていってしまうというのはいたし方ないのかなと思いますけれども、今後の取り組みとして網走市としてはどのようにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今後の取り組みですけれども、ふるさと寄附は当市におきましても貴重な財源ということもありますので、やはり少しでも多く集めたいというふうに考えている次第です。

そのためには、やはり幅広い層からの寄附をいただきたいということで、現在3社にインターネットの寄附サイトを設けているのですけれども、そこをふやしていろいろな層のお客さんから寄附をいただくということを考えておりますし、またこれまで新聞広告や電車広告ということもやってきたところなのですけれども、やはり寄附するサイトに広告を打つのが効果が大きいのではないかと考えてまして、そういうことにも新年度は取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 少しでも多くの方の目に触れるという取り組みということで、3社から何社ぐらいまでふやす予定になっているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今年度1社ふやして3社

になったのですけれども、新年度にはもう2社ほどふやしていきたいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

でも2社ふやすとなると、その経費というのは結構かかるものなのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 経費につきましては、寄附サイトに応じて経費はかかることになりまされども、いずれにしましても、サイトを通して寄附をいただく分には経費がかかりまされども、若干その会社によって経費の差はありますけれども、ふやしてもふやさなくても経費はかかってくるという状況になっております。

○永本浩子委員 では、少しでもまた新年度ふえていただけるように努力をお願いしたいと思います。

先ほど、参加事業者さんが当初は22社だったのが現在40社ということで、かなりふえていただいたなと思っておりますけれども、業種的にはどんなところがふえているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 業種的には、市内の加工屋さんがやはりふえてきているような状況にあります。ただ昨年から、一昨年から昨年にかけてはふえていない状況でありますけれども、毎年広く参加業者以外にも声はかけてはいますので、新年度においても広く声をかけていきたいというふうに考えているところです。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それでまた、このふるさと寄附のおかげをもちまして、網走市としても本当に教育関係などいろいろなところに使わせていただいて、本当にこのふるさと寄附の効果は大きいなというふう実感しているのですけれども、寄附をしていただいた方たちには、このように使わせていただきました。いろいろなところに丸をつけていただいて、その結果、こういうふうになりましたというのは、ぜひお伝えしていただきたいということは、去年も随分出ていたので、市のホームページ等にも掲載されるようになりましたけれども、先日、網走ビールの工場に伺うことがありまして、そこで工場長さんとも、網走流氷ドラフトがかなりふるさと納税のほうで売れているようでよかったですねという話をしたら、本当にうれしく思っていますということで、おかげさまをもちましてそういったふるさと寄附のおかげで、教育関係のほう

も本当に随分子供たちが喜ぶような政策を実現することができたのですというふうに言ったら、それは全く知らなかったということで、ただ売ればいいと思っていただけの話をしていただいたのです。それで参加していただいている事業にさんたちにも、いただいた寄附のおかげで、網走市がこのように変わることができた、こうやって喜びの声があるということをお伝えいただくことも大事なのではないかなと思ったのですけれども、そういったこの点についてはどのようにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 当市におきましてふるさと納税の返礼品を扱っている皆様方には、毎年4月に集まっておきまして、その年の事業内容等の説明というのを必ずやっております。そのときに昨年の実績、それから使い道など詳細な資料をお渡ししておりますので、ぜひそれを社内でも広げていただくようお話ししたいというふうに思います。

○永本浩子委員 ぜひ現場の方にそういった話が伝わっていくように、一言また申し添えていただいて、網走一丸となってこのふるさと寄附、大成功できるように持って行っていただければと思います。

それでは次に、76ページの冬季観光魅力向上事業についてお聞きしたいと思います。

この事業の中身をまず聞かせていただきたいと思います。

○大西広幸観光課長 冬季観光魅力向上事業につきましては、新たな冬のコンテンツを造成しまして滞在時間の拡大による宿泊向上を図るもの、また、冬の観光パンフレット等を作成しまして、冬のコンテンツを包括的に情報発信することで、冬季観光の魅力向上を図っていくこととなっております。

○永本浩子委員 その具体的な内容を教えていただけますか。

○大西広幸観光課長 平成29年度の事業内容としては、ファットバイクの購入などを実施しております。

平成30年度につきましては、先ほど申しました冬のリーフレットの作成による情報発信、また新たな冬のコンテンツ作成に向けた実証の検証等を行いたいというふうに考えておりますし、今年度購入しましたファットバイクツアーの商品の造成

事業、さらなる商品の造成を図りたいというふう
に考えております。

○永本浩子委員 ファットバイクということを中心
にということかと思えますけれども、ファット
バイクに関しては、先日行われた流氷まつりでも
体験会が行われて、かなり好評だったというこ
とで、あと道立オホーツク公園でも体験試乗会
があったというふう聞いておりますけれども、そ
の参加人数とその評判はどうだったのか教えて
いただきたいと思えます。

○大西広幸観光課長 流氷まつりにおきまして、
2月11日、12日の2日間にわたりまして、ファ
ットバイクの無料体験搭乗を行っております。参
加者につきましては2日間で延べ450名となっ
ておまして、試乗した方たちの反応につきまし
ては、雪の上で自転車を走らせるという、日常
体験しないような体験ができたということと、
普通の自転車で雪の上を走ることができたとい
うことで、大変好評を得ております。

また道立オホーツク公園で開催しましたファ
ットバイクレースにつきましては、こちら道内
のファットバイク愛好者の方がたくさん来て
いただきまして、18名ほどの参加をして開
催したところであります。

○永本浩子委員 流氷まつりの会場では本
当にファットバイクの評判がよかったようで、
台湾などそういった方たちの呼び込みにと、
最初はそういった話もあったかと思えますけ
れども、流氷まつりの経過を見て、インバ
ウンドだけではなく、市内、道内、国内の方
にも大変喜んでもらえるのではないかと
いう、そういったちょっとうれしい先行き
が見通せるようになったのではないかと
思っておりますけれども、現在市が所有
しているファットバイクの台数は何台ぐ
らいあるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 現在、市のほうで
所有しているファットバイクの台数は4
台となります。

○永本浩子委員 今4台ということで、1
台お幾らぐらいするものなのでしょう。

○大西広幸観光課長 ファットバイクにつ
きまして、当市が購入したものに付きま
しては1台20万円程度のものとなっ
ております。

○永本浩子委員 やはりなかなかいいお
値段がするのだなと思いましたが、これ
を冬季観光のかなめにするとなると、4
台では到底足りない

という状況になるかと思えますけれども、
今後の購入予定というのはどういうふう
になっているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 現在所有している
4台につきましては、体験、あとファット
バイクを広めるという意味で取得して
おまして、市がプレーヤーとして事業
を展開するわけではございませんので、
ファムトリップ等で受け入れしたお客
様に乘っていただくとか、体験して
いただいて商品の造成をしていただ
くとか、そういう形で使用したいと
考えておりますので、現在のところ
増車する予定はございません。

○永本浩子委員 そうですか。何か
ちょっと好評なのにもったいないな
という気もしますけれども、そうい
うスタンスで、今後は行くとい
うことなのですかね。どうな
のでしょうか。

○大西広幸観光課長 ファットバイク
につきましては、当市で所有して
いる4台とサイクリングブ
ランド化形成事業というのがござ
いまして、そちらのほうで8台
ほど本年度取得しております
ので、それもあわせて、網走
市も一緒に事業をやっている
事業ですので、お借りしたり
ということ、使うときにファ
ットバイクの行き来は可能
ですので、最大12台までは
対応できる形になってお
りますので、新規取得せず
対応したいというふう
に考えております。

○永本浩子委員 そうい
う形でお金をかけずに貸
してもらえるというル
ートがあるということで、
ちょっと安心しました
けれども、何とかいい
形で持っていければ
いいかなと思つて
ます。

また、ちょっとほか
のところから聞き
ましたけれども、今
回冬の冬季観光とい
うところで、冬の
カヌーについても
ちょっと研究を
したいというよ
うな話もお聞き
してありますが、
その件はこの
事業の中には
入ってないの
でしょうか。

○大西広幸観光課長 本年
度の新たなコン
テンツの整備
としまして、網
走川で冬の
カヌーの
体験が
できない
かという
ところで、
商品とし
て造成
できない
かどうか
を検証
すること
として
おります。

○永本浩子委員 新しい
挑戦とい
うことで、
これが軌
道に乗っ
てくれ
ば、また
網走とし
てもひ
とつ開
けてく
るかと思
うので
すけれ
ども、
カヌー
とな
るとや
はりガ
イドが
必要に
なるか
と思
えす
けれ
ども、
そう
い
っ
た
と
こ
ろ
は
ど
の
よ
う
に
お
考
え
な
の
で
し
よ
う
か。

○大西広幸観光課長 ガイドの養成、発掘につきましても、これから検討しなければならない懸案ではありますが、小清水町のほうにモンベルさんが来まして、モンベルさんの御協力を得ながら、ノウハウがございますので、そういうノウハウを活用して、こういう事業を検討してまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ではそういう心強い助っ人のお知恵をお借りして、網走としてもまた新しい分野に出ていっていただければと思います。

この冬季観光魅力向上事業のファットバイク、また冬のカヌーというところ、ターゲットとしては私は国内でも国外でも両方いけるのではないかなと思いましたが、観光課としてはどのようにお考えなのでしょうか。

○大西広幸観光課長 ファットバイクにつきましては、新たな体験メニューコンテンツとして宣伝、PRしているところですのでけれども、当初、海外のメディアや旅行関係者を対象にセールスコールをする際にファットバイクを宣伝したところ、台湾ですとか、そういう雪のない地区からしますと、雪の上で自転車に乗れるというのは「興味がある」「おもしろい」「体験したことがない」ということとお話をいただいております、商品造成も検討したいというお話もいただいております。

また、国内、道外のお客さんにつきましても、雪の上で自転車に乗るといふ、非日常的な体験ができるということもありますので、そういう面も含めてPR、普及を図っていききたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 私も台湾の方は自転車が好きということで、サイクリング大会が網走で開催されたときも、かなり大勢の方が台湾から来ていただいて、オホーツクを走っていただいたわけなので、台湾だけかなと最初思っていたら、流氷まつりのときのあの様子を見て、本当に台湾だけではなくて、道内、国内、子供たち、本当に楽しそうに喜んでもらえるいい商品になるのではないかなという思いで見えておりました。

こういった内容なので、情報発信がこれからどう宣伝していくかというところで大事になってくるかと思っておりますけれども、この情報発信のツールはどんなところを考えていらっしゃるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 情報発信の方法につきましては、先ほど申し上げました観光リーフレット、冬のイベントのみを掲載したリーフレットとあわせてSNS、市のホームページ等で周知してまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 そういった形で発信していただきながら、それとまた別で参加していただいた方に、自分のフェイスブックとかSNSを通じて、すごく楽しかった、おもしろかった、またやってみたいというような、そういった声を発信していただくというのが、こちらからそういったいろいろなツールを使って発信するのにプラスして、かなり大きな効果が得られると思うのですね、今の時代はね。そういったところも、来ていただいた方、乗っていただいた方にぜひ発信していただきたいと、そういった働きかけも大事かと思っておりますけれども、この点はいかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 実際、パンフレットなどで見て、どんなものかわからないというよりも、体験した方にSNSなどで情報発信していただいて拡散していただくのが、より効果的な情報発信方法だと思っておりますので、体験した方にはぜひそういう発信をしていただくように促していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは次に、同じ76ページの天都山周辺花園管理育成事業についてお聞きしたいと思います。

これ「はな・てんと」のことかと思っておりますけれども、「はな・てんと」は本当に完全ボランティアの皆様でやっていただいております、いろいろ大変だという声などいろいろな声を聞いておりますけれども、まずはこのボランティアの参加団体数の推移を教えてくださいたいと思います。

○大西広幸観光課長 天都山周辺花園管理育成事業、「はな・てんと」の事業なので、こちらのボランティアの参加団体の推移でございますが、直近3年間になります、平成27年度は43団体885名、28年度につきましては41団体855名、29年度につきましては41団体963名となっております。

○永本浩子委員 わかりました。心配したほど減ってはいないという捉え方でいいかと思っておりますけれども、かかわってくださっているこのボランティアの皆さんからいろいろなお声も聞きながら

やっている事業かと思えますけれども、市のほうで掌握している課題というのはどういったところがあるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 課題につきましてでございますが、ボランティアの登録人数につきましては、平成28年度と29年度と比べますとふえている状況ではありますが、実際、定植、草刈りなどの作業に来ていただいている人数につきましては減少しております、1人当たりの作業量がふえているというところで、ボランティアの皆さんも疲弊してきているというところもございますので、申し込みの団体、団体申し込みする際に区画の面積を減らしてほしいなどという要望も出てきております。ですので、その課題を何とか克服して、ボランティアの皆さんにたくさん参加していただけるようにしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 やっぱり現実はそのようなところかなと思いますね。ただやっぱり本当に「はな・てんと」も網走の観光名所の一つにもなっているかと思えますので、何とかいい形で持っていければと私も思っております。

農大生もかなり参加していただいているかと思えますけれども、農大生の参加率というのはどれぐらいになっているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 農大生の参加率でございますが、済みません、ただいま人数等持ち合わせておりませんので、率につきましてはわかりませんが、農大さんの野球部などに、皆さんボランティアで賄い切れなかった面積を賄って、大変大きな面積を賄っていただいている状況にあります。

○永本浩子委員 本当に私も農大の方のおかげでという話も聞いておりますので、本当にありがたい話だなとは思っておりますけれども、市としては今後の対応策というのは、どのようにお考えでしょうか。

○大西広幸観光課長 「はな・てんと」の作業につきましては、草取り作業が月1回ほどございまして、それが一番皆さんの負担になっているところでもあります。本年度、新年度につきましては、定植前に除草剤をまきまして、ある一定程度草の繁殖を抑える方策を検討しております、それによりましてボランティアの皆さんの負担軽減を図っていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 わかりました。

網走市に例えば園芸部があるような高校などがあれば、またそういったところにお声かけもできるかと思ったのですけれども、なかなかそういうのも難しいかと思えますので、何とかいい形でこの「はな・てんと」が続けられるように市のほうもやっていただきながら、また現場の方の声、またアイデアというのもぜひお聞きしながらやっていっていただきたいと思えます。

こういう大変な状況の中で言うのはちょっと考えてしまうところもあるのですけれども、ある市民の方から、「はな・てんと」はとてもきれいで毎年写真撮影に行っているということなのですが、やっぱりいつも横並びの色違いの花のレイアウトということで、何かちょっとレイアウトを変えるだとか、そういう試みはできないのだろうかという声をいただいたのですけれども、なかなか大変なことかと思えます。こういった点はいかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 「はな・てんと」の花の並び、デザインにつきましては、「はな・てんと」運営協議会の中で協議して決定したものを定植することとしております。実際の区画割り等の作業につきましては、協議会の役員の方が中心となりまして、手作業で行っておりまして、ロープを張ってメーター数をはかって一つ一つ区画割りをしている状況にありまして、また新しいデザインにするとかなり大幅な作業量の増加となりまして、負担となりますので、現行、毎年花の並び、配色等は変更はしております。毎年同じような形にはしないのですけれども、横並び、委員がおっしゃられた横並びの状態ではあるのですが、花の色、場所等は変更しておりますので、本年度以降もそのように対応していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 状況よくわかりました。

また、一応ボランティアの皆さんとの協議の場でも、こんな声があったということは伝えていただいて、万々が一そういったことも考える余裕があるようでしたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは次に、同じ76ページの鉄道利用型観光客誘客促進事業についてお聞きしたいと思います。

これも新規事業ということで、JR発行のフリーパスの助成事業かと思えますけれども、事業

の中身をお願いいたします。

○高井秀利観光商工部参事 本事業の中身についてでございますが、J R北海道がピーチアビエーション、パニラエアと連携し販売するひがし北海道フリーパス及びJ R北海道が外国人観光客に販売する北海道レールパス、これを所有する方が網走に宿泊する際にその宿泊料の一部を助成することにより、網走の誘客につなげ市内の宿泊客の増強とあわせて石北本線、釧網本線の利用促進を図ろうとするものであります。

○永本浩子委員 ピーチとJ Rの提携でということで、網走の宿泊料を助成するということですが、その助成額というのは幾らぐらいになるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 助成額でありますけれども、ひがし北海道フリーパスを利用する観光客に対する助成が2,000円を1,000名、北海道レールパスを利用する観光客に対する助成につきましても2,000円を1,000名の利用を想定しております。

対象人数につきましては、J R北海道と協議をさせていただきまして、これまでのそれぞれのパスの利用実績等を鑑みて、こういった数字になっております。

○永本浩子委員 2,000名の方の分ということで420万円の計上ということですが、こういった試みが本当に今、存続が危ぶまれているJ Rの利用促進につながっていけばと思っておりますけれども、今度は8月でしたか、釧路にもL C Cのピーチが入る予定になっていると思っておりますけれども、もしこの釧路にピーチが入った場合は、このフリーパスに対する助成などそういったものはどうなるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 ピーチを利用された方への助成でありますけれども、J R北海道とピーチアビエーションの連携につきましては、新千歳空港に降りられた方が対象で販売をされておりますので、新千歳空港に、8月1日以降は新千歳空港に入られたお客様が釧路空港から出られるという動きにも対応できるというふうに考えております。

○永本浩子委員 釧路にピーチが入った場合も、このフリーパスも使えるし助成も行われるということで理解させていただきます。

また、これは新しい試みになるかと思うのです

けれども、こういったことをやっているというのは、新千歳空港でP Rするという形になるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 まずはJ R北海道さんとの連携になりますので、J R北海道さんのホームページ等でもP Rをしていただこうと思っておりますが、網走市と観光協会のホームページが統合することもありますので、そういったホームページ、多言語化したホームページでもP Rをしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 わかりました。

そして、この対象になるのは、インバウンドの外国人観光客のみということなのでしょうか。それとも、国内の方でも利用可能ということでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 J R北海道レールパスにつきましては外国人の方対象の商品でありますので、こちらはインバウンドとなります。ピーチとの連携のひがし北海道フリーパスにつきましては、L C Cの利用者であれば買うことができますので、L C Cのチケットを提示してフリーパスを購入するという手続になりますので、そちらはインバウンド、国内どちらでも対応できるかと思っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

平成30年は何とか2,000名来ていただければうれしい話ですので、頑張ってくださいと思います。

それでは76ページ、同じページのオホーツクあばしりツーデーマーチ負担金についてお聞きしたいと思います。

まずこのツーデーマーチの負担金なので、市がどうこうということではないかと思っておりますけれども、昨年140万円だったものが90万円に減額になった理由をお聞きしたいと思います。

○大西広幸観光課長 オホーツクツーデーマーチ負担金の減額の理由でございますが、平成29年度につきましては、でっかいどうオホーツクマーチ第30回記念大会ということで、記念品等の準備をいたしましたので、その経費分を増額して要求しております、30年度につきましては平年並みの負担金となったところであります。

○永本浩子委員 減額の理由については了解いたしました。

もう30年も続いているものということで、結構

な方が、私の知り合いも全国いろいろなところのツーデーマーチに出かけていっている人がいるのですけれども、網走にはどれぐらいの方が来ていらっしゃるのか、その参加人数の推移と内訳、道内、道外、どういう感じになっているのか教えていただきたいと思います。

○大西広幸観光課長 オホーツクツーデーマーチ参加者状況でございますが、平成26年度につきましては延べ参加者数が1,044名、道内568名、道外476名となっております。平成27年度、28回大会につきましては、ちょっと数字が減りまして延べ751名、道内461名、道外290名。平成28年、29回大会につきましては延べ727名、道内373名、道外354名となっております。昨年度、本年度の大会につきましては延べ759名、道内428名、道外331名となっております。

○永本浩子委員 700名ぐらいの方が来ていただいて、道外からも350名前後の方が来ているということで、道外から来る方は網走市内の宿泊ということが見込めるかと思えますけれども、そういった経済効果というのはどれぐらいと思っておりますでしょうか。

○大西広幸観光課長 先ほども申しあげました人数につきましては、2日間延べ人数となりますので、実質の人数にしますと約半分の人数となります。

宿泊等による経済効果額につきましては、平成29年度で経済効果額として720万円程度というふうに計算しております。

○永本浩子委員 ある程度の経済効果は出ているかと思えますけれども、今後このツーデーマーチは行っていく予定なのでしょうか。

○大西広幸観光課長 あばしりオホーツクツーデーマーチにつきましては、ここ3年間程度は700名程度で推移はしておりますが、平成26年までは1,000名以上の参加がありました。今、少ない状況が続いておりますが、なかなか参加者数もふえる見込みもないということと、このイベントに対してもボランティア等の皆さんに御協力いただいておりますが、この方たちの御協力もなかなか厳しい状況となっているということもございまして、先日の実行委員会に諮りまして、あばしりツーデーマーチにつきましては平成30年度をもちまして終了することとしております。

○永本浩子委員 平成30年で終了ということで、

それにかわる事業として、アドベンチャートラベル推進事業が今回上げられたのだと認識しておりますけれども、このアドベンチャートラベル推進事業について、簡単に事業内容をお願いいたします。

○大西広幸観光課長 アドベンチャートラベル事業につきましては、このツーデーマーチにかわるという意味での事業ではございません。マーチにつきましては、平成30年度をもちまして終了ということでございまして、こちらにつきましては、ウォーキング等楽しみにしている方もいらっしゃいますので、また今後、市民向けのウォーキングイベントなど、関係部署と相談しながら検討していきたいというふうに考えております。

アドベンチャートラベル推進事業につきましては、こちらはマーチとは別として、シートゥサミットというものを開催したいというふうに考えてございまして、こちらでは新たなコンテンツでありますシーカヤックの環境整備が必要となります。こちらモンベルのオホーツク地域の進出をきっかけに、モンベルですとか地元のプレーヤーとともにシーカヤックなどで網走湖などでのカヌーやカヤックのコンテンツ整備を進めたいというところでございまして。

また、シートゥサミットの実際開催に向けて、現地視察等を実施してまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 アドベンチャートラベルということで今度モンベルさんと提携をして、カヤックと走ったり、そしてまた山に登ったりという、そういったトライアスロンのような内容のもので、今度新しく挑戦したいというふうにはお聞きしておりますけれども、参加人数の予想と網走での宿泊や経済効果というのはどういったところを考えていらっしゃいますでしょうか。

○大西広幸観光課長 シートゥサミットは全国で12カ所今開催されておりますが、定員は各大会とも300名となっております。もし300名が参加した場合には、こちらシートゥサミットは自転車とカヤックと登山という3種目をやるわけですが、その前日に環境シンポジウムというものを開催しまして、人と自然との共生をテーマにしたものを開催いたしますので、こちら1日開催ですが2日以上以上の連泊が期待される場所でもあります。ですので、300名参加で皆さん宿泊をしたとすると、800

万円程度の経済効果があるものというふうに考えております。

○永本浩子委員 ツーデーマーチのかわりではないという先ほどもお話がありましたけれども、ツーデーマーチをやめたとしても、またこういった新しい事業が成功していけば、それを上回る経済効果もあると思いますし、またこういったトライアスロンのものに興味を持たれる方というのは、ある程度若い年代層の方になるかと思っておりますし、モンベルさんと提携することで、その情報発信力というもの、網走にとってはとても大事な力になると思いますので、この辺のところもうまくいくように私も期待したいと思います。

最後にABASHIRIバルの魅力発信事業についてお聞きしたいと思います。

ABASHIRIバル、何回かもう開催されていますけれども、さらにということかと思っておりますが、この内容をお聞きしたいと思います。

○大西広幸観光課長 ABASHIRIバル魅力発信事業につきましては、平成28年度より実施しているABASHIRIバルの宣伝になるのですが、本年度につきましては、新たにJR観光列車での車内販売、あとテレビ放送などを行ったところ、市外からの問い合わせ、参加者などが増加しております。

来年度につきましては、ABASHIRIバルを一つの観光コンテンツとしてさらに発展させるために、札幌でのイベントに参加してPRを実施するものであります。また、メディアを通じた情報発信も図れることから、また民放のテレビ、ラジオなどのタイアップしたイベントに参加して、ABASHIRIバルの魅力を発信したいというふうに考えております。

○永本浩子委員 いろいろなメディアを使って札幌まで出向いて行って、ABASHIRIバルを宣伝するというのは、とてもいいことだとは思いますが、実際私も何回かバルでお店を回っていったときに、全部の店ではありませんけれども、やっぱりバルだと1品しかないということで、余り歓迎されていないと感じるお店もあったのも事実です。そしてまたバルだけで札幌、道央圏から人を呼ぶというのはなかなか難しいかなということも感じますので、これを成功させるためには、本当に飲食店の方たちとも心を一つにしてやって行っていただきたいと思いますし、また

先ほどの話ではありませんけれども、SNSでせっかく来たけれどもがっかりだったみたいなことを発信されると、それこそマイナスになってしまいますので、その辺のところ、しっかりと取り組んで行っていただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます

○金兵智則委員長 ここで暫時休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時13分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

栗田委員。

○栗田政男委員 それでは4日目の質疑に入りたいと思います。

ずっと出られてる方は大変疲れてるのかなと思いますが、これも網走の未来にとっては大切な審議ですから、もう少しの間頑張ってもらっていただきたいと思います。

それでは農業委員会のほうで1点質問がございます。

予算上アップしている、当然のことなのですが、まずはその概要について、予算のかかった理由についても含めてお願いをいたします。

○本間保司農業委員会事務局次長 農業委員会費の増額の御質問でございます。

昨年29年度の予算に比ばまして要求額で178万円の増となっておりますが、この内訳につきましては、農業委員報酬額の引き上げに係る財源として122万4,000円、その他例年行っております農業行政視察の訪問先が本年は道外というふうになっておりますので、それに係る旅費と合わせまして8月24日札幌市で開催されます東北北海道農業活性化フォーラムへの参加旅費を計上いたしましての増となっております。

○栗田政男委員 昨年の8月まで、この議会側からも出向という形なのかどうかは別にしても出向させていただいてました。2名、たまたま私の会派の古都委員と私が農業委員会のほうに出向させていただいていました。

国の法改正によりいろいろな制度が変わったのですが、大きく変わったのは選挙制度です。今までは選挙によって農業委員というのは選ばれていたのですが、首長、市長の任命制という形になり

ました。その中でいろいろと、そこに選ばれる人たちの縛りも変わってきたということで、残念ながら私たち議員のほうは今回からは出向できないような状況になってます。

それは国の改正なのですが、その中でいろいろ調べさせていただいたのですが、やはり今その農業委員会の制度、国が決めることなのですが、何分にも、この当地の農業情勢とはちょっと乖離してる部分があるのかなということを強く感じました。というのは、私どものこの地域というのは農業のウエートというのは非常に高い地域でありますし、農業者の農業意識というのは日本一僕は高いというふうに認識をしております。なぜかという、それだけ市場生産もありますし、広大な土地を使いながら収益を上げてる部分では、ほかに絶対負けられないだけのものがあるということを感じています。

そういう中で、今回、月1回農業委員会での総会をやってらっしゃると思うのですが、月1回、真摯に審議をしないではいけないという大変な重責を担って毎月集まっていたらやってらっしゃる。

もっと言うと、それだけではないのですね。農業委員の皆さんというのは日々、自分の回り持ち分のエリアのいろいろな農地に対しての認識を持ちながら、パトロールなり、いろいろな状況、その他、場合によっては農地転用の話もあろうかと思えます。そういうことを日々真摯にやられて、今までその部分というのはほとんどボランティアに近くやっていたらいた現状があります。

これを何とかしていただかなくてははいけないということで、原課のほうにも個人的にはお願いをしていた経過はありますけれども、今回、些少ではありますが、そういうことが可能になったということで大変うれしく思っています。

そういう中で、ぜひとも市民の皆さんにも、この網走市の農業委員会がしっかりと仕事をしてその重責を担っているということを知っていただきたいのと、特に土地の売買あっせん、賃貸に関しては、非常に重要なウエートがあります。ですから適正なる価格で、今そういうことが行われている。農業委員会が中に入りながら、ほとんどの場合が今入る形になっていると思えますけれども、非常に機能しているということで、そこも認識をしていただきたいのと、そのおかげで網走市

の耕作放棄地はほぼないと、ゼロに近い。

これも日本の中では誇ることであり、本州のほうはほとんどが放棄地になっているという地域もありますから、そういう面からすると、私どものこの網走市当地の農業委員会のウエートというのは非常に高いのかなと思います。

その中で今お聞きした視察の予算も少し上げた、今回余分にかかるということなのですが、僕はこの部分はぜひともしっかりと予算を担保していただきたいなというふうに思っています。

なぜかと申しますと、私ばかり話していて質疑にならないのですが、昨年札幌のほうでシロシストの緊急対策で私たちも参加しながら、現場の声を聞かせていただきました。行ってみないと絶対わからないことがそこにあるわけです。ですから、農業委員の方は農業を実際にやられて、経験も豊富なプロパーの方であります。国のほうとしては若年者とか女性の方を入れてくれということをお願いしているのですが、私はそんな簡単なものではないなと、中に入っていて感じました。やはりある程度の人生経験、キャリアがあって初めてその重責は果たせるのかなというふうに思いますし、そういう面で冒頭に申しましたように、国の政策というのは案外こっち向きではないなという気がしてなりません。

それはそうとしても法律ですから、しっかりその中でやっていただきたいなというふうに思いますし、今後はいろいろなことで、当市においてもやっぱり今一番喫緊の課題というのはシロシストの防除だと思えます。それも農業委員会の、直接農業委員会が関係するわけではないですが、今後いろいろな形が出るかと思えます。一方的な話になりましたので、質疑というか、増額されて非常にうれしいということをお伝えして、次に進みたいと思います。

次ですね。それでは、商工のほうの予算書では74ページになります。企業誘致推進事業についてお伺いをいたします。

まず企業誘致推進事業の事務費として39万5,000円、企業誘致プロモーション事業として50万円の予算が計上されております。この中身について今回の概要を教えてくださいたいと思います。

○田口徹商工労働課長 企業誘致推進事務費と企業誘致プロモーション事業の関係ですけれども、

企業誘致推進事務費におきましては、これまで誘致した企業と、それから誘致をすることにかかわるいろいろな事務、例えば道の補助ですとか、工場立地法の関係ですとか、そういう手続の関係等で行われる事務費、さらにそれにかかわる旅費等に使うための予算となっておりまして、39万5,000円が計上されているところです。

それに対しまして、企業誘致プロモーション事業ですけれども、こちらにつきましては、主に道外企業を対象に企業誘致したところに対するフォローアップが中心となっております。またそれに伴いまして波及する企業誘致等に向けての旅費等の予算となっておりまして、予算額は50万円となっております。

○栗田政男委員 この質問に対しては、私はこの場でも毎回のようには質疑してはいますが、企業誘致、網走市は非常にうまくいってるモデルケースではないかなというふうに思っています。過去さかのぼればいろいろな企業が、今網走当市において事業をされていることによって、当市において非常にメリットがある。

そういうことも踏まえれば日体大も僕はある面で企業ではないですけれども、企業誘致の一つの形なのかなというふうに思っていますし、もちろんバイオマスの発電の関係もやはり立派な企業誘致であります。そういう事業をどんどん推進するために、ちょっと予算がプアなのかなという気がしますが、原課としては十二分に担保してるといって、確保したというような考えでよろしいのですか。

○田口徹商工労働課長 一定の予算を計上したというふうに考えております。

○栗田政男委員 たまたまですね、今世界の中で一番の企業といいますと、伸び代のある企業というのは、皆さん御存じのようにアマゾンですね。20年前私が行ったところは本だけを小ぢんまりとやってる会社でしたが、今世界的な企業で、今第2の本社をつくるということでアメリカじゅう、カナダも含めて奪い合いの闘いをやっています。

やはりこれも何度も申し上げてますが、網走に来るメリットがないと企業は来ないということが重要であります。だから網走に来て、この遠隔地に来てもらうためにはいろいろなリスク、コストもかかるわけです。だから、そういうものをクリアした中で、網走ならではの特典がそこにつか

ないと、企業はやはり気持ちだけでは来てくれなくて、やっぱりその数字というものがなくなるのかなという気がします。

だからそれも含めてしっかりとこの部分は継続的にやるべきですし、今後ますます当市のような地方都市にとって、中央部の力のある企業の進出というのはいろいろな経済効果が期待されるので、僕は必要になるのかなと思いますので、推進をしていただきたい、具体的な策ももつとつと練っていただければなというふうに思います。

次、行きます。

今お話しした再生可能エネルギー活用事業であります。

これについては、本年度の新しい事業だと思えますが、まずはこの概要についてお伺いをしたいと思います。

○日野智康商工労働課参事 再生可能エネルギー活用調査事業の内容についてですけれども、本年度は再生可能エネルギー活用調査というのを実施いたしまして、再生可能エネルギー発電所から出る廃熱を利用した活用事例だとか、バイオマス発電環境における活用モデルなどを調査委託して実施しているところです。調査結果の報告につきましては、現在報告内容をまとめていただいている状況です。

新年度につきましては、今後、バイオマス発電に取り組む事業者から事業拡張の計画が予定されていることでもありますので、報告いただいたモデル事業などから、当市の気象条件等を踏まえ廃熱を利用した可能性があるか、誰がどう取り組むかなどの事業スキーム等について、検討していきたいという事業内容でございます。

○栗田政男委員 能取にできる発電所の2期工事に絡んだお話という答弁でした。

昨年この質疑をしたときに、残念ながらその計画段階のうちからそういう活用方法を考えていないと、そういう施設はなかなか入れられないという答弁をいただいています。今回はその計画の段階で当然入れられるという予定で、こういう事業を組んでるのだと思います。

これ非常に大切な事業でありますし、能取の地域ですから、当然ある程度の温度が出る、温水が発生するという事は聞いていますので、ただ高温ではないので、なかなかその活用というのはどうのこうのという話も聞いてます。が、やはりそ

れを有効に活用するというのはこの発電所に限らず、当地においても、特に冬季間のいろいろな産業の発展のためには必要なものではないかなというふうに思います。

例えば、港の中に養殖の生けすをつくってみたり、先ほど農業委員会の話をしましたが、全国各地農業のそういうハウス栽培は、農業委員の皆さんは視察をして研究をしてらっしゃいます。で、彼らは農業のプロパーです。その作物をつくるということにかけてはプロ中のプロであるというふうに思います。そういう方々が、温度あるもろもろ活用して水耕栽培、一番ベストなものを多分選べるはずですし、当市において、この極寒の網走であってもしっかりと活用方法というのは見出すべきではないか。それによって雇用とかいろいろなものが活性化していくのではないかなというふうに考えます。

ぜひともこの部分はしっかりと検討をしていただきたいと思いますと思うのですが、その2期工事について、言える部分で結構ですから、現在つくられているものよりはかなり大きいというふうに聞いているのですが、そのわかる範囲で答弁をいただければというふうに思います。

○日野智康商工労働課参事 まだ計画段階ではございますが、規模としましては10メガ規模、9,900キロワット規模ということでお伺いしているところでございます。

○栗田政男委員 ごめんなさい。この現在、今つくられているものは何キロのものですか。

○日野智康商工労働課参事 今の1号機、取り組んでいる部分については発電規模出力1,999キロワット、売電量1,720キロワットアワー、年間の売電量は1,366万2,000キロワットアワーということでお伺いしているところでございます。

○栗田政男委員 かなり大きなものができるということなので、当然エネルギーもそれだけ発生するわけですから、ぜひともこの事業を成功させていただきたいですし、地域が単なる発電という形だけでなく、ほかの付随する産業がどんどん発展するように。

日体大ですが、きのうの質疑の中にもありましたが、網走に来ていただいています。ただ、全国どこを探してもなかなか障がいのある子たちの働く場所というのは多分少ないでしょうし、受け入れる企業、幾ら法律を改正してもなかなかそれは

簡単にはいかないというのが現状だと思います。そういう中で、あそこにいる子供たちが、将来にわたって網走市の地に永住してもらったり仕事をしながらやってもらうことによって、いろいろなまた違った交流、経済効果というのも生まれてくるというふうに考えてますので、すごく期待する事業ですから、農業に限らず、漁業も含めて、この地域というのは漁業も盛んな地域ですから、真剣に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

続きまして、観光のほうに入ります。

先ほど鉄道の利用型観光についての、永本委員のほうからの質疑がありました。これについて聞こうと思ったのですが、概要を確認しました。ただLCCを使われる方の客層というのですか、それをきっちりと押さえて、マーケティングしておかないと、この事業が成功のほうに行かないのではないかと。JALやほかの普通の航空会社と同じような感覚でこの事業を考えると、僕は個人的にちょっと厳しいのかなという気がするのですが、原課のほうの見解をお願いいたします。

○高井秀利観光商工部参事 今回はピーチさんでありますけれども、釧路就航がピーチさんでありますので、ピーチさんの主な利用者層ということでありますけれども、ピーチさんのほうからは情報をいただいておりますので、そういったターゲットを設定しまして、いろいろな施策を打っていくというふうに思っております。

○栗田政男委員 その辺はちょっと言い方がはっきり言えないところもあるのですが、明らかに普通の航空会社と格安航空というのはやっぱり使われる方の収入層というのですか、それは明らかに違ってくる部分があるので、それによって旅行の形態というのも変わってくるという意味でお伺いをしたのですが、その辺も注視しながら、ただし活用として、これはもう市長も含めて、女満別空港にぜひともLCCを入れたいというのは私たちも含めてみんなの悲願なのです。入ればみんな活用できるし、余分なサービスだとか、そんなものは要らないからぜひとも入ってほしいということが一つの悲願でありますし、ぜひともそういう動きも並行してやってほしいのですが、この面についてはぜひとも、せっかくやるのですから形をつくって成功しなければ何の意味もない。ただやるだけではどうしようもないということを申し

送って、来年度までの間見させていただきたいと思います。

最後になりますが、オホーツク網走マラソンについてお聞きをします。

3年間、大変成功裏に進まれて実績もついていたマラソンであります。これが観光部が所管するというのは、当初違和感が皆さんありながら、普通であればスポーツ課の所管ですから、教育委員会の所管になるのでしょうかけれども、多分その当時の議論も踏まえて、市長がその経済効果というものを重視しながら、なおかつ湖畔園地の活用ということも命題ではなかったのかなというふうに思います。そういう中で3年間やられてきたこと、成功裏に終わってきたことは高く評価をしたと思います。

本年度、予算は変わらないようなのですが、聞くところによりますと、若干最後の部分の収穫祭が変更になるということをお聞きしてるのですが、その辺についての概要を教えてくださいたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 オホーツク網走マラソンの併催されてきた事業についてでありますけれども、フィニッシュ会場で開催されておりました市民向けの併催イベント、「うみ」と「大地」の収穫祭につきましては、主催団体様の意向によりまして、来年度の実施は取りやめるということとなりました。しかし、主催団体様からは参加ランナー向けのおもてなしへの協力は承諾をいただいておりますので、実行委員会として参加ランナーを主な対象といたしました飲食ブースを設置する予定でございます。

そのおもてなしブースの内容等につきましては、今後エントリー数等を考慮しながら、実行委員会の選手対応部会を構成する関係団体と協議をして決定をしていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 今まで主体となって収穫祭を仕切っていただいた団体が、抜けられてサブに回るという答弁だったというふうに思います。

ここで大事なものは、その団体がなぜ抜けなくてはいけなくなってしまったかということもきちんと検証を原課ではしたのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 主催団体様からは、なかなか人的な面も含めて協力が難しいというふうにお話をいただきました。

○栗田政男委員 もちろん議員の皆さんもいろいろなお話は聞いてますし、要望等も当然個人的には受けてると思います。なかなか議会の場でそれを言う機会というのはなかったわけですが、やはりボランティアで参加して、あれだけ大きなイベントをやるというのは無理があるし、単年度、次年度というか、2年ぐらいであればそれは何とかクリアはできるのですが、継続的にボランティアという形でああいう大きなイベントをずっと受け持つというのは、やはりそれは無理が出てきて当たり前なのですね。そこは心配していて、原課のほうにも私何度も言いました。もっとちゃんときちっとできないのかと。

例えばそういう労力のかかる部分は外注をして予算をつけて、労力の軽減を図ってやることはできないのかということを行いましたけれども、現実にはやってくれなかったというのが正直な話です。そうすると、結果的にこういうことになってしまいます。

一つはやっぱりマラソンというすごくいい形で、あの収穫祭が僕はある面でメイン事業のような気がしてました。もちろんマラソンですから走るのも重要なファクターなのでしょうけれども、あの部分がやはり網走の一つの売り物ではなかったかなというふうに思います。

今回やめるということではないということである安心はしてますけれども、当然何らかの形でいろいろ市民の協力も仰がなくてはいけないと思いますが、私も若いときからずっといろいろなイベントに参加をさせていただきました。正直言って、流氷まつりにしろ、いろいろなものが形骸化をして、我々が一つの組織の中で駒になってしまっている感が否めないというか、私どもやっぱりそういう感覚はあったのは事実なのですね。どこかでこれははじめをつけないと、我々はイベントをやる団体ではないのだというような正直な気持ちがあります。

そういうことに今回なってしまわないようにということから、いろいろ注視しながら皆さんにはお願いしてた経緯もありますが、伝わらなかったのは言い方が悪かったのか、やり方が問題があったのかということはわかりませんが、ぜひともそれを教訓にさせていただいて、今後のそういうイベントの進め方、マラソンは始める段階に継続的に長くやるということをお答えをいただい

す。これは二、三年でやめてしまうと何の意味もなくなってしまうので、ある程度の期間きっちりやるべきものだというふうに認識をしております。これは皆さんの見解は一致してると思いません。そういう中で今回、大きな転換点ではないかというふうに思います。毎年というか何回も参加される方にとって、トーンダウンした感のないようなしっかりとした対応ができることが、僕は必要だというふうに思いますが、原課に聞いてもまたいい答弁がないのですが、どうですか原課。

○高井秀利観光商工部参事 フィニッシュ会場のイベントにつきましては、今後も関係団体の皆様と協力を仰ぎながら、いろいろ協議させていただきます、いい方向で運営をしたいと思っております。

オホーツク網走マラソンの魅力につきましては、参加ランナーの方からいろいろ御意見いただいておりますけれども、コースの魅力ですとか、エイドの魅力、応援する方の魅力という、いろいろな魅力がありますので、その中の一つとしてフィニッシュ会場もあったというふうに認識しておりますので、今後も参加ランナーの方の目線に立って、今後も発展するようなマラソン大会の運営を目指していきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 特に若い人たちの団体が中心になって青团連というものが結成をされて、非常に今まで春のカニ祭りだとか、いろいろなことで網走を盛り上げてきていただけていました。いろいろな、参加団体、ただし参加団体もそれぞれ事業を持ちながら、そのプラスアルファで青团連というものがつくられて、その労力がまた上乘せになってしまったという現実があります。それほど歴史のない団体ですけれども、しっかりと活動しながら一生懸命そのリーダーの方々にはまちづくりのために汗を流してこられて現在があるということでもあります。

若い人の力というのは非常にパワーがあります。これはやはりまちづくりの上で、絶対に必要不可欠なものであり、そのパワーを有効にみんな活用していく、これは大切な事業であると思っております。そのために行政の人たちもしっかりと相手のスタンスも尊重しながら、予算づけをしながら事業に取り組んでいく。決して使い勝手のいい団体という意識は当然持つてはいないでしょうけれど、

ども、参加する側はそういう意識になってしまうのも、これはやっぱりしょうがないことだと思います。その辺もしっかり議論しながら、できるならば今後の方向性として、いろいろなイベント等は有償ボランティアに近いようなボランティアの方法を、しっかりと考えていく必要があるのかなというふうに私は思っています。

ひとつ、みんなで作るまちですから当然それに参加して協力することはやぶさかではないと思えますけれども、いろいろなことを検証しながら考えて、ぜひとも理事者の皆さんには、そういう視点を持っていただきたいということを申し述べて質問を終わります。

○金兵智則委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 私のほうからもる質問させていただきます。

まず初めに、交通対策事業についてから伺っていききたいというふうに思います。

76ページの公共交通対策、まず質問というか、私はこの事業がなぜ商工、ここで行われてるのだろうというの、当初から疑問に感じておりました。というのは、公共交通を扱う課であるからには、利用者たる市民の目線というのが必ず必要になってくると思います。となると、商工となるとどうしても事業者の目線となり、きめ細やかな消費者のニーズにこたえることができないのではないのかなというふうに考えるからであります。

そういった中で、事業者や市民団体とともに形成される協議会、網走市地域公共交通活性化協議会である議論が行われているのだと思えますけれども、どのような方たちか集ってどのような議論がされているのか、まずお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 網走市地域公共交通活性化協議会の関係ですけれども、組織としましては、関係団体としまして、北海道運輸局、オホーツク総合振興局、それから網走バスの労働組合、網走商工会議所さん、それから中央商店街振興組合さん。

それから道路管理者の立場では北海道開発建設部、建設部と道路事務所と両方入っておりますけれども、それからオホーツク総合振興局の建設部のほうですね。それから網走市の建設港湾部、それから警察、公安委員会ですね。

それから公共交通関係事業者としまして、網走

バス様、それから網走観光交通様、それから網走ハイヤー様、網走北交ハイヤー様、市内の公共交通機関ですね。

それから利用団体、住民の方々ですけれども、町内会連合会、それから老人クラブ連合会、小・中学校校長会、それからバスの友の会などの利用者団体。

それから学識経験者として、オブザーバー的な存在でもありますけれども、札幌大学経営学部の先生。

それから市としましては、市民環境部、健康福祉部、教育委員会、観光商工部で組織しております。

協議内容ですけれども、網走市の市内路線の活用、それから利便性、今後のあり方等について、議論をしているような状況となっております。

当然市民の意向というのは、住民利用者が入っておりますので、市民の意向も酌んだ協議をしているというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

市民の方も参加した中で進められているということですが、ここで何か成果が生まれて、実際に運営に反映されているというようなことはあるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この協議会をつくってからの新たな取り組みというものは、何度もここでもお話しさせていただいておりますけれども、コミュニティーバスの運行、これは協議会の中で検討してきて実証試験をやって、実際に走らせてるというような状況となっております。このコミュニティーバスは当然西山線もありますし、ニツ岩線のデマンドタクシーもあるという形となっております。そのほか、バス停の整備ですとか、時刻表の整備ですとか、あとイベントにおけるバスの紹介とか、いろいろな取り組みをさせていただいているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

きめ細かに議論がされて、実際に反映されている。特にコミュニティーバスの取り組みということで、この協議会の中から出てきて、今実際に試験的にも含めて運行はされているということで理解いたしました。

今後もこの協議会進められていくというふうに思うのですが、今後の何かテーマという

か、どういうふうに進めていくというお考えがあればお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 現在、人口減少が進む社会におきましては、今後のバスの利用状況がどのようなになるのか。

高齢社会になることによってふえるのか、一概にふえるとも言えないのか、その辺もありますし、そのような状況の中での交通手段、どのような交通手段が望ましいのか。

今年度からバス事業者と、バス事業者や専門家の意見も踏まえまして、いろいろな検討をして、現状の把握と今後の交通体系のあり方などについて、検討をしていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 やっぱり人口減少、少子高齢化の中で、どのような形になっていくのかを見きわめながら議論が進められていくということで、協議会ではぜひそういったところから、細かな利用体系にまで含めて議論を進めていただきたいと思うのですが、担当課として、その協議会に臨むに当たってどのような情報提供をして、どのようなスタンスというか、どのような形で臨んでいくのかということも、非常に重要だと思うのですね。

二次交通圏から網走市内の公共交通全般について、そこで議論をしていくということですが、この公共交通について、どのような形で人口減少の中でも維持していくのかを考えれば、やっぱり利用者をふやしていくしかないというのが、まず第一にあるのだというふうに思います。それについて、どのような対策を講じているのか、どのような見当を持っているのかお伺いします。

○田口徹商工労働課長 公共交通の利用者の増ということですが、先ほど申したような取り組みが利用者の利便性を高める取り組みということで、それによって利用の頻度を高めたいというふうに考えているわけです。

そういうことから、バスの乗り方教室を行ったりですとか、見やすい時刻表をつくったりですとか、またバス停の待合所の整備など、市民ニーズに即した取り組みを検討してきたところでございます。

○川原田英世委員 きめ細やかなところで検討されているというふうにイメージとしては受けるのですね。やっぱり協議会の中でもっと大きな枠の

中での議論を進めていただきたい。コミュニティーバスの検証も含めてですけれども、コミュニティーバスのこの形が果たしてよかったのか。検証としてほかの形もいろいろあった、もっと小型のほうがよかったのではないかとかですね。いろいろな形があるのだというふうに思います。そういったことも含めて、ぜひ検証していただきたい。

検討協議会に入っている方からお話を聞くと、協議会の中でどういった話をされてたのですかと聞くと、いや、発言したの僕だけだよということで、いつもそうなのですかと聞くと、うん、誰も話なんかしないよというような状況を伺っていたものですから、余り積極的に取り組まれていないような状況があるのかなというふうに把握をしていたものですから、そこをぜひ工夫をして、特に利用者の方からいろいろな状況、アイデアが出るような形で進めていただきたいと思うのですが、そこについてはいかがですか。

○田口徹商工労働課長 利用者の声を反映させるということですが、コミュニティーバスにおきましても、西山通り線、それからニッ岩線もそうなのですが、利用頻度が少ないということで、地域の方々と常に協議をさせていただいている状況でございまして、地域の声を反映させたいというふうに考えております。

また郊外地区におきましても、その地域地域に入りまして、その声を聞きながら、そこに合った交通を目指していきたいと考えています。なかなかそれが形にはなっていないのは残念なところではあるのですが、そのような考え方で取り組まさせていただきます。

○川原田英世委員 ぜひ利用者の目線、使用者の声というのを大事にさせていただいて、利用者増に向けた取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

それと道のほうでは、道全体の交通網、この計画をこれから検討するというので進められているということで理解しています。さまざまな交通網、航空、バス、鉄道等も合わせて総合的に計画をつくっていているのだというふうに理解しています。

その中でそれを受けて、やっぱり網走市内も空港から市内路線等に合わせてもより細かな、道のほうは大きな部分での交通網の計画をつくって

るのだと思うのですけれども、それを受けてのさらにきめ細かな市内、市民の、また人口減少に合わせた、高齢化等にも反映した計画をこれからつくっていく必要があるのだというふうに思いますけれども、その点についてお考えをお伺いします。

○田口徹商工労働課長 先ほど今年度から、現状の交通網について事業者等といろいろな意見交換をし、意見交換といいますか、調査などをしていくということをお願いしたところですが、そういう状況を行いながら、交通網計画の必要性等についても検討していきたいという方向で考えております。

○後藤利博観光商工部長 ただいま課長のほうからもお話をさせていただいたのですけれども、公共交通につきまして非常にタイムリーな話題でございまして、なかなか一朝一夕に解決のできる方法が見当たらないというのが現実でございまして。

JRも含めまして、市内のタクシーまでいろいろな交通手段がありますけれども、各事業者が個々別々に自分たちの持っている運行体系を、今の現状で続けようということはなかなかもう難しい状況になっているというふうに思っております。

そうしますと、例えば市内におきましても、JRから次何に乗り継ぐか、また家まではどういう交通機関を用意したらいいのか。広域の部分からかなり細部にわたってまで、全体的に総合的に考える必要があるというふうに思っております。

そういう中におきましては、今の事業者、それから学識経験者のお話も必要になりますし、特に住民の方がどういうふうな考え方をお持ちになっているか。それから人口減少社会、これは単純に高齢者がふえていく、比率としては多くなっていますけれども、果たしてそれが各公共交通機関がふえる要因につながるのか。全体としては減るわけですから、そういう分析がしっかりできているかどうか。そういう原点に立ち戻った中で、広域的に総合的に考えていく必要があるのだろうというふうに思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

公共交通のベストミックスというか、接続を含めていろいろな形で考えていかななくてはいけないというところだろうと思います。

そして、また人口減少に向かって考えなくてはいけないのは、やっぱり守るということと利用者をつまやす、つまり育てるという観点、そこからしっかり実らせていくというこの三つだというふうに思うのです。守るというのは、やっぱりいろいろな補助の形等は守る。さらに利用促進させるための政策というのはなくてはならないと。

人口減少になりました、高齢化になりました、免許返納者がふえました、公共交通のニーズがふえましたとなったときに、でもこれまで取り組みがなかったから、そのときはもう公共交通ほとんどなくなりましたよなんていう事態が、もしかしたら起こってしまうかもしれない。そういったことに強い危機感を持つてる人が多くいると私は思っています。それに向けて、やっぱり計画をつくっていくということは絶対に重要だというふうに思いますので、そこはしっかりと取り組んでいただきたいなど、これ要請させていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

女性高齢者就労支援事業について伺いますが、これまでの取り組みと成果について伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 女性高齢者就労支援事業でございますけれども、平成29年度の取り組みですが、まず最初に女性就労支援事業ですが、これにつきましては、昨年8月18日におきまして、エコーセンターで、北海道女性活躍支援センターから講師を招いてセミナーを開催してきたところでございます。参加人数は29名で一昨年からの事業を始めているのですけれども、平成28年度の11名よりも多い人数が集まってきたような状況となっております。

セミナーでは、多様な働き方をしている女性の紹介や自分らしく働くにはどうすべきか、それから、家庭と仕事の両立などが紹介され、さらには参加者個人の就労についても考える時間が与えられるなどのワークにも取り組み、実践的なメニューが行われ、講義後におけるアンケートでは29名中21名が満足したという回答のアンケート結果となっております。なお、今回の参加者のうち3名の方が、その後就労が決まっていたり、働いているというような一定の成果も見えているところでございます。

次に、高齢者の取り組みでございますけれど

も、これは女性セミナーと同じ日に、高齢者向けの合同企業説明会をエコーセンターで行ってきているところでございます。こちらは、企業数が参加9社で、面談参加者は27名でした。このマッチングには女性セミナーに参加している人も出てほしいという意図があつて同じ日にやったわけですが、女性の参加も数名確認はしているところでございます。このマッチングでは、4社に4名の就労が決まったということで、こちらについても一定の成果があつたものと判断しているところでございます。

○川原田英世委員 実際に就労につながった方がいるということで、成果があつたものということで理解をいたしました。

この事業、成果があつたということですが、今年度はちょっと予算が減額になってはいますけれども、30年度の事業内容はどのような内容になっていきますでしょうか。

○田口徹商工労働課長 30年度の事業ですけれども、ことしの女性セミナーにつきましては、今までやってきた女性セミナーと同じ趣旨を持つ団体がフォーラムを開くということで、そのフォーラムを補助する形を考えております。団体名はオホーツクキャリアデザインネットワークということで、オホーツクキャリアデザインフォーラム2018というのを本年4月18日に開催するというので、そこを支援していきたいというふうに考えております。

こちらのほうは、オホーツクに住む22名の女性で、中に網走市の在住女性の4名も含んだ団体となっております。事業の趣旨は我々がやっているセミナーとほぼ同じということで、これにより多くの市内の女性に参加していただき、今後の就労につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、高齢者のマッチング事業につきましては、昨年同様行いたいというふうに考えているところでございます。マッチングにつきましては、会場費程度のお金しかかからないので、予算は減額になっているような状況となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

22名中4名が網走の方、これオホーツクということですから、圏内管内幅広くお声がけをしてフォーラムを行うのだというふうに思います。実り多いものになるようにということで、ぜひ開

催に向けて、市も協力体制をしっかりとって
いただきたいなというふうに思います。

次に移ります。

○金兵智則委員長 川原田委員の質疑の途中です
が、ここで昼食のため休憩とします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き再開しま
す。

川原田委員の質問を続行します。

川原田委員。

○川原田英世委員 次に、エゾシカ侵入防止柵設
置管理助成事業についてお伺いいたします。

この事業ですけれども、これまでも取り組みは
されていると思うのですが、30年度これは新規設
置なのか、管理なのか、内容をお伺いしたいと思
います。

○梅津義則農林課長 30年度の予算は、13年度か
ら15年度に整備をされました防止柵に対する車両
の借り上げ代等の現地確認費用及び鹿柵補修費用
の2分の1について、予算の範囲内で助成をする
ということでございます。

○川原田英世委員 つまり管理ということで、全
体のかかる経費の2分の1以内をとということで理
解をいたしました。

これに関連して次のほうに、林業のほうで鳥獣
害防止対策事業というのがありますが、この事業
についてもあわせて内容をお伺いしたいのです
が。

○梅津義則農林課長 こちらですが、農業被害を
与える可能性のある鳥獣として、エゾシカですと
かヒグマ、キツネ、ハシブトガラス、ハシボソガ
ラス、あとドバトですとか、キジバト、アライグ
マ、こういったものを対象に被害防止を図るとい
うような事業になってございます。

○川原田英世委員 被害防止を図るということ
で、きっと猟友会に対して何かしらのということ
だと思うのですけれども、これは猟友会等が駆除
した実績に対しての補助なのか、どういった中身
なのかをお伺いします。

○梅津義則農林課長 こちらは計画に基づき駆除
をするための駆除費用ということで。

○金兵智則委員長 答弁調整のため、暫時休憩を

いたします。

午後1時03分 休憩

午後1時08分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き再開いたし
ます。

質疑を続行します。

川原田委員の質疑に対する答弁から。

農林課長。

○梅津義則農林課長 有害鳥獣駆除の関係でござ
いいますが、4月から9月の間に猟友会によって有
害鳥獣300頭を駆除していただいております、
それに対して委託料として241万5,000円を計上し
ております。

○川原田英世委員 わかりました。

増額になってる部分は、その部分が増額になっ
ているということなのでしょうか。

○梅津義則農林課長 今年度は昨年度からの予算
と比較して増額になっていることにつきまして
は、平成29年度まで八坂のごみ処分場に、駆除し
た鹿を埋め立て処理をしていたということなので
すが、平成30年からは処分場での処理ができな
くなったということで、そちらのほうは業者のほう
に委託をして処理していただくという必要が出て
きます。その配送費、それと湧別町の化製処理場
で処理をしていただくことになるのですけれど
も、そちらの処分料ということで計上しているた
めでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

処分料というのがかかってくるということ
です。できれば有効活用できればとは思いますが
れども、なかなか全部というのは難しいですし、
その部分はまず理解をいたしました。

ここで1点聞きたいのですけれども、さまざま
エゾシカを含めていろいろあると思うのですけれ
ども、有害鳥獣による農業被害額というのは把握
してますでしょうか。

○梅津義則農林課長 農業被害額につきまして
は、平成26年度が5,218万円、27年度が4,429万
円、平成28年度が4,232万円ということになっ
ておまして、てん菜、イモが主に被害を受けてい
ると。一番多く被害を与えているのはエゾシカで
あるといった状況になってございます。

○川原田英世委員 エゾシカが一番大きな被害と
いうことで、エゾシカ対策は全道的にもさまざま

取り組みを行われているところでもあります。

自衛隊とかと協力してヘリからなどということもニュースで報道されていましたが、かなり大きな被害額、網走市内でもあるということで、そういった取り組みが必要になってくるのかどうなのかということなのですが、いずれにしてもハンターの方たち、猟友会の方たちの協力が必要になってくるというふうに考えています。

その中で狩猟免許取得支援事業について、これについてはちょっと予算が減ってるのですが、どういった背景があって予算が減額になっているのかをお伺いします。

○梅津義則農林課長 今年度の予算の減額理由といたしましては、過去の助成支援者の実績を精査した結果に基づく予算措置となっております。

○川原田英世委員 実績に基づくということなのですが、その部分がちょっとどういった形で行われているのかなと思うのですが。

この支援を受ける、取得の支援を受けるのにはどういった窓口で、どういった情報をもとに、狩猟免許を取得しようと思った人が、この支援を受けられるような形になっているのか、その窓口というか、そこも含めてお伺いしたいのですが。

○梅津義則農林課長 窓口ということになりますと、市役所の農林課耕地林務係のほうで窓口となっております。

それで受講者につきましては、猟友会が行います狩猟免許の予備講習会のほうにほとんどの方は参加されると思いますので、猟友会のほうにそういった補助制度がありますというチラシの配付をお願いして、周知をしているということでございます。

助成の対象者は狩猟免許試験受験者で、猟友会に入会していただくということが条件になってございます。

○川原田英世委員 わかりました。

私も実は免許を取ってしまして、かなり若い方たちが取りに行ってるのですよね。ふえているのです。環境省でデータとっていますけれども、24年以降は若い方というか、20から60代の方でハンターの方はふえていっているということです。

ただ全体としてはやっぱり高齢の方がリタイアしており、更新時期が短くて更新しなければ自動的になくなってしまうので、リタイアしている方たちのほうが多いということで、増減については

やはり減少傾向があったということで理解しています。

事業の目的としては、やはりそういう方が免許を取得して猟友会に入って実際に取り組んで行うということが必要なわけでありまして、そこはしっかりとリンクしているのだということがわかりました。

ただ、そこで実績が減っていったというのは、取ってる人は多いのだけれども、取ってる人が猟友会に入っていないのだということがひとつ課題にあると思うのですね。そこら辺、お考えありましたらお伺いしたいのですが。

○梅津義則農林課長 先ほど申しあげました狩猟免許の予備講習会に参加された方については、ほとんどの方が猟友会のほうに入っているのではないかとということで認識をしているところでございます。

○川原田英世委員 そういう認識をされてるということですが、入っていない方もいるというふうに私も行って気づきましたので、ぜひ、さらに周知して、減額になってますけれども、さらにふえることを工夫して取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次に畜産関係施設管理運営費、市営美岬牧場管理、こちらのほうの事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

これまで指定管理ということでされていたのが、それが過去にも伺いましたけれども、なかなか見つからない状況が続いていたということで、今回事業が変わっていったというふうに思うのですけれども、こういうふうになっていったここまでの経緯について改めてお伺いします。

○梅津義則農林課長 指定管理者を昨年、募集をしたのですが、応募がなくて、その後、今の利用者ですとか、JAさんなどとその後の管理をしていただけないかということで、いろいろ協議をしたのですが、その話し合いが思ったようにうまくまとまらずに、今回は指定管理をしてくれる事業者がなかったということで、今回は市が直接維持管理を行っていくという方向で、今回の条例改正に至っております。

○川原田英世委員 ということですが、条例のほうでも上がっているところではありますけれども、これによって管理の仕方、どのような中身が変わってくるのかをお伺いします。

○梅津義則農林課長 今後は預託を受けずに管理をするということで、あそこの牧場は牧草がとれるということで採草地として管理していくということが望ましいということで考えております。

また、能取岬につきましては、観光地であるということもございますので、景観的な配慮も必要と考えまして、採草により市が維持管理を行って、景観を保っていくといったようなことで考えております。

○川原田英世委員 景観を保っていく上で、そういったことで取り組みを行うということですが、牧草について売却するというような方向だというふうに伺っていたのですが、それに対して収入で計上されていると思うのですが、これはどのような見込みで収入計上しているのかをお伺いします。

○梅津義則農林課長 今回牧草ロールを売却して、281万1,000円の歳入を見込んでおります。

その内訳としましては、まず1番草を刈ったときのロール代を2,500円といたしました。それと、2番草を刈ったときのロール代を1,000円と見込んでおります。それぞれ1番草が960ロールで240万円、それと2番草が411ロールで41万1,000円の歳入を見込んでおります。

牧草ロールにつきましては、生産物の品質ですとか物価などに左右されることから、こちらのほうは、また金額については売却する時期に改めて積算をし直す必要があるのではないかと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

美岬牧場、名前もすばらしいですし景観もすばらしい、観光としても大きな資源になり得る場所だというふうに思いますし、いろいろ使ってもらっているのだというふうに思います。

その牧場ということで、その牧場のほう見てもすごくきれいですね、岬のほうから。そういった意味で、いろいろな活用方法もあるのではないかなと思うのですが、何か検討されているようなことがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○梅津義則農林課長 委員おっしゃるとおり美岬牧場、非常に風光明媚なきれいな場所でありまして。今現在も観光地として使われているという現状もありますが、美岬牧場が観光資源としての側面もあるということには認識はしておりますけれど

も、国定公園の特別地域内であることですか、敷地の大部分が借地であるということもございまして、あまり過度な改編というのはいかないということもございまして。

そういったこともございまして、本年度につきましては、景観保全、あと害虫対策というようなこともありますので、採草いたしまして維持管理を継続していくという計画にしているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

維持管理をし続けながらも、さまざま検討していただきたいというふうに思います。

次に移ります。

新製品プロモーション支援事業についてお伺いいたします。

若干減額ということになってますが、30年度の取り組みの内容についてをまずお伺いいたします。

○田口徹商工労働課長 新製品プロモーション支援事業ですけれども、まず事業内容から簡単にお話ししますが、市内の中小企業者等がおおむね5年以内に開発製造した新製品、新商品を対象製品とし、テレビ、ラジオなどのマスメディアを活用し広告宣伝を支援することで、企業や消費に対する認知度の向上と販路拡大を図るとともに、地域産業の活性化に資することを目的としている事業でございます。

市では、民放各局からテレビスポットのCMの本数や放送時間、放送エリアなど、さまざまな放送条件提案を広告代理店経由で受け、最も効果が見込めると考えられる放送局やプランを選定した上で、広告代理店との委託契約を実施しているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

これまでも取り組まれてきたことを、引き続きという部分が多いのだと思いますけれども、これまでの成果はどのようにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 新製品プロモーション支援事業の成果でございますけれども、平成19年度以降この事業におきましては、毎年3商品、もしくは2商品を対象商品として選んで放送してきているところでございます。昨年度につきましても2商品行ってきております。

それで、毎回放送後にアンケートをしているところでございます。昨年は、品名までは言いません

んけれども、一つのものにつきましては、放送後、新規取引が40件となったというような報告を受けております。また1件につきましては、取引は1件しかなかったのですけれども、マスコミに取り上げられまして広告されたということで、販売が促進されたというふうに聞いております。

○川原田英世委員 わかりました。

アンケートという形で成果を調べていくということなのですが、それ以外に何かこうはかるものがしっかりあったほうが、この事業の成果がよりわかりやすいかなと思いますので、ぜひそこら辺検証していただいて、しっかり効果があるものがあれば、今回若干減額になってますけれども、より改善して取り組みを強化していくということも考えられるのではないかなというふうに思います。そこを含めて、今後この事業をどのように取り組んでいきたいのか、お考えをお伺いします。

○田口徹商工労働課長 本事業の今後についてですけれども、基本的に成果が出ておりますので、継続していきたいというふうには考えているのですけれども、委託料の関係では、事業効果として視聴者数が多いことが最も求められることから、CMの放送本数だけにはとらわれないで、その放送時間や視聴率、それから聴取率などを重要にして考えていきたいと思っております。その結果として、今回の価格は下がっているということでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

より費用対効果の高いプロモーションを実施していくということは、この事業では最も大事な観点だと思いますので、さらに研究を進めていくということが重要だと思いますので、ぜひお願いいたします。

次にものづくり総合支援事業に移ります。

これまでの取り組み内容については、これまでもる質問がありましたので、過去の取り組みは理解しています。

それらを受けて、30年度どのような改善点があるのかお伺いいたします。

○田口徹商工労働課長 ものづくり総合支援事業ですけれども、毎年のようにものづくりが低調だということを述べさせていただいておりますけれども、平成29年度においても、新製品創出支援事業、それから事業化スタートアップ支援事業に

ついては、残念ながら使われたところがなかったというような状況となっております。

事業化スタートアップ支援事業につきましては、平成26年度に3件採択したのが最後になっておりますし、新製品創出支援事業についても25年度以降ないという状況となっております。

このような状況から、平成29年度におきましては、今までもやってきたことではございますけれども、市のホームページや広報誌はもちろんのこと、加工業者が集まるふるさと寄附の説明会などで、この制度を再度周知したりですとか、東京農大の先生に直接お話を伺ったりということもしたのですけれども、実績としてはなかったと。

ただ、全く話がなかったわけではなくて、数件の問い合わせ、10件近い程度の問い合わせはあったというような状況となっております。ただ、商品展開の時期が合わなかったりですとか、収益性の問題、補助を受けなくても利益が出ていたような事業もありましたし、事業者の実施体制の課題などもありまして、これは補助は対象になりますよということだったのだけれども事業としてやめてしまったとか、そのようなケースもあって、ことしとしても結局なかったというような状況となっております。

今後30年度につきましては、何とかものづくりの機運を盛り上げて利用促進につなげていきたいというふうには考えております。

新年度におきましては、制度の見直しや採択方法についても検討していきたいというふうには考えておりますけれども、公金を使った補助事業であることには間違いございませんので、審査についてはやはり適正な審査をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○川原田英世委員 これまでの実績から現状に至るまで理解をいたしました。

ただ利用されていないというところ、これ何が問題なのかというのは、今個別にいろいろと伺いましたけれども、そもそもやっぱり制度なのだと思うのですね。制度改正も、制度のちょっと緩和とか、ところに向けてこれから進められていくということで御答弁いただきましたけれども、これはやっぱりそれがあってこの予算があるということでない、なかなか理解は得られないのではないかなというふうに思うのですが、これ29年度取り組みされなかったわけですよ。効果

がなかったという中で、今年度これから検討しますというのがちょっと私は余り理解できないのです。条件が合わないという方に対して、10件ほど問い合わせがあったけれども合わなくて実際に結びつかなかったというところ。これはやっぱり制度的な問題が主だということで理解していいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 制度というよりも、申請する中身の問題で適用にならなかったということでございます。

○川原田英世委員 中身の問題で適用にならなかったということ、制度に沿う中身のものがなかったということの理解でいいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 制度には合うのだけれども中身という問題は、新製品と言えるものではない。例えば店での単なる改良であったりとか、わざわざ補助金を使ってまで行うような内容になってはいなかったとか、それから新製品創出支援事業や事業化スタートアップ支援事業については、審議会も通さなければならぬという、その審議会が苦手だとか、そのようなことがありました。

○川原田英世委員 新製品という基準が全然よくわからなくて、今まで過去にみそラーメンというのがなくて塩ラーメンがあったと。新たにみそ味にしてみても、みそラーメンができた。これは新製品ですか。

○田口徹商工労働課長 審議会に一定の基準を設けておりますので、その基準に照らし合わせての採択基準となりますので、今の個別の件についてはちょっと回答は控えさせていただきます。

○川原田英世委員 そこら辺の中身だと思うのですよね。取り組みをしたい、こういった補助を受けたいといっても、ではこのアイデアがそういう適用されるのか、そこに行って申請をする労力もかかりますし、いろいろな申請を上げて協議会だめだったと言われたり、いろいろな不安を抱えながら新しいものを取り組むという人たち、特に若い人が多いと思うのですけれども、そういった方たちが取り組むのに、これっていいのかなと絶対悩むと思います。

そういった中で、その一定のルールが見える形になっていて、じゃ、これだったらいけるなという判断材料になるものを示された上でPRにつなげていくとか、そういうふうにしていかない

と、なかなかこの事業は前に進まないのではないのかなというふうに思います。ぜひ検証していただいて、有効活用がされるように、もっともっと努力、工夫が必要だと思いますので、そのことは指摘させていただきたいと思います。

次に、天空の里出店支援事業補助金について伺いますが、これ観光のほうでも、天空の里魅力発信活性化事業がありますので、こことあわせてちょっと伺いたいのですけれども。

まず、この支援事業、出店支援事業ですが、成果として、これまでの出店の状況というのはどうでしょうか。

○田口徹商工労働課長 天空の里出店支援事業ですけれども、天都山エリアに指定された区域において、新規事業者や、そのみでなく市内に1店あって、さらに新たに建てることも、これは対象とする事業なのですけれども、そのような中で申請があって、結果として平成29年度は1件の採択がありました。

○川原田英世委員 わかりました。

1店の出店があったということで、これがまた継続されて補助金を出すということなのですけれども、目標というのは、これ1件あってまたことしもやるということで、この後も含めてどのような形になることが目標なのか、何件出店されることが目標なのか、こういった目標で取り組みを進めているのかお伺いします。

○田口徹商工労働課長 予算上は1件の50万円という、この補助金は2分の1補助で上限50万円ですから、50万円という予算をつけておりますけれども、昨年も申し上げましたけれども、1件にこだわるのではなくて、何件か出てきた時にはほかの補助事業の中身、起業化支援事業ですとか、中心市街地の空き店舗活用事業とかを、その辺の予算をうまく利用しながら対応していくということで答えさせていただいておりますので、特に目標はないですけれども、対象となるものが出てきたら採択していきたいというふうに考えています。

○川原田英世委員 目標はないけれども、対象となるものがあればどんどん採択したいと。どこに向かっていくということではなく、使いたいという人が出てきてくれれば、それは対象にするということ、理解していいのですか。

○大西広幸観光課長 天都山エリアの出店の関係

でございますけれども、現在も天都山エリアには魅力ある店舗、施設などが点在しておりますが、どうしても今のところ個々転々とした形での点在した状況となっておりますので、このような創出事業の支援を受けまして出店をしていただきまして、どんどん点と点を線でつなぐような、魅力あるエリアとしていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 今目的、点と点を線で結ぶということで、まさにそのとおりだと思うのですね。であれば、もう少しその出店の基準というか、この点をつなげる線とするための基準をもう少しつくっていく必要があるのかなと思うのですが、その点についてお考えはいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この事業につきましては、最初にも少し言いましたけれども、起業化支援事業は起業したい人が、ですから起業だから初めてのということになりますけれども、ここは集積したいということが目的となりますので、市内にほかの店があって2軒目を出すとか、3軒目を出すとかでも対象とするというような事業となっております。

それと、業種としましては小売業、飲食業という形で、主に酒類の提供を目的とする者を除いた形の、今言った2業種となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

業種としては特定のものを選定しているということで、線と結ぶというような目的感があるのであれば、特に呼人から上がっていくところ、すばらしい店がぼんとあって、そこはつながっていくとより効果的になるのではないのかというところの点と点が線にとか、そういったイメージのかなと受け取ったのですけれども、そういったところに向けて、出店の形でもそういった何かがあるのかなという形で、ちょっとお伺いしたのですが、わかりました。

それで、観光のほうの魅力発信活性化ということで、ここはどういった形でこれまで取り組まれて、その成果はどういったものだったのかをお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 平成29年度の事業内容につきましては、28年度に作成しましたエリアマップの増刷を図りまして、写真の差し替え等を行いまして、内容を校正したものを増刷しております。

また、オホーツク圏を対象の生活情報誌にも掲載したりして、オホーツク圏に向けても天空の里エリアの情報発信をしたところであります。

また、情報発信や意識調査を兼ねまして、7月、10月の2回、モニターツアーを実施しております。7月の参加者20名、10月は14名に参加していただきまして、特に市内の方を対象と指定させていただきまして、市内の方から市外のお知り合いとか、特に情報発信していただくという意味でさせていただきまして、参加者の皆さんからは、こんなにお店があると知らなかったと、このお店は知らなかったというような、発見したというような御意見をいただきまして、好評に終わったところであります。

○川原田英世委員 わかりました。

そこで、30年度はどういった方向で進めていきたいのか伺います。

○大西広幸観光課長 新年度につきましては、現行のエリアマップの刷新を考えております。その刷新した中には、今はA3版を二つ折りの状態のものなのですが、持ち歩きしやすいようなデザインに変更とか、あと各施設のQRコードを印字しまして、位置情報が確認できるような形をとれるようにすると、利便性を図るということも行いまして、また今年度と同様に、生活情報誌などへのエリアの情報発信を行っていきたいと思っております。

また、天空の里倶楽部からの提案もありまして、倶楽部の天空の里エリアの中で使えるクーポン券の発行とか、あと周遊させるためのモデルコースの設定なども検討しておりますので、天空の里の倶楽部の方と検討しながら新しい施策を検討してまいりたいというふうに思っております。

○川原田英世委員 新しい施策の検討ということで、わかりました。

いろいろと今、もう既に見えている部分もあるなと思いますけれども、新しくマップ含め、クーポン券もということで、このエリアを考えると、公共交通を使う方はどうなのか。どちらかということになると、多分マイカーで移動して楽しんでいくということになるというふうに思うので、そういったものをどこにどのように設置、配置、それをどういうふうに知らせていくのかというところが、なかなかマイカーで移動されている方を対象にとると難しいですよね。そこで何かお考え、取り組

み、方向性が決まっていればお伺いします。

○大西広幸観光課長 マイカー、自動車を利用した方への周知方法としましては、空港のレンタカー会社へのマップの配置ですとか、その辺も現行行っておりますので、その辺を継続して実施してまいりたいと思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

またインバウンドの方に向けても、そういったものがわかるようにとか、いろいろ工夫や研究を凝らしていただきたいというふうに思います。

次に、戻りまして、中心市街地活性化、これはまちづくり会社まちなか網走に対しての事業だというふうに思いますが、これまでの取り組みの内容についてお伺いいたします。

○日野智康商工労働課参事 現在までの取り組み、地域経済中心市街地活性化総合推進事業の現在までの進捗状況の御報告ですが、昨年11月にまちづくり会社、株式会社まちなか網走が設立されているところでございます。まちなか網走では、中心市街地にぎわい創出の事業として、本年度、らるあーと朝市、ビアガーデン、オホーツク屋台村への出店などに取り組んでいるところでございます。

次に、地域商社機能といたしまして、ふるさと納税の返礼品7品目を用意いたしまして、返礼品の取り組みを行ったところでございます。約160件程度の注文を受けているという状況でございます。

また、株式会社まちなか網走のウェブサイト、アバマチというサイトなのですが、これの運営、インターネット販売や各種取り組みなどの情報発信に取り組んでいるというところで認識しているところでございます。

○川原田英世委員 かなりいろいろ取り組んでいるということで、そこでやっぱり思うのは、マンパワーが追いついているのかなというところなのです。これだけの事業を行っているとなると、相当知識も豊富な方が必要だろうというふうに思います。たださきの質問にあったように、地域づくり協力隊がゼロ人という状況で、マンパワーについてもなかなか厳しいところがあるのではないのかなというふうに、これまでの状況から判断するところです。

そういった中で、近隣だと津別町ではまちづくり会社総括マネージャー、年1,000万円とどどん

と出てますけれども、やっぱりそういった形にならざるを得なくなってくる自治体があるのだなというふうに認識していました。そういった取り組みから、どのような見解をお持ちでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 現在の事務の体制のお話についてでございますけれども、実情といたしまして、代表の社長と現在週3回のパートの職員により事務をとり行っているという状況になっております。

地域おこし協力隊につきましては、本年度3回募集をかけてきたという経緯がございます。6月、11月、3月、今も募集中という状況です。中には面接まで行った方が実はいました。なのですが、採用の旨を伝えた段階で御辞退されたというような状況もあったことになっております。

この実際に事務を動かすリーダー的な人材の確保、地域おこし協力隊という部分の採用については、人材確保の観点からも喫緊の課題と捉えているところです。

ことしの2月に、株式会社まちなか網走主催のまちの魅力の伝え方という講演、研修会を行っていたのですが、このときに大樹町の地域おこし協力隊の方に御講演いただきました。この方ことし最後の任期ということで、自分の会社も興した方だったのですけれども、今、地域おこし協力隊に来てもらおうと考えたときには、やはりその要件の緩和というのですかね。例えば3年後の提示を自分が見据えたときに、こういう仕事につきたいというのであれば、その副業を認めるだとか、その任期中に認めるだとか、あと公用車を貸与するだとか、そういうような部分というのは必須になってくるのではないかとのお話もいただいたところです。

今後、その人材の確保という部分につきましては、市の採用条件の緩和も視野に検討していきたいと考えているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

る状況に合わせて検討されているということで、ぜひ取り組みをいい方向に向かうように進めたいと思います。

次に、環境プラットホーム形成事業についてお伺いしたいというふうに思います。

これ昨年、取り組みをということで、私もこれすごく大きく期待していたところだったのですけれども、昨年取り組みの成果というのはどういっ

たところでしょうか。

○大西広幸観光課長 観光推進プラットフォーム形成事業についてでございますが、こちらにつきまして平成29年度より実施しております事業でありまして、網走における体験型滞在型観光の推進を加速するために、観光関係者だけではなく、異業種、異分野など幅広い市内関係者によるプラットフォームを形成しまして、地域資源を活用した新たな観光素材の開発、商品化、またはその受け入れ環境整備を目指していくこととして実施しております。

平成29年度は、事業実施の初年度としまして、行政、観光事業者のほか、生産者、加工業者、東京農業大学など、産官学の連携によりますプラットフォームの基礎組織づくり、また新たな体験型観光商品についての農業、スポーツ、文化・歴史・自然の3分野を選定して事業を実施したところであります。

具体的な商品、観光商品としましては、農業では東京農大と農業生産者の協働によります地域との触れ合いの農業体験プログラム、スポーツでは冬のファットバイクの体験の商品化、また歴史・文化・自然の中では、自然体験に付加価値を加えました星空ナイトツアーの商品化を目指すこととして実施しております。

またマーケティング調査、またワークショップの開催、商品造成、販売手法の検討を行いまして、また秋と冬には旅行事業者等を招聘するモニターツアーを実施したところであります。

○川原田英世委員 わかりました。

いろいろと研究をされて取り組まれているということで、最後にちょっと1点この事業の中で聞きたいのですが、プラットフォームということでさまざまな市内の総合力という形にも、私はなっていくのだと思うのですが、こういった委員会等を開いて学習会等を開いて、参加率とか、参加者とか、その会議体のプラットフォームの、どのくらい業種の方が参加されて進められているのか、確認したいと思います。

○大西広幸観光課長 済みません、現在正確な事業者とか、参加団体数はちょっと把握しておりませんが、12から13団体、農業、観光、いろいろ含めまして、個人で体験型の事業をやっている方も含めまして、十二、三業種の方に参加いただいております。

○川原田英世委員 わかりました。

プラットフォーム形成事業ということで、かかわってくれる団体がしっかりと集まるということが大前提だと思いますので、ただそこがなかなかやはり難しいという課題なのは、私も重々認識しているところでありますが、そこにしっかりと注目を当てて、これからも取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○金兵智則委員長 次、田島委員。

○田島央一委員 結政の会の田島です。

順次質問をさせていただきたいと思います。

まずは、水産物ブランド化事業についてお伺いしたいと思います。

こちら、おさかな普及事業、水産物加工品販売戦略構築事業、流氷明けウニ・カニブランド推進事業、それぞれ全体的に予算が減額となっております。昨年は226万9,000円、これ三つの事業トータルですが、平成30年度としては189万4,000円、前年比でいうと37万5,000円予算が減額となっておりますが、それぞれどういった理由なのか所見をお伺いしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 水産物ブランド化事業の予算の減額の要因ということでございますけれども、今委員からお話あったように三つの中事業で構成をされている大事業でございますが、細かい増減はそれぞれあるのですが、大きな要因としては、この中のおさかな普及事業におきまして、平成29年度の当初予算では、おさかなパンフレットの改定と改定印刷を8,000部と、合わせて生き粋き7珍の名刺の台紙1万2,000枚の印刷を予定をしておりました。平成30年度におきましては、単純増刷4,000部のみというふうになっておりますので、その予算の減少が主な要因でございます。

○田島央一委員 背景のほうは理解をいたしました。この中で特に流氷明けのウニ・カニブランド推進事業のことですが、これ、既にもうウニやカニというのは、ブランド化がなされているのではないかと思うのですが、この2品をさらにブランド化して売っていくというような必要性というのは、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 流氷明けウニ・カニの事業の関係でございますけれども、委員から今

お話あったとおり、流氷明けのウニ・カニについては既にブランディングされてるというふうには認識しております。この事業の中では、さらにブランド化を進めようということよりも、既に確立をされてきた流氷明けウニ・カニブランドを首都圏へ発信をして、首都圏における販路拡大を図るとともに、食べておいしいと感じていただくことで、網走に足を運んでいただいて、おいしいまち網走を感じていただくことが目的でございます。

そういう意味におきましては、提携先の首都圏の飲食店チェーンにおいてフェアを実施する際にも、網走でのイベントや食の紹介などをあわせて行っているところでございます。

こうした取り組みについては、平成30年度においても引き続き進めていきたいと考えております。

○田島央一委員 認識のほうは示されたのですが、その中で、都市部、都市圏のほうでPRをして、地元で開催しているようなところに引っ張ってくるような考えもあるのかなと思って聞いておりましたが、昨年なんかもそうなのですが、春カニの祭りをやっている、もうカニがほぼないというような状況で、チケットの販売なども含めて、お手伝いをさせてもらった部分もありますが、そうすると、もうこれ以上カニがないからきょうは売らないでくれというような状況も現実としてありましたし、なかなかこの辺は単純にブランド化だけではなくては、ふるさと納税だとかいろいろな背景がある中で、もう品薄になってきている状況もありますし、かなり売れてきているのではないかなという認識は持っていますので、そこで次の質問にちょっと移らせていただきます。

今後、別の品目をブランド化していくような取り組みに、もう移行していてもいい段階なのではないかなと思うのですが、その点について例えば違う品目の選定だとかも含めて、そういうふうに作業を進めていったほうがいいのではないかなと思います。その件についての所見をお伺いしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 御指摘の件については理解いたします。ただ具体的な魚種をどうしたらいいのかですとか、あるいは販路の状況ですとか、あるいはさまざま水産物の試験研究等々の

進捗ですとか、今回のホッケイエビの試験なども取り入れてますけれども、そういったもろもろの状況を見ながら、具体的にどうしたらいいのかというのは、そういった状況を見定めながらいろいろ研究していきたいなと思っております。

○田島央一委員 承知をしました。

そこを見据えての動きということで、次の質問に移ってまいります。

ホッケイエビの資源増大試験研究事業についてなのですが、この辺も新規事業ということで、今、次長のほうから答弁ありました、ある程度そういったことも視野に入れての動きだということで認識をしましたが、まず事業の概要について伺っていきますが、これは市単独で事業を行っていくというような認識でよろしいのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 ホッケイエビの資源増大試験研究事業についてでございますけれども、この試験を実施する背景を申し上げますと、能取湖のホッケイエビにつきましては、毎年徹底した資源管理の中で漁獲の許容量等々を推定をしながら、資源管理を徹底しながら進めてきたわけですけれども、残念ながらそういった努力をするにもかかわらず、平成15年と27年には自主休漁を余儀なくされたということで、非常に資源量が一定しない、不安定だという状況になっております。さらにはことしにおきましては、サロマ湖においても三つの漁協がホッケイエビの休漁をするということを伺っております。

こうした状況の中で、ホッケイエビの資源と、資源の増大と安定に向けた可能性を探るために、東京農業大学に研究を委託し、ホッケイエビ漁業の安定を目指そうというのが趣旨でございます。

発注の形態としては、市が直接東京農大に委託の研究を行うという内容でございますけれども、研究の進捗によっては、試験研究機関等にもさまざま御協力いただくような場面が、もしかしたら出てくるかもしれないというのはあると思います。

○田島央一委員 承知をしました。

過去、いろいろなこういう試験事業をやる場合には、漁協さんと海面などを使う形での試験研究かなというイメージをしていたのですが、東京農大のほうと委託をしてやっていくということなので、漁協だとか水産試験場とはまたそこと直接連

携するという形ではなくて、また側面的な形で連携するということでの認識だと理解をいたしました。

あと、先ほどのブランド化のところも含めて、出口の部分も含めてのことでちょっとお伺いしますが、この試験研究事業はどれくらい期間をかけて、出口戦略ですね。例えば何カ年でこれぐらい、結果を求めるではないですけども、これぐらい今後の見通しがあるのか、もし示せるものがあれば見解をいただきたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 先ほどちょっと申し忘れました。大変申しわけございません。

この事業については、3カ年を考えております。ですから平成30年度から32年度までの3カ年で、現在のところ考えているというのは1点ございます。

将来的なこと、これは本当に可能性を探る試験になりますので、乱暴な言い方をすると、やってみなければわからないということもありますけれども、ただ想定されるものとしては、例えば漁獲サイズに満たないホッケイエビを蓄養して、出荷サイズまでに成長させることができるのかできないのかとか、あるいは種苗生産ができるのかできないのかとか、こういったようなことが恐らくは中心になるのではないかというふうに考えております。

○田島央一委員 承知をしました。

3カ年ということで、ある程度時間もとれた中で対応されるということで、その中でいろいろなブランド化の部分も含めて、出口も見据えながら多分できる期間なのかなと思っております。

昨年などもそうでしたけれども、やっぱりなかなかとれなかったりすると高価な品になって、関東圏から親戚だとかも含めて来たときに、もう今は牛肉より高いんだよと、一番最初に手を出すと。それぐらい、ああ、そうなんだという認識がどんどん広まっていけば、さらに高いというやっぱりおいしく感じるというのはすごく不思議なものもあるのですが、おいしいものはおいしいと思うのですが、さらに価値を高める一つの手立てなのかなとも思っております。そういった出口も含めて、このブランド化から含めて、このホッケイエビの試験増大、試験事業を研究していくということで理解をいたしました。

○金兵智則委員長 田島委員の質疑の途中で

が、ここで暫時休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時12分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

田島委員の質問を続行します。

田島委員。

○田島央一委員 続きまして、網走「食のまち」プロジェクト推進事業についてお伺いします。

ことしのプロジェクトは春カニ以外に何かあるのでしょうか、その点をお伺いしたいと思えます。

○大西広幸観光課長 網走「食のまち」プロジェクト推進事業につきましては、網走ぐるめ街マップの印刷の負担金として、観光協会へ支出しているものであります。

○田島央一委員 承知をしました。

春カニの部分も含めてちょっとお伺いしますが、これ産業従事者との連携などが重要だと思いますけれども、特に漁協さんのほうからカニが提供されるような形で、供給量というか数はある程度確保するためにそういう取り組みも必要かなと思いますが、漁協さんに対し水産物の提供だとか含めて働きかけとか、どのようなものがあつたのかお伺いしたいと思えます。

○大西広幸観光課長 春カニ合戦開催は5年前からやってますが、その最初の1回目の開催の前に実行委員会のほうで生産団体のほうに協力の要請を行ったと聞いております。ですが、その協力は得られないという回答を得たということで伺いをしております。

○田島央一委員 祭りを運営していくに当たっても、もととなるメインの商品がないというような状況だとなかなか広がりもなく、先ほど首都圏のほうにPRをして、こっちに来てもらって食べてもらうというような形をもう作りつつある中で、その協力を得られないというとなかなかもったいないなという感じもするので、ぜひとも漁協さんには協力をいただいて、取り組みは進められればいいのかと思っております。

実行委員会が主体という部分もありますので、いろいろな場面からそういう声は上がって、市の

ほうからも声を上げて対応されたということで理解はいたしました。議会の場でもこういう話が出たということ、漁協の方には知っていただきたいなと思ってますし、各方面でこういう話はしていったほうがいいかなと思っております。

次に、閑散期対策商品造成事業について、ことはどういった取り組みを行うのかお伺いしたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 平成29年度の取り組みについてであります。平成29年度は平成28年度の実績を踏まえまして、新たに観光施設を絡めた商品造成事業を加え、三つの事業を実施しております。

まず初めに、宿泊バスツアー商品造成事業でありますけれども、網走に宿泊し市内の観光施設を旅程に組み込んだツアー商品造成をした旅行会社に対しまして、宿泊実績1名につき2,000円の助成を行うもので、実績といたしましては2,444名の宿泊で助成額が488万8,000円です。

次に、ミュージアムクーポンつき宿泊商品造成事業ですが、市内の宿泊施設が自社サイト、あるいはOTAを活用して販売するミュージアムクーポンつきの宿泊商品に対しまして、ミュージアムの入館料の助成を行うもので、実績といたしましては363枚のクーポンが利用されまして助成額が25万120円です。

最後に、インバウンド周遊型募集企画商品造成事業ですけれども、市内宿泊施設がインバウンドを誘客したツアーに対しまして、宿泊実績1名につき2,000円の助成を行うもので、各市内宿泊施設に対しまして助成をいたしますが、実績といたしましては1,430人の宿泊で助成額が286万円という事業の結果でありました。

○田島央一委員 過去に7(セブン)ミュージアムの事業などありまして、美術館もあつたりだとかという、ここら辺の事業の再構築、いろいろな反省点だとか改善点も含めて、今回の事業が造成されたというような認識でよろしいのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 平成29年度の事業を構築する際に、宿泊事業者の方も加入されております観光協会と意見交換をさせていただきまして、その中で今申し上げたような三つの事業がいいのではないかという御意見をいただきましたので、それを予算化をいたしまして事業として実施

いたしました。

○田島央一委員 承知をいたしました。

宿泊の関係者だとか観光協会という形で、以前よりは幅広く意見をいただいたような形での事業の構築がなされたということで理解をいたしました。

次に、オホーツク地域サイクリングブランド化推進事業についてですが、この事業の概要についてちょっと御説明のほうお願いいたします。

○高井秀利観光商工部参事 オホーツク地域サイクリングブランド化推進事業の事業概要でございますけれども、平成29年度の取り組みであります。オホーツク地域サイクリングブランド化推進協議会の設立、モニター調査の実施、サイクリングルート調査、サイクリングに係る人材育成、女満別空港、北見市、常呂町、網走の道の駅へのサイクリングの拠点整備、冬の自転車ファットバイク事業といった内容の取り組みを実施いたしました。

○田島央一委員 先ほど各委員からの御質問もありましたけれども、ファットバイクに関してなのですけれども、これはどこの所有という形になるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 ブランド化事業で購入したものはブランド化の所有ということになります。

○田島央一委員 そうすると、市が所有するという認識でよろしいでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 先ほど申し上げました、オホーツク地域サイクリングブランド化推進協議会として所有をしているというものであります。

○田島央一委員 協議会のほうで持つという形で、これそうすると、何か各地域でイベントがあるときにいろいろ回していくような形で活用するという認識でよろしいのですか。

○高井秀利観光商工部参事 そういった認識で構わないです。

○田島央一委員 理解いたしました。

バイクも、先ほど値段を聞いて、みんなえつという感じのところもあって、かなり高額なのかなというのもありましたし、ここは整備をするのもあわせて、あと大事なのがこれを持っているだけではなくてPRをきちんとしっかりしていないと人が、まずファットバイクがあるという

ことを理解されない部分もありますので、PRにもしっかり力を入れて事業のほう進めていただきたいなと思っております。

流氷まつりのときにも会場にあたりだとか、あとNHKでしたかね、番組を見てやられてるといふのも出てましたし、少しずつそのPRの部分はあったのかなとは思いますが、まだまだ周知のほうは必ずしも全部はできているとも思いませんので、新しいものを進めるに当たって理解が及ぶように取り組みを進めていただければなと思います。

それでは次に、サンゴソウ群生地再生保全事業についてお伺いしていきたいと思っております。

特にこの事業の中で、昨年私が一般質問のほうもさせていただきました案内看板の整備について、北海道観光振興機構の補助事業のほう活用して、案内看板の整備をしたほうがよいのではないかとということで御提案させていただきましたが、今回これを活用して整備をするということで認識はしております。

この補助メニューには案内看板の新設はもちろんのこと移設も補助の対象になっておりまして、今回の案内看板の整備は新設なのか、それとも既存のものを移設して整備をしていくのか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 サンゴソウ群生地への看板設置の件でございますが、今回は昨年度より125万円ほど事業費が増額しております。増額分の事業費につきましては、サンゴソウ群落地案内標識の新設分として予算計上しております。

観光客などからサンゴソウ群生地の入り口がわかりづらいというような声が寄せられておりますので、サンゴソウ群生地入り口付近に看板を設置するものであります。

○田島央一委員 用地選定等含めてこれから作業を進めていくような流れになるかと思いますが、大体完成のめどというのはいつぐらいを考えているのかお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 サンゴソウ群生地の案内看板の標識となりますので、サンゴソウが見ごろになる9月までには確実に終わらせなければならないと考えておりますので、用地交渉等で時間を要することもあり得ますので、早めに作業にかかりたいというふうに思っております。

○田島央一委員 目標としては、もう9月にはさ

んご草祭りもありますし、8月の末ぐらいからお客さんなんかはずっと来られますので、それを目途に進めていただければ非常に地域としてはありがたいなと思っております。

あと最初の質問の部分で、新設か、それとも移設かというところの部分は、もうちょっとはつきりお話をいただければと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○大西広幸観光課長 先ほど御説明しましたのは、サンゴソウ群生地入り口の付近に看板を新設するもの、あと別の事業費がございまして、そちらのほうで現在見えづらくなっている案内看板が、平成10年ごろに建てたものがございまして、そちら標識が見づらい状況もありますので、見やすい場所への移設も考えております。

○田島央一委員 承知をしました。

そうすると、トータルで2本整備をしていくというような認識で理解をいたしました。

あと、この補助要綱の中に外国語表記なども求められておりますが、その辺の対応はどのようになるのか所見をお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 補助要綱に沿いまして、表記につきましても、外国人観光客もふえていますので、最低でも英語の表記を足して2カ国語の表記で設置したいと考えております。

○田島央一委員 そこで1点要望させていただきますが、既存のものに関しては看板の面積のほうはかなり小さいもので表記自体が読みにくいというか、小さいとなかなか見えづらい部分もありますので、この辺は移設するに当たってちょっと大きなものに変更していただければ非常にありがたいなと思っておりますが、その点について所見をお伺いできればと思っております。

○大西広幸観光課長 看板の大きさの関係ですけれども、既存の支柱を新設するとなるとまた経費もかかりますので、既存の支柱で耐える看板のマックスサイズ、最大サイズで検討しているところであります。

○田島央一委員 理解をいたしました。

今回は、サンゴソウ群生地入り口がわかりにくくて、交通事故が起こるのではないかという地域の要望があつて、この事業を動かしていただいたと認識をしておりますが、これを契機にこういった事業を活用して市内で案内看板整備をしていくような、必要性のあるところはどんどん活用して

いったほうがいいのではないかなと思っておりますが、その点についての所見をお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 今後の各種案内看板標識の設置につきましては、必要な程度や状況を判断しながら、補助事業の活用を図り、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○田島央一委員 承知をしました。

そういった箇所があればということで、自分も気づけば、またそういったことも含めて御提案だったり、相談をさせていただきたいと思えます。

それでは最後の項目になりますが、ジャガイモシロシストセンチウ緊急防除事業についてお伺いをしていきたいと思えます。

国の緊急防除の指定を受けたジャガイモシロシストセンチウを駆除するため、発生圃場の生産者に防除協力金を交付するほか、土壌消毒など防除作業や蔓延防止対策を行うとのことですが、事業について順次ちょっとお伺いしたいと思います。

防除の対策であるD-D剤による土壌消毒の回数や実施時期についてはどのようになるのか、まずお伺いしたいと思います。

○梅津義則農林課長 D-D剤については、昨年灌注作業を行った結果、思ったように揮発しなかったというような部分がございます、暖かい時期にやるということで今年度については計画をしているところでございます。

○田島央一委員 回数についてはどのような考えなのか、今時点でわかるようなことがあれば教えていただきたいと思います。

○梅津義則農林課長 基本2回行うということで聞いております。

○田島央一委員 理解をいたしました。

暖かい時期に2回ということで、しっかり揮発ができるような環境の中でやるということで理解をいたしました。

次に、対抗植物であるポテモンだとかハリナスビなど、発生圃場で植栽をすると思えますが、昨年は発生圃場に十分供給されなかったというふうに農家の方からもお聞きをしております。

新年度の事業の中では十分に植栽できるような量を供給できるのか、その点について所見をお伺いしたいと思います。

○梅津義則農林課長 対抗植物の植栽の関係ですが、当初の計画ではハリナスビとポテモンを対抗植物として使用するという計画で進めておりましたが、ハリナスビが検疫の問題で使用できなくなりまして、緊急防除の実施に当たりましてポテモンの種子の追加をするとともに、播種量の調整を行いまして、ほぼ計画どおり対抗植物による防除は実施をされたところでございます。

なお、ポテモンの植生を分析した結果、防除に必要な基準は上回っているということで確認はされているところでございます。

それと、今年度の種が足りているのかということでございますが、今のところ足りているということ聞いております。

○田島央一委員 農家さんからはやっぱり足りないということはどういうことなのかと。昨年のことですね。本気でやる姿勢があるのかということで、かなり厳しく御指摘をいただいております。国はやる気があるのかなど、そういうことの声も聞かせていただきました。

いろいろな状況で、満度に渡ってないという部分があったりだとか、市議会としても圃場周辺のところを車で回ってみたりということもあったので、その中で見てもちよっと何かこう濃淡があるというか、そういったところもわかるころはありましたので、ぜひ、満度に種が足りているということなので、ことしはきちんと満度に対応していただければと思えます。

あと、次の質問に入りますが、防除協力金についてお伺いしたいと思います。これは、防除期間3カ年だというふうに認識しておりますが、防除協力金は何か一度にどんとお支払いをして、事業期間と連動するような形で、3年間だったらぼんぼんぼんという形で支払うような形ではなくて、1年でどんとお支払いするような形で、そうすると、農業者の所得が一時期にぼんと上がることによって課税される部分も出てきて、ちょっとその辺は農家さんからも不満が出ていまして、その辺について市のほうでも対応された部分はあると思うのですが、その辺ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○梅津義則農林課長 緊急防除については、今年度から平成31年度までの3年間で実施をするということになってございます。

平成29年8月に、農業者を対象とした説明会に

において、北海道のほうから緊急防除の計画への同意と、防除期間中の協力金を一括して支払うといったようなことを説明いたしまして、平成29年12月と平成30年1月に防除協力金を、ジャガイモシロシストセンチュウが確認された圃場、10アール当たり6万6,000円を網走市のほうから支給しております。

当初は、29年一括でというお話でございましたが、そういった話も国のほうからあったのですが、そこはやはり節税対策ということもございまずので、29年と30年に分けて支払いをしたという経過がございまず。

○田島央一委員 ことはどうかわかりませんが、国としては、渡したからその年に一括で全部払えということで、ただ市のほうとしては年が明けてから分けてお支払いをしたということで、2カ年という形になったということで認識をしました。

私としては、本来であれば防除協力金ですから、3年間だったら3年間で毎年定期的に払っていくというのが一番ベストなやり方なのかなと思っていて、そうではないやり方になると、3年分が1年に収入という形になってどんと来てしまうと、それに対しての税金を払ってくれという形での対応が来てしまうので、市のほうとしてはそういうふうに分けてということで、これ国の予算としては4月から始まって3月に締めるという形の部分と、税の対象になるのは1月から12月ということで、そこで対応されたというふうには理解するのですが、本来であれば防除の協力をしている期間に、きちんと単年度ごとに均等に割り振っていくというようなやり方が一番僕はきれいだと思っています。

これ何で、例えば一括で受けたときに、市でも農業者でもいいのですけれども、基金をつくって均等に割っていくとか、そういったことできなかったのでしょうか。

○川合正人農林水産部長 ジャガイモシロシストセンチュウの防除協力金の支払いについてでございまずですが、田島委員おっしゃるとおり、毎年いろいろな防除をしていきますから、その都度支払うというほうが私たちもいいというふうに当初思っております、そういう考えでございました。

しかしながら、国の予算のほうで28年の補正予算で全額ついたということもありまして、29年にその分を繰り越して今現在使っているということ

で、道のほうに一括で交付されていると。それで道から、私たちも防除協力金の契約をしてお金が、公金が来てますので、その中で一括で支払わなければならないという状態になりました。ただ、やはり税金というところもございましたので、そこには配慮しなければならないということで、できるということは12月と1月という2年度に分けて支払いのほうをしたということでございまず。

○田島央一委員 市の、今部長のほうから答弁いただいて、認識のほうは理解をいたしました。

やはりその防除に応じた形で対応したほうがいいということの認識をいただいたので、市は多分僕と同じような認識で、ただやり方がもう年を明けてという形での対応を、2年に分けてということしかできなかったということで理解をしたのですが。

そもそも道が、道経由という形で道補助になって出てきてますから、本来だったら道と国の中で整理をして、基金をきちんとつくって農業者のために対応するというのが、僕は本筋だと思っていますので、そこの道の対応が本当によかったのかという部分と、あとあわせて国のルールとして、補正予算だから次の年繰り越してというのはわかる、そこまでわかるのですが、そもそもきちんと単年度ごとに対応するというようなことを、現場の農家の人たちの思いというのはなかなか農水省というか、その部分はわかってないのかなというのがありますので、ぜひこの点は文面、書面か何かにして、会議等々ありますので、その中でしっかり、発言するだけではなくて文面で上げていくということは必要なかなと思っていますし、これ今回予算ついて新たに発生圃場が出た、その場合防除協力金払うというふうになると、過去のやり方をそのまま踏襲するという形になりますよね。そういう認識でよろしいのでしょうか。

○川合正人農林水産部長 今現在、緊急防除のほうをしております、蔓延防止のほうはないというふうに認識しております。しかしながら、何らかのアクシデントで発生圃場が出たところになれば、この緊急防除期間中に防除をしていくという形になりますので、その点、その部分については毎年度の予算で措置をされていくというふうに考えております。

○田島央一委員 理解をいたしました。

ただ、やっぱり聞いていても、市のほうはそこで苦労したんだと、現場農業者さんといろいろそういう話を聞いて対応されたということも理解しましたし、やっぱりそもそも国のルールとしてどうなのかということと、道を経由しているので、道としっかり国とその辺はルールの決めの部分で対応してほしいなと思っております。

国会のほうでは、何かいろいろ森友だとか加計だとかも含めて、何かねじ曲げて物事をやるような印象を受けますが、ぜひとも国会、国のほうでは地域の声のためにルールをねじ曲げてやっていただきたいなと、そういう思いを強くしているところでもあります。

以上で質問を終わります。

○金兵智則委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 早速質問に入らせていただきます。

予算書66ページ、農業物販販路拡大事業について伺います。

この事業は本年度予算で1,000万円が計上され、効果を期待できるのではと楽しみにしているところですが、旧東藻琴と合併した大空町と網走との定住自立圏形成協定を締結していますので、そこに農大とJAを連携させ、ナガイモの高付加価値化を図るための産学官での調査研究に大いに期待しているところであります。そこで、これまでの進捗状況と成果などを伺います。

○梅津義則農林課長 地域連携ナガイモ高付加価値化推進事業についてでございますが、これは国の地方創生推進交付金事業を受けまして、網走市、大空町、東京農業大学、JAオホーツク網走で構成された農産物高付加価値化推進広域協議会が事業主体となり、平成29年度から3カ年事業として実施するものでございまして、平成29年度につきましては、ナガイモの機能性成分として、抗ウイルス特性のあるディオスコリン成分がどのような条件で、どれぐらいもつのかという保存性の調査、またこの機能性成分を活用した商品の開発と改良、この機能性成分の抗ウイルス性に対する実際の効果検証、機能性成分の原料生産にかかわるラインの検討、家畜のウイルスに対する抗ウイルス活性の調査などについて研究を行っております。

また、平成30年度の事業内容についてでございますが、これについてはこの広域協議会で協議し

決定した内容について、事業を実施していくこととなりますが、主な内容といたしましては、機能性商品自体の実証研究、機能性商品の商品化に向けた取り組み、実際の製造販売に向けた課題やこの解決に向けた検証、調査を行う予定としております。

○小田部照委員 わかりました。

今後は販路に乗せて販売していくという見通しだと思うのですが、今後の販路や販売に向けての、オホーツク網走特産品としてのネーミングなども含めた見解はどのように考えているのか、伺います。

○梅津義則農林課長 機能性商品などの商品化、販路拡大については、ネーミングやロゴについても重要であるという認識を持っており、今後開発される商品についてはそういったことも検討してまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 わかりました。今後も期待しております。

それでは次に、特産品産地ブランド形成事業について伺います。

この事業は昨年の同額の80万円が予算化されていますが、事業の内容は特産品として期待できる農産物の栽培試験や、消費の拡大に向けた調査活動を支援するとありますが、この事業はどこが主体となりどのような試験研究をやっているのか、また、成果はどのように見られているのか伺います。

○梅津義則農林課長 本事業につきましては、特産品の開拓推進と産地ブランドの開拓形成を目指すため、農業団体の行う事業に対し、その経費について助成をするものでございます。

また、この進捗成果についてでございますが、網走の特産品として行者菜の栽培、PR活動を行っており、この生産者については現在まで3戸から7戸にふえているところであります。

また、ナガイモのカット商品、P-プラスの導入などについても行われており、単身世帯向けの小分け商品として順調な販売となっております。

特産品の開発については一朝一夕ではできないことから、今後引き続き特産品ブランド化などの確立についての取り組みを支援してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 理解いたしました。

試験栽培などもやられているということで、国

や道の農業試験場や北見に設置されている道立オホーツク圏地域食品加工センターなどの機関との積極的な連携や活用も図るべきだと思いますが、所見を伺います。

○梅津義則農林課長 道立食品加工センターの活用についてでございますが、現時点でその加工が伴う特産品が出ていないというところでございますが、今後、加工も含めた特産品が開発された場合には、網走市農産物高次加工研究所も閉鎖されているということもございますので、この加工センターの活用も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 理解いたしました。

それでは次に、市営美岬牧場ですが、先ほど他の委員からも質疑ありましたが、これまでの経過は理解いたしました。その中で、これまで長年牧場を利用してきた牛を預けていた方々や、現場で従事していた関係者の方々に対してはどのような協議や説明をして理解を得てきたのか伺います。

○梅津義則農林課長 利用者や従事者との協議経過ということでございますが、利用者会議などを開催いたしまして、美岬牧場の現状について説明を行い、利用者については理解を得ているものと考えております。

また、昨年度までの指定管理者とも協議を重ねてまいりましたが、委託料の問題ではなく、牧場管理という特殊な業務の中で必要な技術や労務管理を行うのは困難だということで、再検討の余地はないということでそういった結論に至っております。

○小田部照委員 わかりました。

指定管理者との協議はなされたということですが、現場で従事していたような関係者の方たちとは協議や説明などはしてきたのでしょうか。

○梅津義則農林課長 従事していた方は指定管理をされていた会社の職員ということになりますので、直接その方たちとの協議というのはしていないところでございます。

○小田部照委員 わかりました。

現状そのような状況だということは理解いたしましたけれども、現場で従事している方たちからいろいろなお話をいただきましたので、もう少し細やかな対応といえますか、これに至るまで現場に預けていた方や働いていた方によくお話を聞いたりして理解してもらおうというような、全てにお

いてですけれどもも必要なことだと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○梅津義則農林課長 利用者につきましては、入牧頭数がかなり減ってきているというのは、もうことしの話ではなくて、昨年、一昨年からももうそういった状況がありましたので、利用者には何度もお集まりいただいて、その中でいろいろ改善策はないかというような協議をしてきております。

あと従事者ということでございますが、あくまでも以前指定管理を受けていただいていたのが日専連さんということなのですけれども、そちらの職員ということですので、そちらは日専連さんのほうから対応をしていただいているということでございます。

○小田部照委員 行政側からは直接ではなくて日専連側に対応していただいたということで、ここは認識いたしました。

それでは次に、鳥獣害防止対策について伺います。

予算書70ページです。

こちら先ほど、他の委員から質疑がありましたが、最近では特に野生動物との距離が近くなり、いろいろな被害が多くなってきているものと思います。

被害の概要とその対策、その効果について、御説明いただきたいと思えます。

○梅津義則農林課長 まず鳥獣被害の状況でございますが、平成26年度が5,218万円、平成27年度が4,429万円、平成28年度が4,232万円ということで、だんだん減っている傾向にはあるという認識を持ってございます。

それと成果でございますが、網走市鳥獣被害防止計画におきまして、エゾシカの捕獲頭数を340頭としており、近年、同頭数の捕獲を行っており被害が減少傾向にあるということで、被害防止の効果はあらわれているものというふうに考えてございます。

○小田部照委員 被害の金額の推移はわかりましたけれども、どのような被害があったのか、内容を聞きたかったのですけれども。

○梅津義則農林課長 被害の内容でございますが、農作物への被害はてん菜とイモが被害になっているというのが主な被害でございます。

○小田部照委員 これは鹿ということでしょうか。

○梅津義則農林課長 主な要因はエゾシカでございます。

○小田部照委員 理解いたしました。

それでは、猟友会について先ほど答弁もありましたが、狩猟免許取得事業20万円とありますが、こちらの猟友会というのは現在何名ぐらいの方がいるのか伺います。

○梅津義則農林課長 平成29年4月の時点で、98名ということで伺っております。

○小田部照委員 想定していた数より相当多くの方がいるのだというイメージですけれども、それでもまだ足りないという認識なのでしょうか。何人ぐらいが駆除に当たられて、猟友会のメンバーとしているのが適当な人数だと想定しているのか伺います。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

再開は10分後。

午後2時52分 休憩

午後3時06分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

農林課長。

○梅津義則農林課長 猟友会の会員は先ほどお伝えしました98人いらっしゃいますけれども、時期ですとか時間帯によっては実際に活動できる会員さんの数というのは限られております。また、高齢化等も進んでいると思いますので、できるだけ若い方に加入していただき、技術継承をしていただけるように努めてまいります。

○小田部照委員 わかりました。

今後も狩猟免許の取得者をふやしていきたいという方向で理解いたしました。

ちなみにこの免許のかかる費用というのは幾らぐらいかかるもので、この20万円のうちどれぐらいの助成があるのか伺います。

○梅津義則農林課長 銃砲等に関して申し上げますと、免許の取得までの受講料ですとか講習会の費用等で10万円ほどかかると聞いております。

○小田部照委員 10万円かかるうちの幾らが助成されるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 かかった経費の2分の1、もしくは5万円を上限に支援をしております。

○小田部照委員 ほかに助成制度はあるものなのか、確認しておきます。

○梅津義則農林課長 JAでも同額の補助制度がございます。

○小田部照委員 JAで同額ということで、10万円かかるうち市の助成制度で5万円、JAのほうで5万円ということで、実質持ち出しはないような状態で免許取得ができるということでしょうか。

○梅津義則農林課長 そういった認識でよろしいかと思えます。

○小田部照委員 理解いたしました。

そういうことをもっと市民に周知すると、お金がかからないでも免許が取れるということはなかなかまだ知らない方というか、助成制度があるということも知らないと思うので、ぜひ周知にも取り組んでいただきたいと思います。

そこでこの免許ですが、狩猟で銃を使うということで大変危険を伴うことではあるけれども、いろいろな経験も必要だと思いますが、どういった基準でとれるものなのか、もし詳しくわかれば御説明いただきたいと思います。

○梅津義則農林課長 狩猟免許の取得要件でございますけれども、まず満18歳以上でわなの免許が取得できます。それと満20歳以上で第1種、こちらは散弾銃とライフル、第2種が空気銃、こちらの狩猟免許が取得可能となります。また、医師による統合失調症、躁鬱病、てんかん等に該当しないという診断結果が条件となります。また、銃砲所持許可の取得におきましては、射撃講習等の受講を修了していなければならないという条件がございます。

○小田部照委員 理解いたしました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

内水面漁業振興についてであります。

今年度は新規に濤沸湖シジミの再生事業と、能取湖におけるホッケイエビの資源増大に向けた試験研究に対する事業ということで大変うれしいことで、関係者の努力に期待しているところであります。先ほどから答弁ありましたので、概要についても理解いたしました。

内水面の振興ということで、森や川、湖と一体として流域として捉え、対策に当たらなければ効果は出ないものと思えますが、この認識と今後の対応について伺います。

○脇本美三農林水産部次長 内水面漁業の振興ということで、先ほど田島委員の質問にホッカイベの研究委託については答弁申し上げましたが、シジミについてはまだ御説明申し上げてませんので、この場でちょっと簡単に御説明いたしたいと思います。

濤沸湖のシジミですが、昭和45年ごろまで漁がされていたというふうに聞いてますが、現在では環境の変化等もあって漁業が営まれていないということでもあります。こうした中、網走漁協として北海道の地域づくり総合交付金を活用しまして、移殖試験を27年から3カ年行ってきて、非常にいい成績結果が得られたということでありまして、こうしたことを受けて、平成30年から3年間、移殖放流、事業化水準、もうちょっと出荷体制の確立を目指すような水準のシジミ漁の再興を目指すということで補助をするという内容になっております。

今、恐らくは漁場環境とかそういった視点で質問されたのだというふうに思いますが、これは井戸議員の代表質問でも市長から御答弁いたしておりますが、濤沸湖や藻琴湖初め網走湖もちろんそうですけれども、こうした河川や湖の環境ですとか、内水面漁業の漁場の保全につきましては、あらゆる場面を活用して国や道に要望もしてきたところですし、湖汚染化の一因となっている農地崩落につきましても、昨年6月に制度改正がされて、非常に北海道としても、何と申しますか、災害復旧事業の反当たりの単価が非常に上昇したということで、大変いい状況にもなってきました。そうはいつても、まだまだ対象にならない部分もありますので、これは引き続き関係機関と連携をしながら要望していきたいというふうに思っています。

また網走川流域、藻琴川流域それぞれ流域の課題を解決する検討の場ですとか、協議会が設置をされておりますので、こういった中で市としても積極的に意見反映をして、課題解決といいますか、漁場の環境保全に努めていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 詳しく御説明いただきました。ありがとうございます。今後の事業に大いに期待しております。

次の質問に入ります。

予算書の74ページ、ものづくり総合支援事業に

ついて伺います。

こちらのスタートアップ支援事業、こちら先ほど質疑がありましたので、一部割愛させていただきますが、一つ確認ですが、こちらの過去3年実績もないと、なかなか難しいラインがあるのかなというふうに認識していますが、制度の緩和や改正を含めて今後検討していくことでよろしかったでしょうか。

○田口徹商工労働課長 先ほど川原田委員のほうから質問がありまして答弁させていただきましたけれども、緩和や検討していくということは申したとおりでございます。ただ、そのときも言いましたけれども、あくまでも税金を使った補助金であるということから、一定の審査は必要だということには考えているということも、あわせて申させていただきます。

○小田部照委員 理解いたしました。

それでは次に、起業化支援事業補助金150万円とありますが、この事業の概要と実績について伺います。

○田口徹商工労働課長 起業化支援事業補助金ですけれども、事業内容は市内で事業を起こそうとする者に対しまして、店舗の取得、改修に要する費用の一部を助成することで、起業意欲を高め開業者をふやすことにより、地域経済の活性化を図るものでございます。

補助事業の内容ですけれども、市内に店舗を取得または改修に要する経費の2分の1で、上限は50万円となっております。対象業種につきましては、小売業、飲食店となっております。

実績についてですけれども、昨年度の実績は4件ありまして、ラーメン店、洋食店、雑貨店、飲食店と、菓子店、お菓子屋さん、が採択を受けております。

本事業につきましては平成25年度から始まっておりますけれども、毎年1件から3件、昨年は4件ですね、1件から4件の採択の実績がある状況となっております。

○小田部照委員 内容については理解いたしました。

実は私のところにも数名、これから起業がしたいので相談に乗って欲しくないかということで、実は担当のほうに御相談に伺った経緯がございます。その若者は、僕はバーをやりたいのだということで伺ったところ、実は飲食店という部門でい

ろいろ基準があるようで、バーは結局適用にならなかったという経過がありますが、その基準についてちょっと詳しく御説明していただきたいと思います。

○田口徹商工労働課長 この補助金につきましては、先ほど言いましたとおり対象が、小売店、飲食業というふうになってるのですけれども、飲食業のうち専らお酒を出す店は、スナック、バー等については対象外という規定がございます。お酒を出す店でも家族で行けるような居酒屋などは適用されるという形にしているのですけれども、来店される方が限定されるようなお店については、対象外としているところでございます。

○小田部照委員 なかなか難しい基準なのかなと、僕は感じています。

網走で、志を持って起業をしたいという若者を、居酒屋はいいのだけれどもバーはだめと。お酒を提供する居酒屋はいいのだけれども、食事もあるならいいけれども、食事も乾き物程度であればだめという認識なのでしょうか。何かその基準が曖昧なように僕には感じるのですけれども。

○田口徹商工労働課長 時間、どうしてもお酒を飲むお店というのは夜にということが多くなりますし、客層もある程度限られた方になってしまうということから、対象外というふうになっているような状況となっております。

○小田部照委員 時間帯も夜ということで、居酒屋も夜だとは思いますが、バーもいろいろなおしゃれなバー、子供連れで行けるようなバーもありますし、いろいろ基準が曖昧な部分を私は感じるのですけれども。この事業にもう少し柔軟な対応で、起業したいという若者に対して、応援するような緩和や、先ほどと同じですけれども、改正だとかの検討は今後なされる考えがあるのかどうか伺います。

○田口徹商工労働課長 最初にも言いましたけれども、専らお酒を出す店というのがやっぱり前提にありまして、なかなか難しいかなというふうに思いますけれども、いろいろなことを、事例とかをちょっと研究はしてみたいと思います。

○小田部照委員 わかりました。

終わります。

○金兵智則委員長 次、古都委員

○古都宣裕委員 私からも何点か伺わせていただきます。

先ほど来、質問もありましたけれども、鳥獣害防止対策事業について伺わせていただきます。

こちら、たしか今年度でゴミ処理場が変わることから、その部分の上乗せということで先ほど説明もありましたけれども、駆除した鹿の処理状況というのがやり方が変わると存じております。そして確か湧別のほうに持っていくという話だったのですけれども、そういったふうに決まった経緯というのを教えていただけないでしょうか。

○梅津義則農林課長 今回、先ほどもお伝えいたしました湧別町の化製場に処理委託をするということで決めた経過でございますが、いろいろな方法ある中で、費用の比較をしてこの方向が安価にできるということで、この方法を選択したというところでございます。

○古都宣裕委員 いろいろな方法の中で、具体的にどういった方法を検討されたのか、また決めた際にどういう形で決めたのか、市役所だけの中で決めたのか、どこかと協議していろいろな話を進める中で決めたのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○梅津義則農林課長 ちょっと今、決めたときの細かい資料が手元にありませんが、発酵処理をする施設、焼却処理をする施設、そういったところへ視察に行きまして、そういったところで処理経費を確認してきて比較したということでございます。

その経過につきましては、猟友会等と相談をしまして、市のほうで決定をしたということでございます。

○古都宣裕委員 種々いろいろ比較されたのだとは思いますが。

あと、変わるに当たって、本年の4月から全部受け入れ態勢が変わっていくと思うのですけれども、その周知体制についてはどのようになっているのでしょうか。

○梅津義則農林課長 処理方法につきましては、そこは猟友会さんのほうと打ち合わせをしながら、進めさせていただいておりますので、それは猟友会の会員さんであれば、皆さん御存じかなというふうに考えております。

○古都宣裕委員 先ほど課長の答弁もありましたように、積極的にそういった駆除に参加する方もいれば余り参加されない方もいて、何か意識の中

もちよつと熱量に差があるのかなとも思うのですけれども、会員数がまだ98名ということで、全員に市から通知するというのもできなくはないと思うのですけれども、そういった通知などは考えてないでしょうか。

○梅津義則農林課長 そういったことも検討してまいりたいと思います。

○古都宣裕委員 かかわる全ての人がいっかり、変わるに当たってはいろいろ不手際が起きたりしやすいものなので、そういった周知をしっかりと徹底していただきたいなと思います。

次に入ります。

74ページ、おいしいまち網走PR事業について伺います。

こちら基金繰り入れも含めると、大体本年度は7億円程度を想定していると思うのですけれども、この新しい内容として何かプラスになる要素、もしくは新しいこういったものを売り込んでいこうというものがあるのであればお示してください。

○田口徹商工労働課長 平成30年度における、網走市のふるさと納税にかかわる取り組みで新しいことということかと思うのですけれども、寄附サイトは現在3社のサイトを使ってやっているところから、2社ふやして5社体制での寄附を受ける体制をとっていききたいというふうに考えているところでございます。

また、商品ラインナップにつきましても、新年度では取り扱ひの返礼品の種類数をふやしたり、寄附者に選ばれるように工夫していききたいというふうに考えておりますし、寄附が多く集まる自治体では商品ラインナップが充実しているということもありますので、網走市でもそのような取り組みをしていききたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 こうした取り組みの中で、いかに網走をPRできるか、網走に来てもらうかというファクトも大変重要になってくると思うのですけれども、いろいろなまちもほぼ往々にして同じなのですけれども、商品のラインナップを充実することによって、確かに閲覧者数、見る人はふえるのですけれども、それはただ単にまちを見ているのではなくて商品を見ているだけで、何らまちにつながらないということがあるので、いかに網走というまちにつなげていくか。その商

品が網走に関係あるものというのをPRしていくかというのが大切になってくると思うのですけれども、どのように考えているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 ふるさと寄附、昨年の7月まではJTBさんに50%という、JTBさんと言いましたけれども、寄附サイトと50%で契約したのを40%にしたということで、6割は網走市のほうにお金が入っているということもありますから、何ら効果がないということはないのかなというふうに思っております。

網走に来ていただくような商品の考え方なので、すけれども、本当はクラウドファンディングなどをやればいいのですけれども、今のところそれはいいのですけれども、今考えているのが、東京農大さんと相談させていただいておまして、農大の学生さんの御両親がこっちに来るに当たっての旅行券ですとか、そのようなことも今農大さんとは検討させていただいておりますので、網走に来るツールの一つになるのかなというふうに期待しているところでございます。

○古都宣裕委員 農大生の両親をターゲットにした取り組み、それもすばらしいなと思います。

ただ、代表質問でも申し上げたとおり、例えば、大曲湖畔園地1坪買ってもらった上で、何か物を送るだけではなくて来てもらうような仕組み、旅行券もバックにしたような売り方をするなど、例で言いますと、種子島だと山村留学を売ったりしているような例もあります。1年間いるわけですけれども、そうすることによって単身赴任みたいな形の逆バージョンで、お母さんと子供が来てしまうけれども、年に何回かはお父さんも来るような形も考え得るのではないかなということで、商品自体も網走のものにこだわっている網走市としては、その商品がいかに網走市とあるかというのをもう少しストーリー性をブラッシュアップしてPRすることによって、そういった網走のPRにつながっていくと思うのですけれども、どのように考えているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今、委員のおっしゃったようなお話というのは、確かに網走につながるというふうに思いますので、そのような商品が創出できるよう、今後努力していききたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 金額の上を見たら切りはないのですけれども、それに見合う富裕層も存在すると

いうのも事実ですので、種子島ですと山村留学を宇宙留学という名前のネーミングをつけただけで物すごいふえたというのがありますので、流氷留学でもいいですけれども、何かしらそういったPRをやってみるのも価値があるのではないかなと思います。

次に、中心市街地活性化対策事業について伺います。

空き店舗、空き地活用事業、毎年繰り返しのなるのですけれども、ここの対象がいつも4条通りとバス通りだとありますけれども、今、なかなか難しいとは思いますが、この中心市街地という概念をもう少し広げて、下の町一体が中心市街地だという取り組みに変えた上で盛り上げていくという方向性はまだ見ないのでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 空き店舗補助事業のエリア拡充についての御質問ですけれども、委員御承知のとおり、エリアについては4条通り商店街と、中央広小路商店街のエリアとなっております。

中心市街地の基軸たるあーとなど核となるエリアのシャッター街化を防ぎたいという補助の意味合いもございます。中央商店街に基軸、核となる現在の対象エリアを活性化させることを最優先に考えまして、周辺エリア等につきましては、起業化支援事業補助制度で対応していきたいというところで考えているところでございます。

○古都宣裕委員 起業化支援もある中で中心市街地活性化とやっている以上、その通りもわかるのですけれども、商店街だけでなくその周辺も一体とした中心市街地だという思いを持って取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、地域経済中心市街地活性化総合推進事業とあります。これ、まちなか網走と協力してつくり上げていくということだったのですけれども、この空き家の活用なども、たしかまちなか網走の会社でやるような話が以前あったと思うのですけれども、これについてはどのような取り組み、どのような進め方になっているのでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 リノベーション等の取り組みについてだったのですが、まちづくり会社の役割として、中心市街地活性化の重要なプロセスである空き店舗等のリノベーションの推進の取り組みという部分につきましては、複合的、横断的に進めることが求められている課題であると

いうことで認識しているところです。それによって、株式会社まちなか網走では将来的に取り組む事業として、空き店舗のリノベーション等も視野に入れていただいております。

○古都宣裕委員 リノベーションして貸し出せばいいのですけれども、そのリノベーションするための資金が多分大変難しいのだろうなというふうに思います。

ただリノベーションを自分たちでやろうと思ったら、資金が重要になってくると思うのですけれども、逆に内地のどこかお金のある企業をうまく誘致して、リノベーションだけやって貸し出しをやってもらえるような、そういったPRの仕方とうまい連携をつくってあげれば、網走の別に資金とか、まちなか網走で自己資金をしなくても、そういった形もうまくやっていけると思うのですけれども、そういった方向性はお持ちなのでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 委員のおっしゃるとおり、首都圏の企業とつながりを持ったりしながら、投資していただくようなつながりを持てるとすれば、それは効果的な手法の一つであると思っております。

株式会社まちなか網走さんのほうでも、リノベーション等については自分たちが実施するという手法もございますけれども、あくまでも人と人をつなげるコーディネイト役になることがまちづくり会社の役割と認識しているところであるということでお聞きしているところでございます。

○古都宣裕委員 そういった認識でいただいているのであれば、しっかりと連携、またはその連携をサポートしていくような体制づくりをお願いしたいと思います。

次に、企業誘致推進事業について伺います。

こちらの代表質問でやらせていただいたのですけれども、企業誘致といいますと、私ももともとそうなのですけれども、土地があって企業に来てもらって雇用も生まれるというのが一番いい形の一つではあると思うのですけれども、最近ですとどうやらCSRといひまして、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティですね、そうです、済みません。CSRだけ書いていたので、済みません。

その内容といえば、大企業になればなるほど社会的公益性を求められますというところなので

すけれども、ただ企業も利益を目的としていますから、ただただお金を出してくださいと、それは無理な話になります。その中でそういった投資によってIR効果といたしまして、投資家に対するPRにつながることで株価が上がって株価の利益を得られるから、そこに投資する価値が生まれるというようなやり方で、企業の投資の誘致をするというやり方もあると思います。そういった方向を持っていくには、網走のいろいろな商材があることをもっとブラッシュアップしていく必要があると思うのですけれども、どのように考えているでしょうか。

○田口徹商工労働課長 企業誘致の関係ですけれども、市ではこれまで土地売却を初め経済の活性化、さらには雇用の創出を目的に多種多様な工場等の企業誘致を進めてきたところです。

代表質問でも答えさせていただいておりますけれども、それら企業による正社員で現在500名を超えるような状況となっております、一定の経済効果、雇用効果は生まれているというふうに考えているところです。

このような状況から、これまでの企業誘致についても今後継続していく必要はあると思いますけれども、企業の社会貢献や地域内における投資に見合う素材の研究を活用したものなど、新しい着目点を持った企業連帯も重要かというふうに考えますので、今後研究を進めさせていただきたいというふうに思います。

○古都宣裕委員 今後研究を進めていただけるということだったのですけれども、端的に言いますと、網走では最近とれなかったブリが入ってきたりする、ではこのブリをどうするかといったときに、売り物の一つにはなると思います。いかにそれを生かすかをこちら側が考えるのではなくて、こういったものがありますよ、農産物でもこういったものが市場に出ていますよ。はね品でも構いません。そういったものが、企業によっては魅力的な商品に変え得るのだというふうに思います。

CSRの例を言うと、一番企業の、誘致のほうではないですけれどもやっている企業で考えると、一番近いのは高須クリニックの先生がそういった形で、一見いろいろなところに投資しているようですけれども、経済効果、またPR効果はすごくつながっているのです、そういった部分も誘致するような逆の発想でいけば、もっと企業誘致

も進むのではないかなと思います。

次に、地域コミュニティー交通対策事業について伺います。

こちら増額となっているのですけれども、何か今までやっている地域コミュニティー交通対策と変わる部分というのがあるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 地域コミュニティー交通対策事業の関係ですけれども、西山通り線につきましては、国の補助金と市の補助金が入っているコミュニティー路線として、国から補助金を受けているわけですけれども、平成30年度におきましては、国庫補助金の補助率の一部変更等がありまして負担率が変わってような状況があるというふうになっております。

○古都宣裕委員 負担率が変わっただけで、何ら内容は全く変わらないということでしょうか。

○田口徹商工労働課長 それで、今までは50%、50%という補助率だったのですけれども、若干国の割合が低くなってきているような状況になっております。

事業内容は全然変わらないです。

○古都宣裕委員 内容としてはわかりました。

コミュニティー交通としては必要なものなので、国に対しても積極的に維持していただくような形でやって取り組んでいただきたいなと思います。

次に、冬季観光魅力向上事業について、私からも伺わせていただきます。

ファットバイクの利用状況についても、先ほど伺ったのですけれども、こちら450名の利用だというふうに伺ったわけですが、これは間口としては多いと捉えていますか、それとも少なかったと捉えていますか。

○大西広幸観光課長 御質問がありましたファットバイク、流氷まつり期間中の2日間の利用者数450名の数字ですけれども、実際、ファットバイクを10台以上持ち込みまして、お客さん対応しておりましたが、かなりまちの人が隊列できるなど、人もおりましたので十分な数字かなという認識であります。

○古都宣裕委員 冬の魅力向上ということで、魅力がファットバイクだけではないともちろん思うのですけれども、その中で10台以上で対応した中でもかなりの待ち時間がいらっしやっただと。1台

当たり1人1時間も乗るわけではないし、冬ですので、本当に10分、15分程度の話だと思うのですけれども、そうした中でビジネス性というのほどのように考えてますか。

○大西広幸観光課長 現在、ファットバイクのツアー商品につきましては、知床になるのですけれども、アウトドア事業者のほうに商品造成をお願いしまして、ホームページ等で周知してやっております。

事業性につきましては、現在のところ余りよくありません。これからもっとファットバイクの周知宣伝を行いまして、もっと事業が収支性のある、収益性のあるものになるよう、努力していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 ファットバイク自体を全く否定するものではないのですけれども、例えば今来ている台湾、中国などはやっぱり団体がまだまだ多い状況であります。そうした中のその人たち向けの商品造成になると、それなりの台数をそろえなければならぬということは初期投資がすごくかさんでしまうと思うのですけれども、そうするとちょっと事業性に持っていくには、個人向けのホーストレッキングなどのほうがまだ売れているので、ちょっと厳しいのかなというふうに認識しています。

となると、一般事業でそれに取り組もうという人もなかなか厳しいのかなと私は見るのですけれども、何かそういった部分でほかの方策とか、こういうふうにすればいいのにとかという考えをお持ちの部分などはありますでしょうか。

○大西広幸観光課長 ファットバイクのツアーの商品につきましては、台湾、中国からいらっしゃる団体のお客さん30名、40名を対応するとなると、インストラクターのほうも結構な人数必要となりますので、確かに事業性の悪いものとなります。ですので、ファットバイクのツアーにつきましては、FIT、個人客を対象とした商品として造成し、またファットバイクだけではなく事業性も上がりませんので、ほかの冬季体験コンテンツの事業者と合わせて、商品の一つとしてファットバイクを出していければというふうに考えております。

○古都宣裕委員 冬の魅力の一つとしての取り組みで、取り組み自体は私は悪かったとは思わないのですけれども、なかなか事業性が見えなかった

ら、いろいろ方向転換をして別な方策を探るというのも必要ではないのかなと思います。

次に、観光振興計画策定事業について伺います。

これは新たにまた5年間のものを策定すると思うのですけれども、例えば、ここリーサスなどを見ますと、国内旅行では博物館網走監獄が断トツの検索数を誇っております。ただ、年齢層が私ぐらゐの年齢から上の人たちはみんな網走といえば刑務所、博物館網走監獄というふうにつながるのですけれども、なかなか若年層だと知らない世代も最近はふえているように感じます。そういった人たちもしっかりと、改めて網走といえば刑務所があるんだという部分と、刑務所といえばアメリカだとアルカトラズが観光地になっているように、刑務所は世界的に見ても観光になり得るのだと思います。

そうした中で、網走としても何かそこを軸として、またはほかのものでも構いませんけれども、日本一、世界一というものをつくっていくことによって、一つの売りをつくっていく必要があると思うのですけれども、どのように考えているでしょうか。

○大西広幸観光課長 委員お示しのとおり、博物館網走監獄につきましては網走の大事な観光コンテンツの一つとして考えております。

また、監獄ではテレビドラマや映画を通して紹介される機会も多く、また明治開拓時代の北海道を舞台としては人気コミックの舞台ともなっております。

またこれが網走を代表する観光の資源の一つであるとも認識しておりますので、次期計画の中でも、網走を代表する観光資源の一つとして取り扱われることとなるというふうに考えておりますけれども、例えば単体の施設でアピールする手法なのか、天都山エリアの取り組みである天空の里エリアとして魅力を発信する手法なども考えられますので、どのような戦略、戦術で活用するかにつきましては、次期計画策定の中で検討すべきと考えております。

○古都宣裕委員 かねてより申し上げますけれども、観光振興というのはなかなか、はやり廃りみたいなもので、先が読めなかったり、何が当たるかよくわからないという部分もあります。

その中でやっぱりネームバリューとして、近隣

ですと陸別が日本一寒い町ということで、寒さのみで日本一とっております。

その中でも取材等がやはりすごくふえていたりとか、女満別空港を見てもいろいろな芸能人がいらっシャっていることも多々ありますので、そういった部分で何かこう、そのついでには日本一の何があるから網走寄りましょう、世界の何々があるから網走寄りましょうという取材対象になり得るようなものをつくっていくことによって、もっともっと網走はPRできるし、また向こうから取材が来る分にはこちらからお願いして支払うものではないので、そういったPRの手法もしっかりと取り入れた上でつくっていくということも大切だと思いますので、しっかりとつくり上げていただきたいなと思います。

次に、今お話もありました、天空の里魅力発信活性化事業、こちらも種々議論ありましたけれども、にぎわいの創出等周遊促進の仕組みというのがありましたけれども、具体的にはどういったにぎわい、どういった周遊促進の仕組みをつくるのかというのを伺わせていただきます。

○大西広幸観光課長 天空の里の事業についてでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、天都山エリアには魅力ある店舗、施設が点在しておりまして、エリアの中を周遊、ここを周遊できる仕組みを創出するような個性的な飲食店などたくさん出店していただきまして、そういうことによって、またその一つ一つが線となつたがって魅力あるエリアとなりまして、にぎわいや活性化が図られるものと考えております。

○古都宣裕委員 今の話だと余りイメージがわからないのですが、天都山の、天空の里と言われるエリアは呼人の上り口などから天都山の博物館網走監獄の入り口のほうだったり、天都山自身入るべき道もいっぱいありますし、エリアがかなり広いと思うのですよね。

その中で点在しているものをまとめ上げて、にぎわいの創出としますけれども、全部がバスが網羅、公共交通で網羅してるかといったらそうでもありませんし、その中で、では自家用車でいらっシャる人にやるのか、また市民の人たちにPRするのかというのもまた別ですけども、なかなかそれをまとめ上げて周遊促進の仕組みというのはすごく難しいように感じるのですけれども、どのように考えているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 委員のおっしゃるとおり、公共交通機関がありません。天都山地区には利便性のいいものがございませんので、実際動いていただくにはマイカーなどで周遊していただく方法がよいのかなというふうに考えておりますので、モデルコースなどを設定しまして周遊していただくとか、あとエリア内のクーポンなどを活用して活性化を図っていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 いろいろ難しいと思いますけれども、極端な話一番上の流氷館のところにファットバイクをいっぱい持ってきて、では下りはこれを使ってくださいといったようなPRもやりようによってはあるのかなと思いますので、いろいろな方策も考えた上で進めていただきたいなと思います。

次に、鉄道利用型観光客誘致促進事業ということで、こちら先ほどの中で2,000名、2,000円掛ける1,000名の二つあると思うのですけれども、JRをなかなか国内で利用している方々は少ないのではないかなと思うのですけれども、どのように捉えているのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 JRの利用者数の関係でございますけれども、公益財団法人日本交通公社の発行しました、旅行年報2017によりますと、日本人の各都道府県別の旅行先での交通手段の調査におきまして、北海道では鉄道が29.8%とトップという状況でございます。

○古都宣裕委員 北海道全体的話であって、道東というエリアを見たときに、JRと公共交通で全部の観光地へ行けるかと思ったら、例えば神の子池ですとか、この辺だと車じゃないとなかなか行きづらいようなところもあると思うのですけれども、そうした中でニーズ的にはやっぱりマイカーだったり、レンタカーだったりというのは、だんだんシフトしてきているように見えるのですけれども、どのように捉えていますでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 実際FITの動きを見ましても、レンタカーを使って移動される方は確かにふえてきておりますけれども、現状といたしまして、鉄道ファンの存在でありますとか、観光列車と呼ばれる列車などは、その列車に乗ること自体が旅行の目的ということで、鉄道が移動手段だけではなくて観光コンテンツとしても魅力があるものだと思います。

当然二次交通の整備ということも課題でありま
すけれども、鉄道の存続ということ自体も、私た
ちは観光コンテンツの一つとして捉えております
ので、そういった視点でも取り組んでいきたいと
いうふうに思っております。

○古都宣裕委員 なかなか網走も昔セントラル横
に駅があったのが、現時点の場所に移動したりと
いった歴史もありまして、駅をおいたらすぐ商店
街がすごいいっぱい広がっているかといったら
、また違うという何か特殊性も私は感じます。
そういった中で、ではJRをどうやって生かすか
という考え方もそうですけれども、ではそのFIT
の方、インバウンドの方に、この事業をどう
やってPRしていく予定なのでしょう。

○高井秀利観光商工部参事 インバウンドの方へ
のPRでございますけれども、外国人の方を含め
まして、オンラインで予約をして決裁をするとい
うケースが多いと伺っておりますので、インター
ネットのOTAというサイトですとか、JRを利用
した事業でございますので、JRのサイトを利用
して、この事業につきましてはPRを周知して
いきたいというふうに思っております。

○古都宣裕委員 ほかの事業でも海外にPRだ
ったりプロモーションだったりあるので、そうい
った部分とも組み合わせてしっかりと打ち出して
いくことが必要だと思うのですけれども、いかが
お考えでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 委員御指摘のと
おり、海外にPRの際にもこういった事業もある
ということも含めてプロモーション等をしていき
たいと思います。

○古都宣裕委員 せっかくなので、余
るというよりはしっかり利用があったという実績
をつくっていただいて、網走の観光振興にしま
りしっかりとやっていただきたいなと思います。

次に、外国人観光客誘致対策プロモーション事
業について伺います。

こちら外国人観光客、主にどこにどういった
プロモーションをするのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 外国人誘致観光客
対策プロモーションのプロモーション先という
ことでございますけれども、来道訪日外国人に
つきましては、中国、韓国、台湾、香港とい
った東アジアからの観光客が4分の3を占めて
おります。オホーツク圏域や網走におきま
しても、中国、台

湾、香港、シンガポールの4地域で同様のよ
うな割合になっております。

こうした背景から、近年は香港や台湾を中心
としたプロモーション活動を行っておりますが、
香港や台湾、シンガポールからの観光客はレ
ンタカーを利用した周遊観光が多く、網走へ
のさらなる誘客の可能性は高いと思ってい
ます。

○古都宣裕委員 中国も今後の伸びが物
すごいのだろうな、またシンガポールにつ
いては中国の旧正月と違った時期にロン
グバケーションがあることから、閑散期
対策につながることから、しっかりとそ
の辺のPR、そして外国人が何を魅力
と見てくるかということ調査した上で、
しっかりとPRしていただきたいと思
います。

次にアドベンチャートラベル推進事業
について伺いたいと思います。

こちら、シートゥサミットと書いてある
のですが、内容とどういったものなの
かというのを伺いたいです。

○大西広幸観光課長 シートゥサミット
の内容でございますけれども、2日間に
わたりますイベントになりまして、1
日目が環境シンポジウム、2日目の
大会につきましては、カヤックから
始まりまして、次がサイクリング、
最後は登山でゴールするという形に
なっております。

○古都宣裕委員 これは今回推進する
ということ、今年度いきなり開催とい
うことではないと思うのですけれど
も、いつぐらいをめどに開催に持
っていききたいというのか、もし計
画をお持ちでしたらお示しください。

○大西広幸観光課長 こちらシート
ゥサミットにつきましては、4月13
日、モンベルとの包括連携協定を
行いますので、そちらシートゥサ
ミットのほうの事業者としてモン
ベルさんが入っていますので、そ
ちらと連携して小清水町、小清水
にお店ができるわけですが、小清
水町と連携した協議会を作成して
準備を進め、可能であれば平成31
年度からの開催を目指してい
きたいというふうに思っています。

○古都宣裕委員 お隣、小清水町
でモンベルが店舗を出すという中
で、しっかりと連携が組めたのだ
なというふうに印象を受けました
が、平成31年といえば、ラグビー
ワールドカップの年でもあると思
います。また、網走ではラグビー
の合宿などが行われたりしてい
ますが、そういった

部分に影響がない、もしくは閑散期対策となるような時期の開催が望ましいと思うのですけれども、どのように考えているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 開催の時期につきましては6月を予定しております。ラグビーワールドカップ合宿時期は9月以降の開催ですので、事前合宿にも影響のない大会になるかと思っております。

○古都宣裕委員 その時期でやっていただけるなら、まちとしてはこの上ないと思います。また、ただ参加される方々が6月に適しているかどうかという部分の調査なども今後あるとは思いますが、しっかりと進めていただきたいなと思います。

最後に、天都山展望台オホーツク流氷館管理運営事業について伺います。

こちら管理費落ちているのですけれども、積立金が今後逆に上乘せされているといった、その内容の説明をお願いいたします。

○大西広幸観光課長 天都山展望台オホーツク流氷館管理運営事業の予算額の関係でございますけれども、収入、歳入の見込み額、平成30年度につきましては、約16万人が入館するという予想のもと入館料の算定をしております。そのほかテナント使用料を含めまして、1億465万4,000円の収入と見ておりまして、支出につきましては、本年度30年度より指定管理者の更新時期となりまして、債務負担行為額の限度額の改正を行いましたので、平成29年度までは9,800万円の上限額でしたが、30年度から9,000万円となりまして800万円減額しております。それに伴いまして、支出のほうも減額となりまして、合計9,330万円となりました。それによりまして基金積立金の予算額が1,135万4,000円と、前年より増額しているものとなっております。

○古都宣裕委員 入館料、去年は17万人を想定した上で1億529万5,000円だったのが、ことしは1万人減って9,876万3,000円になっているというところがあります。

たしか損益分岐点としては、14万人を最低限維持しなくてはならないというふうになっていたと思いますけれども、そうした中で、そもそもなのですけれども、管理運営とって管理委託していたら、収益性をそんなに求めなくても管理費としていただいているから、営業努力というのがなかなかしづらい部分があるのではないかな。

またモチベーションとして、収益がすごく上がったから何か入ってくるというものがないものですから、そういった部分のモチベーションの低下にもつながるのではないかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 指定管理委託料につきましては施設の適正な管理運営に当たる、かかる収支計画に基づきまして算定した金額により、指定期間中の債務負担行為額を設定しているところであります。

各年度の決算において著しい黒字赤字などの差異が生じた場合には、その取り扱いにつきましては、双方協議により決定するとしているところであります。

委員御指摘のとおり、営業努力をしたところかどうか、営業利益が上がればその分、双方協議により決定することとなりますので、モチベーションにつながらないという考えもございしますが、本制度上では入館料収入の増、運営の中では、入館料収入の増加が公社の増益につながることはございませんが、社員の営業努力により入館者がふえたと、入館料の収入もふえましたというところがモチベーションの増加につながるものと考えております。

また公社の収益事業としましては、同施設内で公社が直営しておりますテイクアウトコーナーでのソフトクリームの販売が主な収益となっております。

○古都宣裕委員 ソフトクリームが仮にびっくりするぐらい売れても、その分次の年の管理費の中でうまく調整されてしまう部分もあると思うのですけれども、なかなか本来であれば、営業努力でいっぱいこう上がればこう何かモチベーションに反映する何かというのがあるのが望ましいとは思いますが、管理の制度上難しいとは存じますけれども、何かそういった施策的なものというのはできないものなのでしょうか。

○大西広幸観光課長 先ほどから申し上げているとおり、指定管理者の制度上、現行のやり方しかないのかなというふうな認識でおります。

○古都宣裕委員 流氷館という施設が、もともと冬の観光がなかった網走に流氷というものを夏来た人たちに知っていただいて、その上で冬の観光を盛り上げた一助を担っている大切な施設だと思います。また、この施設は収益性も高いことから

もしっかりと取り組んでいただいて、冬の観光、そして網走の観光の一助、中心になっていただきたいなと思います。

以上です。

○金兵智則委員長 ここで暫時休憩いたします。
午後4時03分 休憩

午後4時14分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 用意していた質問項目が12項目ほどあったのですが、6項目ほどでバッティングしておりますので、私の聞いたかった残った分だけ伺っていきたいと思います。

まずシロシストセンチュウについてであります。基本的な方向についてはわかりました。

それで、D-D剤の問題も質疑でありまして、この問題というのは、一つには環境への影響というようなことで心配される問題があるということ、先ほどの答弁で実施時期については暖かい時期をというようなことでありました。それはそれでいいと思うのですが、ただ暖かい時期となると、小麦、大麦の刈りとった後ぐらいしかないですね。イモは当然そこには植えてませんから、てん菜を植えた後だとてん菜はもう既に雪が降るような時期になりますので、そうなるに限られたところがまず対象になるのかなと思うのですが、その辺伺いたいと思います。

○梅津義則農林課長 D-D剤の灌注時期のお話ということだと思いますが、やはり暖かい時期となると今松浦委員が言ったような、麦後の時期といったようなことになろうかというふうに思っております。

○松浦敏司委員 そうなると、当初の計画からいって、計画どおり行くのだろうかという点が心配なのですが、今後のこの防除、いわゆるD-D剤と対抗植物を交互にやっていくというようなことで、その点で今後の計画についておくれたり、さらにおくれたりするのではないかというふうな懸念を持つのですが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○梅津義則農林課長 そういったことも含めて、先日農業者さん、あと北海道、網走市も入りまし

て、今年度の営農計画を立てておりますので、その辺はその計画に沿った形で実施していくものと考えております。

○松浦敏司委員 ぜひそういう方向でやってほしいと思います。

次に、公共牧野についてであります。これもさきに議論がなされたところであります。

私の印象では、何かこう随分今回の指定管理者がなかった、応募がなかったということで随分、何と申しますかね、すんなりと提案したなという、もっと当事者やあるいは議会との関係でやりとりがあってもいいのではないかなというふうに思うのです。その点で非常にちょっと議論不足というような印象もするところです。それで、現場の意見云々というのもありました。

それで、ひとつこれ私、聞き漏らしたのかもしれませんが、今後の問題かつ今後の取り組みとして、あそこに引き続き牧草を管理して乾草をつくりロールにするということですが、ここに携わる直接的な従事者というのは誰がするのでしょうか。

○梅津義則農林課長 牧草については、今まで利用していただいた利用者の方々が預託できなくなるという部分もあります。市としても御迷惑をかけるといったような点もございますので、利用者の方に使っていただきたいということで考えております。そういった中で、利用者が、今までも掃除刈りと言って、牛を放牧しても食べ切れなかった部分の牧草を利用者の方々に刈っていただいて利用していただいていたといったようなこともございまして、それと同じような流れで、利用者の方々に管理をしていただくという方向で考えております。

済みません。それで、牧草については運搬費ですとか、そういった処理費用を差し引いた形で売却をするということ考えています。

○松浦敏司委員 その売却というのは、そこを生産している人たちに対して売却をするということでしょうか。

○梅津義則農林課長 今まで美岬牧場を利用していた利用者ということで考えております。

○松浦敏司委員 理解しましたが、それは利用者というのは何戸くらいの方がこれを管理するのでしょうか。

○梅津義則農林課長 29年度の利用者戸数は7戸でございます。

○松浦敏司委員 では7戸の方々が、いわゆる土地を活用して牧草をつくり乾草をつくりロールをつくって、そして経費などを除いて買い取るというような流れで捉えてよろしいでしょうか。

○梅津義則農林課長 基本的には今、松浦委員のおっしゃったとおりでございます。

○松浦敏司委員 ちょっと心残りはありますが、そういうことであるというふうに理解しました。

次に、畜舎防疫事業補助金というのが新規であります。この事業の目的と内容について、まず伺います。

○梅津義則農林課長 昨今、口蹄疫ですとか、あと鳥インフルエンザですとか、そういった家畜伝染病というのがたまに発生したりするわけですが、そういった家畜伝染病の発生を未然に防ぐということを目的といたしまして、市内の家畜飼養者が家畜伝染病防疫のために実施する畜舎の石灰塗布、壁に石灰の含まれた塗料を吹きつけるような処理になるのですけれども、そういった処理をした経費に対する助成をするということでございます。

○松浦敏司委員 35万円ですから、当面全てではないと思うのですが、今回この35万円というのは何件分の予算になるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 今回の予算額は、7戸を想定した予算組みをしております。1戸当たりの上限額を5万円といたしまして、対象経費に対して2分の1の額を助成するというので、7戸で35万円という予算を計上しております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、新規ということで初年度ということですから、今後も多分続けていくというふうに思うのですけれども、当面こういった形で毎年7戸前後の助成をしていくということで、基本的には希望のあるところは全部やっていくというようなことで捉えてよろしいでしょうか。

○梅津義則農林課長 この事業の実施期間は3年ということで考えてございます。

基本的な考え方といたしましては、家畜を飼っている農家さんに29年にアンケートを実施しております。そのときに、石灰塗布処理をやりたいというところが10戸ほどあったのですね。全体で44件の対象者がいらっしゃいますので、その半分の

大体20件程度は実際にやった効果を見ればやるのではないかということで、大体20件ぐらい、それで7戸で3年間ということで21戸を想定して、今回考えております。

事業期間が終了してからということなのですが、そのことにつきましては事業の効果を検証した上で、その時点で判断をしていくといったようなことになろうかと思えます。

○松浦敏司委員 わかりました。

昨今、鳥インフルエンザということが、この辺は比較のおかげさまでめったにないのですが、でもやはり数年に一度はそういった危険に陥るというようなことがありますから、事前に防げるものはこういった形で事業をやるということはいいいことだというふうに思います。

次に、農業担い手応援利子補給事業、新規事業として11万円あります。予算としては極めて少額でありますけれども、どのような目的でこの事業を行うか伺います。

○梅津義則農林課長 昨今、異常気象に伴う災害などによりまして、農業収支が悪化し負債の増加から農業経営が圧迫され、経営意識の低下により農業者の離農が増加するということが懸念をされているところでございます。こうした状況の中で、JAでは複数の債務をまとめて通常より低利な金利を設定した借りかえ資金を実施することにより、経営の安定化を図り、担い手の確保を図ることとしており、網走市としても、この借りかえ資金に対して利子補給を行うということで考えたものでございます。

この借りかえ資金につきましては、利子補給の率よりも期間、全期間を実施するというので費用効果が大きいですということで、今回の事業については、網走市の利子補給率としては0.025%で設定をしております。単年度の利子補給額は、予算額として11万円というところでございます。

この事業の効果について説明させていただきたいと思いますが、この借りかえ資金に対する利子補給では、これを全期間で実施することによりまして、保証料率が0.4%から0.3%に0.1%引き下げられるというメリットがございます。償還年数25年の全期間において利子補給を受ける、行うということになっておりまして、現時点における借りかえ対象者33名程度想定をしているということなのですけれども、その農業者さんがこの事業を

活用した場合、全体で利子補給が250万円ですね。保証料の農業者の負担軽減額が1,000万円ということで見込んでございます。

ただこの事業につきましては、農業者の金利負担の軽減、資金収支の改善が図られるだけでなく、北海道農業信用基金協会が債務を保障し、農業者自身の土地や建物などの担保に依存しないことから、今後前向きな資金の融資を受けるということもできるという精神的な余裕も生まれるという、これにより営農意欲の向上が図られ、離農する農業者を減らそうという趣旨の事業でございます。

○松浦敏司委員 丁寧にお答えいただきました。

そういう意味では、いわば11万円という比較的当市としては少額だけれども、しかし農家の経営をしている人たちに対しては、多大な効果が生まれるというふうになると捉えてよろしいのですね。

○梅津義則農林課長 効果は大きいものだと思います。

○松浦敏司委員 わかりました。

では、次に移ります。

林業振興についてであります。

この北海道は、戦後農家の山を中心としてカラマツの植林に力を入れてきました。その結果、ここ数年前からカラマツ材の伐採時期に来て、網走においても伐採が相当進んでおります。問題は伐採後の植林についてでありますけれども、更新は順調になされているのか認識を伺います。

○梅津義則農林課長 更新につきましては、山林面積の55%に当たる森林については、森林経営計画を策定し森林管理方針を定めており、伐採後適切な更新計画が明文化されており実行されているところでございます。

また、森林経営計画の策定がされていない森林については、伐採する際の届出に更新についての意向を示すことになっており、植林の場合は2年後、天然更新であれば5年後に現地調査等による確認をし、造林適切な更新が行われていることから、更新は順調との認識をしているところでございます。

○松浦敏司委員 ただちょっと気になるのは、天然更新ということです。天然更新とはわかりやすく言えば、どういう更新なのでしょう。

○梅津義則農林課長 伐採した後、植林をしない

でそのままの状態にしておくということでございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、更新なのかよくわかりませんが、自然に任せるということだろうと。それはそれで、いろいろな自然の力で、広葉樹から針葉樹からいろいろ生えるのだろうとは思いますが、ただ見た目がどうなのかというのがありますけれども、一度人の手が入ると山というのはなかなか難しいもので、しっかり管理しなければならないというふうにも思います。これについては、ただ持ち主さんの意向でもありますから、強制もできるものではないと思います。

次に行きます。

森林整備補助金というのが1,876万円あります。この事業内容について伺います。

○梅津義則農林課長 森林整備補助金の事業内容といたしましては、林野庁の森林整備補助事業の一つで、森林環境の保全に資することを目的に適正に整備、機能回復整備などの事業において、森林整備を進めるものであります。補助事業メニューごとにより道や市の補助率が変わりますが、人工造林事業といたしまして、事業量としては58ヘクタール、道費補助が696万円、市上乗せ補助が833万円となっております。下刈り事業につきましては、事業量100ヘクタール、市補助が150万円となります。除間伐事業につきましては、事業量が56ヘクタール、市補助が111万6,000円となります。枝打ち事業につきましては、事業量を120ヘクタール、市補助が20万円となっております。

事業全体では、事業費1,876万円となりまして、財源の内訳は道補助金が696万円、森林振興基金繰入金、これは平成28年度に森林組合様から寄附をいただいたものでございますが、それが50万円、それと市有林の間伐、主伐の売り払い収入が435万円、一般財源が695万円でございます。

○松浦敏司委員 となると、これは森林の持ち主にとっては、結果としてどんなふうになるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 その辺はおおよそは森林組合さんのほうでかかわって管理していただいておりますので、細かくはちょっとこの場では把握してないのですが、森林組合さんのほうで行っていただけるというふうに思っています。

市の上乗せ補助もございますので、一般の林地の所有者につきましては、自己負担が少なく処理ができるということになります。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても、森林というのはカラマツ材で言えば40年から50年というスパンでありますから、結局戦後ずっと農家の皆さんは農業をしながら山を育ててきたと。しかし、それは、お金になるのは息子の代というような形に結果としてなるということで、しかしそれはやはり今の自然を守っていく、森林を守っていくという点で非常に大事なことであって、こういった補助というのは非常に大事だというふうに思うわけでありまして。これはしっかりやっていってほしいと思います。

次に市有林について、1,067万円という予算が組まれておりますが、これについても事業内容と面積、どのような補助金が入っているのか、伺います。

○梅津義則農林課長 市有林整備事業でございますが、植林から保育に至る一貫した造林事業を実施することによりまして、森林の有する水源涵養、国土環境保全、木材生産等、多様な機能の強化と地球温暖化防止対策を推進し、また計画的な市有林整備を行うことで、民有林所有者の森林整備に対する意識醸成にも期待されることから、市有林の間伐、造林、下刈り、主抜、下草刈りの事業となっております。

面積とか、どのような補助金が入っているかということでございますが、補助金につきましては、公共造林補助事業の森林環境保全整備直接支援事業といたしまして、補助金額が519万4,000円となっております、間伐といたしましては能取地区で12ヘクタール、造林としましては呼人地区で3.5ヘクタール、下刈りとしましては越歳、能取、呼人地区で6.05ヘクタールの面積を実施する予定です。

また、そのほか市単独事業といたしまして、主伐についてですが、稲富地区で2.88ヘクタール、下草刈り、天都山、桜公園2.12ヘクタール、こちらを実施する予定でございます。

なお、主伐や間伐した立木については売却を進め、市有林整備事業の財源として、歳入で435万円を見込んでいるところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで次に、この森林市有林整備の中で、木育

推進についてということで7万円の予算というのが入っておりますが、この事業はいつごろから始めていて、どのような事業なのか、そして目的はどんなものなのか伺います。

○梅津義則農林課長 木育推進事業についてですが、事業の開始は平成19年度より実施をしております。

事業といたしましては、近年では平成28年度、美岬地区のヤチダモ観察に10名の方が参加をさせていただいております。あと木工クラフト教室では9名の小学生を対象とした参加をいただいたところです。

今年度につきましては、卯原内地区のオホーツクの森散策を実施いたしまして、こちらは10名の大人の方を中心に参加をいただいたところでございます。

事業実施目的といたしましては、子供を初めとする全ての人が木と触れ合い、木に学び、木と生きる取り組みを通じ、人や自然に対しての思いやりとやさしさを育むことを目的としております。

事業費の7万円につきましては、平成30年度も29年度同様にオホーツクの森散策を予定しておりまして、市内から散策現地までのバスの借上料で3万8,000円を予定しておりまして、そのほか参加募集広告料ですとか保険加入料、その他事務経費等を見込んで合計で7万円という事業費になってございます。

○松浦敏司委員 木育という教育に関係するということで、子供たちが小さいときから木に親しむということは大変いいと思いますし、私自身もやはり木に触れることによって、非常に精神的には安定するというようなことも実感しておりますから、この事業をしっかりとやっていってほしいと思います。

ナマコのことについては、他の委員がやりましたのでこれは割愛して、次に無期労働契約転換について質問していきたいと思っております。

労働契約法は、2008年4月1日に施行されました。当初有期で働く人を守る規定はありませんでした。リーマンショックや派遣切りなどで大量の雇いどめが起りまして、有期で働く人を保護する必要があるとして、2012年に労働契約法が改正され2013年4月1日施行になりました。この法律について、どのようなものなのか、できるだけわ

かりやすく御説明いただきたいと思ひます。

○田口徹商工労働課長 無期労働雇用契約轉換制度についてでございますけれども、平成25年4月1日に施行しました、改正労働契約法により、対応が必要になった雇用に関する新しいルールとなっております。契約社員やパートタイマーといった有期契約労働者が、5年を超えて繰り返し更新された場合、本人の申し出により雇用期間の定めがない無期労働契約へと轉換されるルールでございます。企業側は一切断ることができないものとなっております。

平成25年4月1日の施行と同時に有期の労働契約が開始された場合には、平成30年4月1日から1年間、この申し出の権利が発生することとなりまして、労働者が申し出をした場合のメリットとしましては、契約期間の定めが撤廃されるため雇いどめの不安が解消され雇用の安定につながるということになります。給与や待遇等の労働条件につきましては変更されることがなく、有期労働契約時の労働条件がそのまま引き継がれる制度と伺っております。

○松浦敏司委員 ということ、画期的なものだと思います。賃金云々のものはありますけれども、安定して働く場が確保できるという点では非常に画期的だと思います。

そこで伺いますが、原課としては、この間どんな取り組みをしてきたのか伺います。

○田口徹商工労働課長 無期轉換の権利の発生までの期間が近づいている状況なのでございますけれども、このルールの導入に伴いまして、有期契約労働者が無期労働契約への轉換前に雇いどめをする企業が増加するのではないかと懸念がございまして、厚生労働省におきましては、これらに関する労使間トラブルの未然防止や労働者の不安を解消するため、都道府県の労働局に無期轉換ルールの特別相談窓口を設置している状況となっております。当市としましては、この制度内容につきまして、ホームページ等で紹介をしております。

○松浦敏司委員 ただ、残念なことに、実は労働者の方、一番肝心の労働者の皆さんがこの法律を知らないというのがあります。確かにホームページ等で紹介はしたとしても、なかなかそれを見る、この法律そのものができているというのがわかっていけば、ネットで見るということもできる

のですが、実はそれがなかなかなくて、現実にはそうっていないということでもあります。

今課長のほうから説明、お話があったように、雇いどめが起きないようにというふうには思うのですけれども、やはり中には雇用契約が5年になる以前の雇いどめや、あるいは6カ月以上の空白期間を設けることで無期限轉換できないようにするという、いわば脱法的なことをやる企業も実は出ていると。当市ではそんなことはないのかなとは思いますが、こういった実態というのは何か情報あれば、あるかないか伺いたいと思ひます。

○田口徹商工労働課長 今のところ、そのような情報はまだ入ってきません。

○松浦敏司委員 多分そうだろうと思ひます。というか、実態がわからないというのが実態だと思います。

それで、やはり先ほど言いましたように、この雇用を守るという点からすれば、この法律がありますよということを、市としても労働者に知らせると。それはホームページだけでなく、市の広報やいろいろな方法で知らせる必要があるのだろうというふうに思ひます。課長が先ほど説明したように、この手続をすれば経営者側は断ることができない。いわば申請をすれば自然成立ということになりますから、非常に重要なことでもありますので、その点でぜひ市としても、独自のこれからの労働者に知らせるという活動をしてほしいと思ひます。いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この制度が始まって早速4月1日から対象になる人もいますけれども、その期間、申請できる期間というものもありますので、なるべく早目に国や関係機関からの情報を捉えまして、いろいろな機会を得まして、企業と労働者に情報を提供する方向を考えたいと思ひます。

○松浦敏司委員 よろしくお願ひします。

次に、中小企業融資制度について伺いたいと思ひます。

国の予算の中小企業対策費というのは、経済産業省で1,110億円、今話題の財務省が653億円、厚生労働省が8億円の総額1,771億円、前年より39億円のマイナスということでもあります。一方、在日米軍の関係する経費、いわゆる思いやり予算、これは4,260億円と過去最高を安倍内閣になって更新中ということで、実に中小企業の2.5倍の予

算となっている。これはまさに安倍内閣の特徴があらわれているのかなというふうに思うのですが、実はこれは、このことはこの思いやり予算がこれほどになっているというのは、在日米軍の維持にかかわる経費を米側負担とした日米地位協定の負担原則にも実は反するんだと、こんなふうにも言われております。そういう中で、中小企業に対する予算というのは極めて乏しいということで、私は非常に怒りを持っているところです。

それで、網走市のこの中小企業融資制度とありますけれども、なかなかこの数字をいただきましたけれども、余り大きな動きがないように思うのですが、原課としてはこの運転資金あるいは設備資金など、この融資制度の実績についてどのような認識をしているか伺います。

○田口徹商工労働課長 当市の中小企業振興融資資金制度の一般資金の貸付状況を見てみますと、運転資金につきましては平成27年度から29年度において、ほぼ同じぐらいの数字で推移しています。金額が若干ふえてますが。それに対しまして設備資金が、27年、28年、29年でいくと29年が若干減ってるし、金額も落ちているような状況となっています。

このような状況から、企業としては運転するのに今必死という状況が見られ、逆に設備投資については厳しいということで、これはちょっと景気に対してはマイナス方向の動きなのかなというふうに見られるような状況となっております。

○松浦敏司委員 課長の言われるとおりだというふうに思います。

経営が安定しているから運転資金や設備資金に大きな動きがないのかといたら、そんなことはもう多分ないだろうと。結局借りたくても、なかなか借りることができないと。資金を借りる上で、金融機関に行けば必ずたとえ網走市の制度資金を使うにしても、確定申告の過去3年分の写しを持ってきてくださいというようなことになって、そうすると成績が余り経営がよくないとはじかれるというようなことにもなります。

そういう意味においては、今現在、アベノミクスということで安倍さんは随分このことを強調して、日本の景気はよくなってるんだというふうに言っています。しかし、現実にはトリクルダウンというのは全く起きていないと。これはもう大企業や富裕層のところだとまったまま、だから大企

業の内部留保がもう400兆円を超えると、こんなことになっているのだろうと思うのです。そういう意味では、全くこの網走市の経済にとっては、アベノミクスのトリクルダウンは神話でしかないと、こんなふうにも思うのです。

こういう中で、この制度資金をやはりどうやって使っていただくかという、ここが非常に難しいところだと思います。やはり気楽に使えるというふうに言われても、なかなかそれが行かないというのが今の現状だというふうに思いますから、これをどう周知していくかということも必要だとは思いますが、なかなか難しい。これが現実だろうと思います。

そこで、昨年も言いましたけれども、信用補完制度というのがあります。これは、中小企業、小規模事業者は信用力も担保力にも乏しいということで、民間金融機関だけで資金繰りを円滑に進めることは困難だというようなことで、そこで各地の信用保証協会が事業者の金融機関からの借り入れに対する公的保証人となって、返済が滞ったときには債務をかわって返済、代弁済を実施しているというようなことであります。これが信用補完制度であり、文字どおり中小企業にとっては命綱になるということですが、この制度について、原課としてもっと周知すべきでないかと思うのですが、お考えを伺います。

○田口徹商工労働課長 信用保証協会の制度の仕組みですけれども、実は当市の制度資金につきましては、一般資金もそうですけれども、金融機関から借りるときには必ず信用保証協会の保証つきでなければ借りられないという仕組みになっておりますので、当市の融資制度を使う方は皆さんこの制度資金について理解していただいていると思っております。

それで当市としましては、その保証料につきましては、全額年末を区切りとしまして補給をしていると、お返ししているというような制度を持っているところでございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、この中小企業融資制度というのがあって、それがしっかり中小企業の役に立ってはいるのですけれども、より利用がふえるようなことになっていかなければ網走の経済もよくなっていかないと、こんなふうにも思います。

最後に公共交通について、これも他の委員の方

が質問しておりますので、西山通りのコミュニティバスの関係についてだけ若干質問したいと思うのですが、先ほどなかなか部長からいい答弁を聞いて、質問するのもしにくくなったのですが。ただもう一つあるのは高齢化というのがある、そして今国で初め高齢者の免許返上という、このことが推進されているという状況で、こういう中でどうしていくかという、公共交通の必要性から言えば、こういった人たちにはやはり照準を当てなければならんということだと思っておりますが、今それぞれ、原課のほうでも地域の車止内やあるいは錦町の皆さんの声を聞いているというふうにも承知しておりますが、やはりこういった人たちがバスに乗って買い物に行く、あるいは病院に行く、このことにとってより便利なバスでなければなかなか使えない。こういうことなのだろうと思うので、このニーズをつかむ必要があると思うのですが、この辺でのお考えを伺います。

○田口徹商工労働課長 コミュニティ路線西山通り線の関係ですけれども、この路線については利用状況が若干低いということもありまして、地域とは定期的にお話をするような機会を持っております。それで、地域における利用ニーズというのは地域において調べていただくようにしております、地域がそれに基づいて時間の変更等を望むときはそれに対応したいというふうに地域と話しておりますので、この取り組みについては今後とも継続してやっていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

とにかくこの公共交通ですから、簡単に減らしたり、なくしたりというようなことはすべきでない。それは原課のほうでも当然そう思うと思うのですが、そういう意味では多くの市民の皆さんの理解を得ながら、そしてより利用しやすいバスの運行という点での努力を求めて、私の質問を終わります。

○金兵智則委員長 ここで暫時休憩いたします。
午後 4 時 59 分 休憩

午後 5 時 11 分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行します。

近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、幾つか端的にお伺いをしていきたいと思っております。

まずは、観光関連の予算に関してお伺いをしてまいります。

これまでも幾つか質問が出ておりましたが、JRを利用して宿泊の増強につなげていこうという施策が新たに打ち出されてきておりますが、JRの利用促進という視点からも、またローコストキャリアを新たに就航して、その利用客の皆さんに網走に来ていただくという面からも、極めて重要な政策だなというふうに受けとめさせていただいておりますけれども、この手の施策、どのように検証するのだろうかということをお伺いしたいと思っております。

○高井秀利観光商工部参事 鉄道利用型観光客誘致促進事業におけます、データ収集等の御質問でありますけれども、本事業につきましては、OTAを活用し、インターネットでの予約時に観光客が本来の価格から助成額を差し引いた額で決済できるような仕組みを検討しております。インターネット経由での予約であれば、個人情報等を特定しない、ある程度の利用者の属性といったデータは収集することは可能でありますので、それを用いて検証することはできるのではないかと考えております。

○近藤憲治委員 運行は実際、途中で使うツールはJRということなので、事業者さんの情報なので、そこはなかなか難しいのかなというところもありますけれども、しっかりと情報の収集といいますか、データの収集で次の施策の展開につなげるようにしていただきたいというふうに思います。

次に、地域連携釧網本線利活用可能性調査事業ということで、またこれもJRに絡んでの調査が行われるということですが、こちらも非常に重要だなというふうに受けとめてますけれども、調査からどのような展開を想定されているのかということをお伺いしたいと思っております。

またあわせて、一部新聞の報道で鉄路、線路の貸し出しの話も上がっておりまして、そのニュースに対して堀江貴文さん、ホリエモンさんが、だったら僕も走らせてみたいというようなことをツイッターで書いたりしているという状況があります。そういった点で非常に北海道の鉄路というのは、今まで全く関係なかった事業者の方にも魅

力的なのだなというふうを受けとめておりますけれども、この調査事業からそういった夢のある展開が導き出せるのかどうか、今の状況をどう考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 地域連携釧網本線活用可能性調査事業におきます今後の展開ということでもありますけれども、まず本調査におきましては網走市、斜里町、清里町、小清水町と連携をして実施をしたいと考えておりますので、オホーツクエリア一体で情報共有いたしまして、エリアとしてPRなどの施策に利用していきたいというふうを考えております。

その後の線路の貸し出しの関係でありますけれども、本年2月20日に開催されました観光戦略実行推進タスクフォース第18回におきまして、国土交通省鉄道局よりJR北海道の線路を開放して意欲のある外部事業者を国内外から広く公募し、魅力ある多様な観光列車を運行させる仕組みを検討するというふうに表明をされました。

その後の国土交通大臣の会見でも、さらに多くの旅行者を北海道に呼び込み、観光を通じた地域の活性化を後押しするとともに、JR北海道の経営改善の一助としてまいりたいと考えていると答えられておりますことから、今後実現されることを期待するとともに、国の動きを注視してまいりたいと思っております。

○近藤憲治委員 その際にはまた地元の動きも重要になってくるかと思っておりますので、この調査事業を含めてしっかり取り進めていただきたいと思っております。

次に、先ほどの鉄道利用型の観光客誘致促進事業とも関連するのですけれども、ローコストキャリアピーチの釧路就航に関連してお伺いをいたします。

しっかりとお客様に乗ってきていただいて、この東北道を回っていただくという仕組みづくりが必要ですし、また中長期的にはローコストキャリアですから、当然こちら側からどれだけ乗っているかというものも見られます。また搭乗率次第では非常に厳しい結論を出されるというのもローコストキャリア業界の常でございますので、来ていただく手法、そしてまたこちらの方が乗る手法、いろいろと考えていかなければならないなというふうに思っておるところでございます。

あわせて、やはりこの段階でピーチだけなぜと

いう議論も確かにあるのですけれども、ピーチはこの後千歳空港を拠点化するという計画を持っていて、道内の路線もやりたいという意向を持っています。そういう意味では、ここでしっかりとピーチとの関係性を築いて、いずれ女満別空港就航につなげていくという戦略的な、意欲的な施行が必要だと思っておりますけれども、ちょっとそのあたりの見解を伺いたいと思っております。

○高井秀利観光商工部参事 ピーチの就航に関する御質問でありますけれども、ピーチ就航に伴いまして新しい客層の方たちがこちらのほうに入ってくるということで、その受け入れ態勢の整備といたしましては、ひがし北海道観光事業開発協議会を中心に、ひがし北海道女子旅創出プロジェクトというものを立ち上げまして、東北道が一体となってコンテンツの整備を図っているほか、ピーチアビエーションと東北道4空港圏域が連携したウェブプロモーションを展開する予定であります。

東北道地域といたしましては、まずは受け入れ態勢の整備に重点を置いて取り組んでいるところでありますけれども、新規路線の安定就航に向けまして、釧路空港発の取り組みも必要であると考えておりますので、連携した取り組みをエリアで検討してまいりたいというふうを考えております。

またピーチさんとの連携につきましては、先ほど申しました女子旅創出プロジェクトの会議の中でも、ピーチさんのほうから会議に出席していただいて、いろいろな情報交換もさせていただいておりますので、今後もそういった連携を深めてまいりたいと思っております。

○近藤憲治委員 しっかりと取り進めていただきたいというふうに思います。

最後に、商工関係の分野でものづくり総合支援事業や起業化支援事業補助金に絡んできますけれども、いわゆるスタートアップ、事業創造、つくるほうの創造ですけれども、をやはり促進していく流れが、今後網走さらに必要だろうという見解からの御質問でございますけれども、いろいろこれまでも補助政策を打ってこられましたけれども、やはりこれからこういった創業支援の、いわゆるスタートアップ支援の施策を打っていくに当たっては、やはり今後の世界の流れ、社会の流れというものをしっかりと見きわめた政策の内容に

していただきたいというふうに思っています。

昨年の9月の一般質問でもさせていただきましたけれども、やはりこのさきの第4次産業革命やシンギュラリティを見据えて、今までとやはり起業、創業といったものは全く違った視点で行われるタイミングが遠からずやってくるだろうと思っています。

そういった点からするとやはり、既存のものづくりだけやればいいのか、そういったところから少し前に進んで、社会問題解決型のさまざまな事業を地域の方々が創造していく手助けをやはり行政としてやっていく必要があるだろうというふうに考えております。もともと例えば今、民泊紹介サイトのAirbnbなんかも、もともとはこんな役に立たないと言われていたような業態が、実はふたを開けてみたら世界中で使われるようなサイトになっていたりとかもしておりますので、そういった何といいますか、先ほど審議会の話も出てきましたけれども、今どうなのかというよりもやはりこの先を見据えて、このビジネスを育てていくべきなのかどうかというような視点での創業支援、ビジネス創出の支援施策を構築していただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 9月にもいろいろと指摘をいただいて、アメリカのお話とかいろいろなことを研究させていただいておりますけれども、今後とも議員のお話を伺いながら、またさまざまな情報を収集しながら、制度について検討していきたいというふうに考えます。

○近藤憲治委員 それではしっかりと進めていただきたいと思います。

終わります。

○金兵智則委員長 次、佐々木委員。

○佐々木玲子委員 では、私のほうからも重複した点については避けまして、何点か質問させていただきます。

まず予算書の64ページ、U・Iターン促進事業ですけれども、これは28年度から始まった事業だったと私は認識しておりますけれども、その2年間の成果といいますか、進捗状況をちょっとお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 U・Iターン就職推進事業の関係ですけれども、この事業につきましては

平成29年度、ことし初めて行った事業ですけれども、U・Iターン就職推進事業補助金を創設いたしましたして、首都圏等で行われるU・Iターンフェア等に参加する企業を、その参加費それから出展費等について支援する制度となっております。

補助の内容としましては、そのフェアに参加するための出展料、それから1名分の旅費宿泊費、その金額の2分の1で上限を15万円としているところでございます。

今年度につきましては、網走バスさんが東京で開かれたどらなびEXPO2017春というフェアに出展しております。残念ながら雇用にはつながってはいないのですが、これに参加してきたというような状況があります。

またそのほかには、北海道人材誘致協議会へ当市として加入し、網走商工会議所さんが策定しました市内企業のU・Iターン応援サイト、このホームページを協議会ホームページにリンクしたり、協議会の機関誌に網走市のPR記事を掲載するなどしまして、当市のU・Iターンの取り組みについてPRを進めてきたところとなっております。

○佐々木玲子委員 初めての新年度の事業でしたね。失礼いたしました。

その網走バスさんも、聞くところによりますと、決まりそうだった方が残念ながら来られない結果になってしまったということで、うまくいっていれば本当にいい事例になったなと残念な思いではありますけれども、来る方の希望ですから致し方ないと思います。

このU・Iターンを今回質問したのは、そのフェアに参加する企業の補助ということでした。それでその対象とする人たちが、少しいろいろなリサーチをして、行く先というのが考えてみたらどうなのか。例えば、ことしの春から網走市にUターンをしてきて働き始める青年にたまたま、今3名ほど近況を聞いているのですが、やはりそういうフェアに参加するように、大学を卒業する時点でそのほか網走出身者の方たちにうまく伝わるような、今ホームページ等で発信するというSNSを活用してという話がありましたが、その焦点の絞り方というか、発信の仕方というのがもう一つ伝わりやすい、もしかすると網走を離れて働いている間に、網走に帰ってきてもいいかなとか、家庭の事情で網走に帰りたいたけれどもどんな企業

があるのか、帰れる場所があるのかと探している人たちも出てきているのですね。その辺のところの発信の仕方というのは、何かいろいろな情報の中から工夫してるような先進事例などというのではないでしょう。

○田口徹商工労働課長 実はこのU・Iターン就職推進事業なのですけれども、ことしの予算は40万円だったかな。去年よりちょっと少ない予算にはなっているのですけれども、U・Iターンの補助対象の件数を2件に落としまして、そのほかに実は情報発信事業をここでやろうというふうに考えております。

市内高校を卒業した若者等が全国へ大学等に行くという、そういう若者がいずれは網走に帰ってきてほしい。そういうことから、網走の就労情報と、就労情報だけではなかなかおもしろくないのでまちなか情報もあわせたもの、こういう情報を発信する事業を考えてます。SNSを活用して情報を発信していきたいというふうに思っております。

この事業につきましては、ハローワーク網走さん、それから網走商工会議所さんと連携させていただきまして、ハローワーク網走が定期的に発行しております市内就職情報や、先ほど言いました商工会議所のU・Iターン応援サイト、これらの情報をまちなか情報とあわせて発信することによって、全国の網走を離れた若者に情報発信をし続け、将来的には網走へということを考えていただきたいというものです。

SNSやツイッターを使うと、19～20歳が一番使うことが多いのはツイッターということ調べて、そういうふうには考えておりますけれども、なかなかこのツイッターの情報が全国の皆さんに伝わるかということ、これは簡単なことではないというふうには思いますけれども、何とか市内の青年団体の皆様や農大生などにも協力をいただいて、情報拡散に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

○佐々木玲子委員 まさに今私が思い描いていたような若者への、この網走から出て行った人へ何とかつながるような発信の仕方、そしてその中にただ就労の情報だけではなくて、網走のまちなかの情報、帰ってきたらこういう楽しいところがあるよ、いろいろな場所があるよという、そういう若者がやっぱり網走に帰ってきたくるような、

そういう情報は非常に重要だと思うのですね。

実は、うちの息子たちが大学生時代などは、網走市へ帰っても、やっぱりお盆とかお正月に帰ってくるものですから、運動施設はみんなお休みだし、友達とどこかで何かやりたいといっても場所がないとか、帰ってきて行くところがないんだよねというようなことをよく言っておりました。そういうことも考えると、やはり魅力のある場所というものをいかに発信できるか、いろいろなところがあるんだよというところはぜひ、網走を離れてしまいますとなかなかわかりませんので、それも大事なことだと思います。

そして、年数がたつとやはり帰ってきてもいいのかなとか、いろいろな会社での状況も変わって、いずれは田舎へ帰ってもいいなというのを思っている、情報がなかなかないというところで先へ進まないということもありますから、そういう点でぜひ今答弁があったような形で、U・Iターン事業の費用は昨年55万円、ことしが50万円と非常に大きな金額ではありませんけれども、これからの網走の人口減少対策の一つにも大きな効果が出てくるものだと思いますので、しっかりとこれはやっていっていただきたいと思います。

次に、72ページの北海道HACCP導入支援事業です。

これはHACCPというのは、この水産会社を持つ、港を持つ網走としてはどんどん進めていただきたい事業ですけれども、今現在私が持っている情報では、大手の水産会社さんが早くから輸出関係で整備したりしてるところまでは知っているのですけれども、市内のそういうHACCPの導入の必要な事業者さんたちがどこまで進んでいるのかということをつかんでいってほしいです。

○脇本美三農林水産部次長 HACCPの導入状況ですが、今佐々木委員からお話あったとおり、市内の大手の加工場は、EUあるいは対米、そういった国の補助などを活用しながら、そういったHACCPの認証取得をしている状況にあります。中小の食品製造業を営んでいる水産加工会社含めてですが、そういったところについては、やはり前近代的な設備だったり、製造環境だったりというのは散見されるということで、こうした状況から少しでも安心安全な食品を消費者に提供するためにも、北海道としてはこうしたHACCP

方式といいますけれども、原材料の搬入から製品の製造出荷に至るまでの一連の過程を衛生管理の対象とする手法をHACCP方式といいます、こういった手法の普及を目的にHACCP自主衛生管理認証制度、いわゆる北海道HACCPというものが北海道の制度としてございます。

こうした取り組みに対して、HACCPの認証取得はもとより、保健所の衛生管理評価ランクでAランク、Bランク、Cランクとありますが、Aランクを取得しようとする、そういった食品製造業に対して補助をしようというのが、こういった内容になっていまして、大手は大手として進んでおりますが、佐々木委員御指摘のように中小、そういった状況でございますので、この制度をぜひ活用していただいて、そういったPRもしていきたいと思っています。

○佐々木玲子委員 それではこのHACCPの導入というのは非常に重要ですけども、まだ中小の企業の方たちは、なかなか取り組むところまで行っていないという、そういうようなところでやはり予算も初年度は300万円だったところが200万円になってしまったのかなと思います。しかしこれは本当に網走の水産物は非常に自慢のものですから、いろいろな食品加工をやっているところで、しっかりと導入していただくことで、網走のまたブランド力も上がると思いますから、なかなか難しいこととは思いますが、事業者さんたちに、やはり自分たちのつくっているものが安心して食べていただける自慢のものだということが一つのその会社のPRにもなるわけですから、そういう点で難しい、なかなか自分たちの資金繰りというのもありまして、補助があってもそれだけで済むものではありませんから、先を見ると後継者のいない会社もあるでしょうし、なかなか進まないのかもしれませんが、これはじっくりと取り組んでいただきながら、来年には何件か、これができるような、しっかりとした取り組みをやっていただきたいと思うところでございます。

次に同じ72ページ、水産科学センターの管理運営事業。これは昨年の予特でもうちの永本委員から質問をいたしまして、水族館にかわるような学習館としての機能を持ち合わせて、28年度からは以前に比べると桁の違う入館者数があるということで、非常に試験的ではありますが、ゴ

ルデンウイーク期間や夏休み期間の1週間、生き物すくいやホタテ貝工作など特設コーナーを設けて、広報メモやフェイスブックで周知を図ったところ、ゴールデンウイーク期間と夏休み期間を合わせただけでも例年数十人の来館者だったものが758人の来館者となりました。多くの子供たち大変喜んでもらえたというようなことで、次年度はPRの方法なども検討しながら、よりよい取り組みをしていきたいという答弁があったところでございます。

そこで、その結果どのような反応と入館者数、そして子供さんたちの反応、全体の入館者の方といたらいいのでしょうか、この取り組みに対してのアンケート調査などをしていけば、ちょっとお伺いしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 昨年この委員会で永本委員から御質問がありまして、今佐々木委員からお話があったとおり、答弁をさせていただいたところでございます。

入館者数につきましては、平成25年から27年度にかけては、千四、五百人で推移をしてきたのですが、先ほど試験的というお話もありましたけれども、平成28年度にそういった取り組みを開始しまして、川と湖の学習館に関しては3,118人の来館者があったということで、平成29年度につきましては、現時点では3,205人という来館者になっております。

来館者の反応ということですけども、まず来館者の対象といいますか、こうしたイベントのときに圧倒的に家族連れが多いわけですが、それ以外の時期、例えば通常の平日ですとかそういうときについては、例えば学校の授業の一環として小学生のクラスが担任の先生と一緒に見学に来たりとか、あるいは高齢者の施設の皆さんが見学に来たりとかというようなこともございます。そうした中で反応としては、来た方それぞれさまざまな反応をお持ちだと思いますけれども、特に小学生については、タッチプールで初めて水生生物に触れたということが大変な驚きと発見ということが、とりわけ学校の授業の一環で来たときに感想文を書いていただいて、その感想文もいただいております、そういう中では行ってよかった、驚いた、初めて触ったみたいなのですね、そんな感想が大変多いというのが状況です。

アンケートでございますけれども、来館者全員

とはいかないわけですが、アンケート調査を実施をしております、平成28年度に行ったアンケートの結果でございますが、来館者で初めて来たというのが64%で6割以上いらっしゃいます。それから目的でございますけれども、勉強、レクリエーション、観光というのが、それぞれ3分の1ぐらい、30%ぐらいずつですね。先ほど言いましたように、どなたと来ましたかというのはやっぱり家族連れが圧倒的に多くて83%。学習館の存在についてはどこで知りましたかということでは、新聞やフリーペーパーで知ったというのが30%、その他はそれ以下でいろいろなパターンがあるという状況になっております。それから一番興味深かったというのはやっぱり先ほども申し上げましたように、タッチプールが一番興味深いということがありまして、これが半数以上に及んでいると。いろいろ意見をいただいているわけですが、中にはクリオネですとか、オオカミウオの展示があるといいのになという意見もありました。

いずれにいたしましてもこういった結果をもとに、今後のよりよい学習館のあり方の参考にしてまいりたいなというふうに考えております。

○佐々木玲子委員 来館者のうち家族連れが83%と、学習館とはいいいながらもやはり網走に水族館がなくなって以来、なくなったのは寂しい、何とか水族館のかわりになるようなものがどこかにできないのかとか随分言われてきました。そういう意味では、この川と湖の学習館というのが、非常にそれに匹敵するような施設になりつつあるのかなと。そして、こういうアンケートもとりながら、今言ったように展示物にオオカミウオがいたらいいいのになとか、御存じの方もいらっしゃるのだなと。私も子供のころ行ったときに、何とも言えない怖い顔のオオカミウオが印象に残ってますけれども。いろいろな意味で、そしてそのタッチプールがあるということがやはり触れ合い動物園の話もありますが、実際に触れるというのが今の子供さんたちにはすごくいいことのように思います。

そういうことで、これからも、そうですね、ことしこれからまた1年間、いろいろな反応を見ながら、この川と湖の学習館が網走の一つの観光の一つのアピールポイントにもできるような場所にするということは考えられるのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 施設の規模なども考えると限界はあるというふうには思いますけれども、せっかくの学習館ですので、担当する者としては、本当に子供たちはもちろんですけども、より多くの方々に来ていただく、それからそれぞれ例えばパンフレットなんか観光施設ですとかそういったところにも置かせていただいたりということもしていますので、いろいろ考えるべきことはあると思いますけれども、限界もあると思いますけれども、よりよい学習館となるように、またいろいろと研究していきたいなと思ってます。

○佐々木玲子委員 やっぱりそうですね。そういうような声もきっとこれからも出てくると思いますし、いろいろな観点から考えていただきながら、水族館のかわりとは言いませんけれども、水と魚との触れ合いの場というのをこれからも充実していただければなと思うところです。

あと一、二点も前段の委員たちからいろいろな議論がありましたので、大体理解はできているところなのですが、確認として74ページの空き店舗、空き地活用事業補助金のところで、この空き地活用というのは以前まで入ってなくて、最初に始まったときは空き店舗対策だったと思います。空き店舗活用事業補助金ということで、新規に商店街の4条の表側に面したところに出店する人たちの店舗の改修費と家賃の一部補助だったのですが、これが平成17年に始まりまして、最初私はなかなか商店街だけに補助をするということには疑問を持っておりまして、しっかりと動向を見守りたいということを常々言ってまいりました。そこで、今、えとでいえば12年一回りしたところですけども、その辺の今の結果としてどんな評価をされているか伺いたいと思います。

○日野智康商工労働課参事 補助制度の利用状況についての御質問ということで、制度については委員御承知のとおりでございます。平成17年より取り組みを進めてきている補助制度となっております。制度の利用店舗数は累計で23店舗となっている状況でございます。そのうち残念ながら8店舗が閉店されているような状況となっております。15店舗は現在も営業を続けている状況ということで把握しております。

済みません。評価についてですけども、15店舗が現在も事業を継続している状況です。それにあわせて、地域に根差した店舗となっているお店

もありますので、市としましては一定の効果があったということで認識しているところでございます。

○佐々木玲子委員 私も実は最近は、やはり出店していただいた店舗によって人の流れも少しふえたかなというような店舗も見かけますし、まだまだ全部が埋まってない状況ではありますけれども、私が当初思っていたよりはいい結果につながっているかなと思いますので、そこのところは一定の評価をしたいと思います。ただ、気にかかるとは、4条に面した店舗で一见見えそうな店舗ですが実際当たってみると、もう裏方は老朽化してしまっていて、お貸しできるような店舗ではないというところもところどころあります。そういうようなところの把握はされてましたか。

○日野智康商工労働課参事 空き店舗の状況の把握ですけれども、まちづくり会社推進協議会のほうでも、前年度、空き店舗の所有者だとか状況について把握をしたところです。本日現在、15店舗が空き店舗として把握しておりまして、近日は所有者の了解が得られれば、中の状況を拝見させていただくとか、先日まちづくり会社が主催でやりましたカフェ講座でも、講座とあわせて物件を5店舗見て回ったというような状況もございます。使える店舗回って見るような形になりましたが、やはり使えない店舗も把握しているという状況でございます。

○佐々木玲子委員 わかりました。

以前私空き店舗を探したときに、なかなかその状況がつかめてないというようなことがあったものですから、ちょっと心配してたのですが、まちづくり会社ができることで、その辺のところも少しきめ細かな対応ができるようになったんだということで安心いたしました。

そここのところで、これから先々4条に面した、今対象となっている地域から広がっていくようなことも、これから考えていかなければいけないと思いますので、しっかりその辺の状況を把握していただきながら、この事業は進めていっていただきたいと思います。

私から以上で終わらせていただきます。

○金兵智則委員長 次、立崎委員。

○立崎聡一委員 重複してるところは割愛させていただきます。

再生可能エネルギーの活用調査について、大ま

かに中身的なものは一応伺ったのですけれども、最後の部分、売り先の部分についての御説明がなかったと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 はい、売り先についての御質問でございますが、本年度はただ今委託調査をかけている状況であります。この調査によりまして、先進地でやっている野菜販売、流通形態もしっかりしているような事例について報告を今まとめていただいているところでございます。

どこに売る、販売できるのか、誰に買ってもらえるのか、ここは課題と認識しておりますので、本年度における調査研究をしていく中でも、そちらのほうには視点を持って取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○立崎聡一委員 売り先という、そこもきちんと研究しておかないと、つくったはいいですけども、実際販売することもできない、どうにもならないといったときには大変困った状態に陥ると思いますので、その辺はしっかりと研究をしていただきたいと思います。

次に移ります。

濤沸湖のシジミ漁業の、先ほど他の議員からもありました。過去にもやはりやっていた、昭和45年までやっていたという説明も聞きましたし、過去3年間、実験的に試験的にやられてたというお話もいただきました。今後3年間でやっていくということで、これ、どのくらいの数量を、稚貝を放流というか、そういう形だとは思うのですけれども、やっていくのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 先ほど御答弁申し上げた内容につけ加える形になりますが、平成27年から29年の試験ですね、北海道の補助を受けて網走漁協もやった試験については、移殖したのは3トン程度のシジミだというふうに聞いています。今後、平成30年間からの3カ年、これは出荷体制を目指すということですから、6トンないし6.5トンですね、6.5トンというふうに聞いてまして、それを移殖をして、非常に生残がいいということで、仮に8割の生残で成長すれば5トンぐらいの出荷が可能になるのではないかと想定で、この事業を進めるということでございます。

○立崎聡一委員 なかなか成績がいいのか悪いのか、僕もちょっと漁業者ではないのでわからないのですけれども、ただ大きいものがとれるという

過去のお話は僕も聞いたことがありまして、その辺は期待できるのかなというふうに思います。

それで、これ、今シジミは網走湖でもやっていますし、藻琴湖の寒シジミというのもあります。もし、これうまくいくことを前提にお話するのですけれども、うまくいくと思いますけれども。濤沸湖のシジミはどういう扱いになるのかなと思いますが、その辺お聞きます。

○脇本美三農林水産部次長 どのような扱いかというのはちょっと今後のことになりますので、何とも断言できないわけですが、ただいづれにしても、安定した出荷体制を確立するというのが何よりも重要なことだというふうに思っていますから、これは例えばの話ですが、そういった安定した出荷体制が整ったということで考えれば、今先ほど藻琴の寒シジミも話ありましたけれども、濤沸湖でいいますとラムサールの登録湿地だということもありますし、何と申しますか、そういった濤沸湖を生かすような、そういった出荷ですとか販売戦略をつくり上げることができるとすれば、これは特産的な水産物という可能性は秘めているのではないかというふうには思っています。

○立崎聡一委員 そういう方向に向かっていけばいいのかなというふうに思います。

そして、もう一つ聞きたいのが、平成27年から29年の間の3カ年間で試験的にやられたということで、卵は生んだのかな、どうなのかなということをお聞きしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 シジミの産卵のことだと思うのですが、シジミというのは何年かに一度卓越した産卵があって、それがある程度の大きさになるまでの環境が必要だというふうに聞いています。これは東京農大のシジミの研究している先生のお話なのですが、藻琴や濤沸でも産卵はあるというふうには聞いているのですが、それがなかなかやっぱりその自然の環境の中での再生産につながっているかという、決してそこまでは行ってないというふうに伺っています。

○立崎聡一委員 シジミの産卵、僕も聞いた話なのですが、海水で産卵をして大きくなるときは淡水のほうで大きくなるという、何か循環みたいな形をとるといってお話を聞きました。

そういった意味でも、今後は濤沸湖にかかわらずこの湖もそうかもしれませんけれども、しゅ

んせつなど、そういった環境整備のことを国のほうにお願いするということはお願いしてもよろしいのではないのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 先ほど小田部委員の質問にもお答えをしましたが、これは代表質問で井戸議員の質問に市長から答弁したところでありまして、やはりそういった湖沼や河川のいわゆる流域の環境保全というのは、これは農地崩落の問題も含めて、これまでも国や道に対してさまざま要望してきましたし、先ほども申し上げましたとおり、地元においても網走川の流域や藻琴川の流域の環境の保全の検討会なり、協議会というのがございますので、そういった場で市としても課題解決に向けて積極的に意見反映をしていきたいなというふうに思っています。

○立崎聡一委員 では、次に移ります。

66ページのナガイモ高付加価値化のお話なので、すけれども、質問なので、これも他の議員の方がやられました。

いろいろ研究されて、まだ途中の段階なのだろうなというふうに思います。時間かかることだと思いますし。最終的に原料の確保というのは、JAさんのほうにも働きかけを市としては行っているのかどうか、確認したいと思います。

○梅津義則農林課長 ナガイモの原料の確保ということでございますけれども、安定した需要の確保、販路拡大のためには、安定した供給が重要であり、これには作付面積の確保が重要であるということは認識をしております。

この作付面積の確保のためにも、機能性商品などの開発ですとか、これに伴う規格外品などの活用による高付加価値化を図ることにより、生産意欲向上をする取り組みが重要であると考えておりますので、引き続き本事業も含めJAなどとも協議しながら、この対策に取り組んでいきたいと考えております。

○立崎聡一委員 原料なくては幾らいいものをつくってもなかなか続かないというのがありますので、そうならないように努力していただきたいし、私たちも努力したいというふうに思います。

続いて、ジャガイモシロシストセンチュウのお話を少しだけさせていただきたいなと思います。先ほど来、他の議員からやはり同じ質問がございました。

やはり時間の長期化ということが考えられま

す。長期化をすることによって、年度をまたいでしまうと、実は輪作体系が非常に崩れてしまうという。3年間で終わるはずが4年に延びた場合にどういうことになるのかという、単純に1作休めばいいのかなという話ではなくて、実はその輪作が狂ってくるということで、ほかの麦類にしても、それからビートにしても、ジャガイモはちょっとまだできない、播種できないというのがあるのですけれども、そうなったときに、輪作体系が崩れることによって減収という現象が起きます。

そのときのことを考えると、やはり国を挙げての問題ですから、国のほうにしっかりとその辺は説明をして理解をしていただかなければならないというふうに思います。対発生した農家の方々に確かに説明はあります。そしてこちらのお話もします。ただ、国のほうが本当に納得していているのかどうかというのは、私も一度一緒に参加させてもらいましたけれども、非常に疑問なところがあります。その辺も、その辺を市としてもしっかりと声を伝えていっていただきたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○梅津義則農林課長 これまでもジャガイモシロシストセンチウの緊急防除にかかわる評価会や、国が開催いたしますジャガイモシロシストセンチウ対策検討会議におきまして、網走市やオホーツク網走農業協同組合から防除協力金の算定に当たっては、国に地域の生産者の所得が確保されるように意見をしているところでございます。

今後も北海道やオホーツク網走農業協同組合と連携し、国に地域の実態を踏まえた防除協力金となるように要請していきたいと思っております。

○立崎聡一委員 私も農協のほうにも働きかけはしたいと思います。これは本当に発生した方々が本当にかわいそうで仕方がないなというふうに思います。国のほうにはしっかりと伝えていきたいなというふうに思います。

次に移ります。

農村援助ボーリング費用補助金、68ページについてお尋ねします。

この事業はもう毎年ずっとやっている事業なので、毎年きちっと実績を上げられてるのだなというふうに思います。ボーリング、飲料水を確保する事業なのですけれども、さまざまな事情により改めてボーリングをしなければならないとか、そ

れからやり直す必要に迫られるというふうな状況が、近年多いのかなと思います。毎年使ってるので、これの状況というのですか、この事業の内容をちょっとお聞き、再度確認したいなと思います。

○梅津義則農林課長 このボーリング事業の事業内容でございますが、農村飲料水ボーリング費用補助金につきましては、農村における飲料水などの確保と農業生産の安定化のための採掘工事を助成する事業となっております。飲料水確保のための費用負担を軽減させるという趣旨で行っております。

○立崎聡一委員 大変助かる事業なのですがけれども、実はボーリング、市内に施工業者がなくなりまして、これは早くからわかっていたことなのですけれども、実際今お願いするのは温泉を掘る業者をお願いするという形になっているというふうにお聞きしております。そうなりますと、やはり費用的にもかなりかさみますので、本当に大変ありがたい事業だなというふうに思います。

毎年使われているような事業ですから、大変必要な事業だと思います。飲料水だけでなく今は生活用水という意味で、今やはりトイレなんか水酸化がかなり進んでますので、それで水がなくなるということは非常に困るというお話をよく伺いますので、きちっと対応していただきたいなというふうに思います。

できれば、今後は農村地区の飲料水、供給事業としてまた別な形で、これはこれで引き続きやっていかなければならないと思うのですけれども、この先何十年先になるかわからないのですけれども、そういう飲料水の事業、水道引っ張れとまでは言えないのですけれども、共同、集団でどこか1カ所掘ってやるというような、そういう事業をお願いしたいなと思うのですが、お考えのほうをお聞きしたいと思います。

○梅津義則農林課長 現在、簡易水道ですとか、あと飲料水、供給をしてる施設等もございませぬので、今のところそういった計画もございませぬので、今後につきましてもこの補助金を活用していただければということで考えております。

○立崎聡一委員 水質等も悪いところもかなりありますので、前向きに考えていただきたい。

それから、先ほど民泊の話もありました。農家民泊もやってみたいなという話もありますけれど

も、インフラがきちっとしないとやっぱりできないと思いますので、その辺もありますので、いろいろと前向きに考えていただきたいなと思って、私の質問を終わります。

○金兵智則委員長 ここで暫時休憩いたします。
午後6時02分 休憩

午後6時11分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 質問させていただきます。

予算説明書74ページ、U・Iターン促進事業についてです。

かぶらない点だけ伺いますけれども、ツイッターを使って発信をするということでありましたけれども、広告を出すことでより必要な階層、年齢層に情報が届くということも、ツイッターの活用では大事だということに思います。ツイッターに関するこの予算総額50万円のうち、幾らぐらいになっていて、そういったことを想定された予算立てになっているのか伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 SNSの発信、ツイッターを使ってということですが、今回考えているのは、委託方式でやろうということに考えておまして、予算は10万円程度の予算という形になっております。

○平賀貴幸委員 はい、委託ということですのでそこは理解をさせていただきました。

広告を使うというのは委託業者さんの力を借りることなのだというふうに思います。そうすると大切なのは、まちなか情報と就労情報の発信をいかにおもしろく伝えるかだと思います。いわゆる中の人というふうに言われますけれども、中の人ができるだけおもしろい形での書き込みや情報発信をすることによって、興味がふえて話題性が生まれて広がっていくので、ぜひそこは中の人になるその委託先の業者さんとの綿密な打ち合わせをしていただきたいと思います。

また、こういったツイッターの発信以外にもさまざまな手法があるというふうに思います。例えば、観光のほうで所管していると思いますが、ドミンゴというアプリありますね。そちらのほうのアプリも活用できると思います。それから、若年

層に対してですから、やはりLINE@の活用も考えなければいけないというふうに思いますけれども、そういったものについては検討された経緯あるでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今回の検討においては、ツイッター等の検討のみになっております。

○平賀貴幸委員 実はこのLINE@ですね、自治体向けに無償プランがありまして、年間のプロ使用の料金もそうですし、それから年間の使用料も実際について実は無償になります。予算が10万円しかないということですから、ぜひここは予算をかけずにともできる部分ですので、ぜひ取り組んではいかがとは思いますが、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今伺ったお話ですので、その仕組み等についてちょっと研究してみたいというふうには思います。

○平賀貴幸委員 委託先にそれをまたお願いするとなると委託費の関係でなかなか難しいと思いますので、研究をしていただきながら、まず網走市の職員の皆さんで運用するという方法もあると思いますので、ぜひその検討もしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

おいしいまち網走PR事業についてです。

やはり固定資産税を中心に市税収入が厳しい状況の中ですから、ふるさと納税で施政上、運営上重要な役割を示すものになるのだというふうに思います。

質疑と重ならない部分だけ伺っていきいたいというふうに思いますけれども、どうやってこの金額をやっぱりふやすのかというところがポイントになってくるのだというふうに思います。目標というのは、どの程度の金額に定めているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 目標ですけれども、今回の予算は7億円で検討させていただいておりますので、7億円が当面の目標になるかというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 7億円だということで改めて理解させていただきましたが、目標はそれを超えることに設定ぜひしていただきたいと思います。7億円に達することだと、ことしのように達さない可能性がありますから、7億円をどう超えるかということを考えていただきたいと思います。そ

うすると、ストーリー性のあるページづくりというのが私は大切だというふうに思います。

現在三つあるサイトが、さらに二つふえるということでもありますから、一つは返礼品そのものに何らかのストーリーがついているというのがやり方としてはあります。また事業そのものがストーリー性があるというような内容が大事で、そういったものも含めて、形成をできないかどうか検討してはいかがだと思いますが、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 先ほども何度かお答えしているところですが、返礼品に特徴をつけるというのはやはり魅力の一つになるというふうに思っておりますので、先ほども言いました農大さんと今研究している旅行券ですとか、そのようなある程度のストーリーのあるようなものを今後も研究していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 事業についても同じように、そこは研究していただきたいと思いますが、先ほども答弁の中でクラウドファンディング、実は取り組みたいというような答弁が課長のほうからあったのですけれども、クラウドファンディング型のふるさと納税というのはやはり効果的だというふうに思います。ぜひ、網走市としてもこういう取り組み検討しながら、実現の方向に向けていただきたいと思うのですけれども。

網走市が直接行う事業ももちろんですが、市民団体が実施するような事業だとか、各種イベントについて取り組むようなことが、このクラウドファンディング型にはマッチするというふうに思います。そういった観点での検討をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 市民活動とかイベントを活用したということですが、まずはその辺の仕組みから、まずは研究していきたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 総務のほうでの検討がこれは必要な制度のつくり方になっているというふうに理解しておりますので、ぜひそこは検討していただいて、企画調整とも連携しながらやっていただきたいと思います。財政とかな。それは置いておき、次の質問に移ります。

76ページの鉄道利用型観光促進、誘致促進事業について伺いますけれども、これも種々議論があ

りました。2,000人を対象にということですが、この2,000人はこれまでの実績に基づいた数字だというふうには答弁でありました。ですから、2,000人で終わると余り観光にとっては増加が多くなると結果になりかねないのではないかなというふうに思います。そうすると、この事業の目標は補正予算を組んででも、新しい誘客がふえていくことが、実は事業の成功ではないかというふうに思うのですけれども、補正予算を超えるんだという決意や手法について見解を伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 鉄道利用型観光客誘致促進事業で補正をしてでもというお話をいただきましたが、まずは当初予算を十分使い切るような取り組みをさせていただきまして、その後また補正予算ということになるかもしれませんけれども、まずは当初予算を使い切るような取り組みを重点的にやっていきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 減額ではなくて増額補正が出てくることを、これは期待していきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

修学旅行の誘致促進事業です。

予算5万円ですので少額ですが、何かをするのだと思います。その内容について伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 今年度の修学旅行誘致促進事業の5万円の内容でございますけれども、根釧地区の小中学校にプロモーションをしたというふうに思っております、その費用を計上させていただきました。

○平賀貴幸委員 近距離の地区に対して実現可能性の高いところを選ばれたんだというふうに思います。

一方で、日体大附属高等支援学校が開設したということもあります。また東農大のほうでも附属校のほうに修学旅行に来ているというような経過もあるのだというふうに思います。その日体大の附属校あるいは関連校を含めてですね、農大もそうですけれども、そういったところに対して働きかけをすることで修学旅行につながるという道はやはり、せっかくそういう縁がありますので進めるべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 東京農大の附属校も

しくは日体大の附属校ということでありませけれども、東京農業大学の附属中学校につきましては、平成20年度から継続して網走へ修学旅行に訪れていただいている実績がありますので、これを継続していただけるように、生物産業学科を通しまして働きかけを行ってまいりたいと思います。

日体大の関連校につきましては、今後、修学旅行で網走へ訪れていただけるよう、高等支援学校と連携して働きかけを行ってまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 可能性の幅をぜひ広げていただきたいというふうに思います。

続いて外国人観光客誘致対策プロモーション事業ですけれども、内容については先ほどの質疑、答弁の中で理解させていただきましたが、私から伺いたかったのは、札幌圏にやはり外国人が集中している中で、そこでプロモーションをしっかりやるということは大事だということを、従来から申し上げているところです。

また今回については、ABASHIRIバルのPRもあることから、恐らくこの札幌圏を中心とした誘客の取り組みというのは非常に重要になる。これは外国人もそうですし、日本人もそうですというふうに思いますけれども、その辺の取り組みについては、来年度どのように行う予定でお考えでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 外国人観光客誘致対策プロモーションを含めまして、札幌圏でのプロモーションということでございますけれども、毎年札幌でのプロモーション活動につきましては、観光協会が主体となりまして、札幌春の観光キャンペーンですとか、冬の観光、流氷観光キャンペーン等を行っておりますけれども、来年度につきましても、札幌地区でのキャンペーンを予定しております。

外国人観光客が多く訪れる札幌駅周辺におきまして、ABASHIRIバルのイベント告知や、観光PRを目的とした事業に取り組む予定でありまして、こうした機会を通じて国内外からの観光客誘致を図ってまいりたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 札幌圏のトップブロガーの方たちとか、そういった方々に対しては、ABASHIRIバルは大変評価が高くて、もっと知ってもらったらもっと来るのというふうな声をたくさん

いただいているところですので、ぜひそこを含めて取り組んでいただきたいのですけれども。

また、その道央圏からの日本人の観光客の誘客のほうですが、網走市内の各施設の利用データなどを伺っていくと、回復基調にある部分もあるという認識です。また、カーリングでお隣の北見市が注目されていて、ここを中心にオホーツク圏の入り込み客の増加の可能性が、私は出てきているのだというふうに思います。ここをしっかりと取り組むのが、取り込んでいくのが大切で、ここは北見市としっかりと力を合わせながらも、あるいはほかの地域も含めてですね、力を合わせながらも取り組まなければいけないのだろうというふうに思います。網走にとっては常呂の地区は、北見市より網走のほうが近いはずですが、また、網走市内の高校に通っている方々が多いはずですから、そのつながりも多いです。議会にも、歴代の市長の中にも常呂出身者もいらっしゃる、そういう状況であります。

ぜひ、ここはやっていただきたいのですけれども、例えば連携をしながらの、いろいろな連携あると思いますが、一つの方法としては、網走がPRするところで北見のパフレットと一緒に配らせてもらうというのは、多分タイムリーな方法になってくるだろうし、北見市さんもこれは喜んで協力してくださるのではないかとというふうに思いますけれども、そういったさまざまな手法を含めながら取り組んでいただきたいと思いますけれども見解を伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 網走のプロモーションをする際に北見市のPRということでもありますけれども、広域のプロモーション等では網走市が他の町の宣伝するアイテムなどを持ってPRすることもありますので、そういったことは日常的でもありますので、今後も北見さんと連携等しながら、広域でオホーツク、このエリアのプロモーションを行ってまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 さまざまなコンテンツのつくり込み方を含めてですね、ここはこういった流れを取り込めるようなつくり込みが多分大切になってくるというふうに思いますので、北見市を含めてですね、常呂地区との連携を進めながらやっていくことでぜひ道央圏からの誘客がさらにふえて、観光業界が活気づくような流れを期待したいところです。

続いて、ひがし北海道空港連携海外観光誘客事業ですけれども、釧路空港へのLCC就航が決まりましたから、大いに期待したいというふうなところです。今年度どんな事業を進めていくのかということとあわせて、いわゆる二次交通の充実が釧網線の利用含めて欠かせないというふうに言われているのですけれども、それについての取り組みもどのように進められるのか見解を伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 ひがし北海道空港連携海外観光客誘致事業の今年度の取り組みでありますけれども、今年度も釧路市、帯広市と連携をいたしまして、台湾に向けたプロモーション等を実施しようと思っております。

二次交通の関係でありますけれども、JRや都市間バス、路線バスのほか、広域観光周遊ルート形成促進事業によりまして運行しておりますひがし北海道周遊バス、冬季間ではひがし北海道エクスプレスバスなどといった二次交通を利用することによりさまざまな観光地へのアクセスが可能となっております。

ただ、バス路線につきましては鉄道網とは違いまして、外国人観光客にとってわかりにくいといった意見もいただいておりますので、ひがし北海道観光事業開発協議会では、エクスプローラー・ザ・ワンダーランドというサイトにおきまして、多言語、こちら英語、簡体、繁体などになりますけれども、による出発地と到着地を選択すると、利用するバス路線や経由地、時刻表などを表示、さらに予約決済までの機能を持っているポータルサイトを用意されております。旅行客の旅行の手助けをこういったところで行っているところがあります。

また、広域観光周遊ルートの経営促進事業で来年度の事業になりますけれども、外国人向けの周遊パスの利用拡大も検討されておりますので、さらなる受け入れ環境の整備が図られるものと考えております。

○平賀貴幸委員 理解させていただきます。

新たに始まる各種事業との連携もここは絡んでということだと思いますので、ぜひ制度がうまく流れていくこと、協力連携体制がさらに拡大していくことを、ここは期待したいと思います。

次に、78ページのオホーツクマラソンについて伺います。

このマラソンの参加者の皆さんからは大変高い評価をいただいているというのは理解しております。1回目から3回までの参加者はどう推移してきたのか改めて伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 第1回大会からのエントリー数になりますけれども、第1回大会ではフルマラソンが2,624名、5キロが337名、3キロが75名、合計で3,036名。第2回大会ではフルマラソンが2,184名、5キロが262名、3キロが68名、合計2,514名。第3回大会になりますと、フルマラソンが2,260名、5キロが318名、3キロが73名、合計2,651人の方からエントリーをいただいております。

○平賀貴幸委員 1回目ほどの数字ではないですけれども、2回目よりは3回目のほうが若干増になったということで、多少いろいろなさまざまな取り組みの効果もここにはあるのだろうというふうに思います。

そこで伺いますけれども、現行で把握している来年度開催上の課題はどんなものがあるのでしょうか。またそれにどのような対応をされるのか伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 来年度の課題でありますけれども、現在のところ、海外から団体ツアーの参加についての問い合わせを多くいただいておりますので、そういった方の通訳の対応というのも課題だと思っております。今後、実行委員会等でその対応につきまして御相談を申し上げたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 海外からの団体の問い合わせというのは、恐らく新たな動きなのですね。そういった面でさらなる可能性が広がるということでは、評価させていただきたいと思います。

一方で、市長からは陸連公認コースの検討についての話もあったところです。これについては、今後の検討だというふうに思いますけれども、さまざま検討をしながら進めていっていただきたいと思います。

ところで、第1回目の開催について初めて予算がついたときのこの予算委員会のところで、いわゆる365分の1日のためのオール網走の体制というよりも、観光は本来は通年のオール網走の体制を目指すべきだということを考えるべきで、そうしたことを考えると、マラソンのこの日以外の開催日以外の364日にどう波及させるのが大切だ

ということを質問させていただいた経緯があります。そのときには、そこを含めてしっかりやるのだという趣旨の答弁だったというふうに思いますけれども、これまでこの点についてどう取り組まれたのか、また来年度どのように取り組まれる考えなのか見解を伺いたいと思います

○高井秀利観光商工部参事 365日の波及ということの御質問でありますけれども、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、オホーツク網走マラソンにつきましては、ランニングポータルサイトの大会ランキングで全国3位ということになりましたことから、そのポータルサイトの評価サイトに常に表示されるようになりまして、全国の多くのランナーの目にとまることとなりました。

またマラソン大会の情報とともに、網走の名前が、網走マラソンのホームページでは4月1日からのエントリーの開始に向けまして、2月から次回大会のページを開設の皮切りに、さまざまなメディアチャンネルを通じまして露出發信がされ、マラソン大会の終了後には参加ランナーによる情報発信などもありまして、網走マラソンのブランド化が促進されることで、さらなる波及効果が生まれるというふうに考えております。

次回大会に向けまして、さらに高い評価をいただけるように、常にランナー目線で進化し続ける大会として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ランナーとして来ていただける方やその家族に対するアプローチというのは、一定程度進んでいることは理解させていただきました。

課題というか、検討しなければいけないのは、恐らくその日お手伝いしてくださるオール網走の皆さんにどうその意識づけをしていくかだというふうに私は逆に思うのです。その辺については、どんな取り組みを考えていらっしゃるでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 ボランティアの方の意識づけでありますけれども、ボランティアの方の説明会で丁寧に、マラソン運営に関して情報提供させていただきまして、網走全体となってランナーの方をおもてなしするという意識の醸成を図っているところであります。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。今後いろいろ検討していただければと思います

けれども、例えばそこにボランティアとして参加された方に何か参加賞のようなもの渡して、網走のふるさと応援人の名刺じゃないですけども、それを持って市内の観光施設に行けば割引が受けられるなり特典があるなどですね、そういった何かこの日常につながるようなものがあると、私はより意識が高まるのではないかと思いますので、その辺はぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

次の質問です。

観光振興計画について伺いますが、その前に流氷館のことを若干触れたいというふうに思います。

流氷館の予算書には実は前年度繰越金の記載がございません。それがどのくらい今あるのかということと、それから流氷館の入り込み状況、代表質問の答弁だと思いますけれども、個人客がふえているような状況もあるのだなというふうな認識を思いましたが、改めて個人客と団体客の割合も御答弁いただければと思います。

○金兵智則委員長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

午後6時34分 休憩

午後6時35分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

観光課長。

○大西広幸観光課長 御質問いただきました公社の繰越金の金額、また入り込みの割合につきましては、後ほど答弁させていただきたいと思えます。

○平賀貴幸委員 そこは後ほど伺うとして、質疑を続けますが、観光振興計画についてです。

今回の観光振興計画はちょうど見直しの年に当たるとことで予算計上もされておりますけれども、初めてこの計画については入り込み客数、それから宿泊客数などで最終目標を入れた計画がありました。しかも、状況が変わったということで1年前倒しでつくったスピード感、こういったものについては高く評価をさせていただいております。

ところで、目標値の達成状況はどうなる見込みなのかということ伺いたいというふうに思います。

○大西広幸観光課長 観光振興計画で立てました目標値、入り込み170万人、宿泊51万人につきましては、現時点の状況から見ますと、目標達成は厳しい状況であるというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 達成できなかったということは残念ですが、やむを得ない部分もあるんだというふうには思いますけれども、目標が達成できなかった理由についてはどんなことを、できない、できなかったのではないですか、できないだろうというふうに思われている現状の理由についてはどんなふうに分析なさっているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 目標が達成できなかった状況、原因でございますけれども、旅行動態の変化、また旅行の個人化などもございまして、思ったよりも団体客も少なく減少しておりますので、入り込み数は宿泊数ともに目標達成できなかった状況であるというふうに考えております。

○二宮直輝観光商工部参事監 加えて補足をさせていただきますと、こうした状況につきましては、以前も御答弁もさせていただいておりますけれども、必ずしもこのオホーツク圏、あるいはこの網走地域だけには限定された問題ではなくて、この東北道全域が道央圏に集中しているお客様、観光客をこちらまで引き込まれていないと、こういうような状況があるのだろうというふうに、大きな意味では分析をしております。

○平賀貴幸委員 状況について、現状の認識から始めるというのが新しい計画の策定になるんだろうというふうに思います。

そこで続けますけれども、目標は達成できなかったということは、現行計画を踏まえつつも策定の過程や策定手法の見直しも大幅に必要なのだろうなというふうに思います。また、計画の中身も前例踏襲ではないものへと大きく変える必要があるというふうに考えるのですけれども、その辺についての所見を伺いたいと思います。

○大西広幸観光課長 現計画の策定に当たりましては、前観光振興計画の取り組みについて個々の戦略とその検証のPDCA評価を行いまして、変更すべきもの、継承すべき施策、個別事業の手段の問題ではなく事業間の連動や官民を含めて組織間の連携を図ることで、効果や持続性が期待でき

るものとして整理をしております。

現計画の策定につきましては、地域パワーインデックス調査をもとにマーケットから見た網走観光のイメージと評価の分析、課題整理及び策定委員会の中で取り入れた意見をもとにスワット分析を行いまして、それらを踏まえたポジティブ戦略として目標と方針を設定したものでございます。

目標数値は需要予測という数値ではなく、オール網走体制で5年後に向けた実現への決意のあらわれとして位置づけしたものとなっております。

○平賀貴幸委員 実態に合わせて下方修正することとは安易な方法だと私も思っておりますので、そうせずに達すべき目標値は高めに設定するという事は、私はこういう分野については大事だというふうに思いますので、必ずしもその目標値が達成できなかったことを責めるつもりはありません。ただ、計画の策定の手法ですとか、中身については、前例踏襲ではないものにする必要が必ずあるんだというふうに思います。

そこでもう少し伺いますけれども、以前も質問させていただきました。そもそも網走の経済にとってどの程度プラスになっているとか、あるいはそうではないのか、こういった検証も計画策定にはやはり必要だと、それがされてないという答弁でしたから、必要だと思います。

また、観光消費額も調査で明らかになりました。今度の新しい計画には、この観光消費額をふやすんだという視点も欠かさずに必要であると思います。というのは、入り込み客数や宿泊客数がたとえふえなくても、この観光消費額がふえれば観光戦略というのは成功しているんだという考え方もとれるわけですから、ここの指標も必要だと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 平賀委員の言われるとおり、観光消費額をふやすことが入り込みの増、また滞在時間の増加によりまして、網走でお金を消費していただいて、経済波及効果が生まれるということにもなると思いますので、その辺も踏まえて、新しい計画策定事業を検討してまいりたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 策定の仕方について一例を挙げさせていただきたいと思いますが、オホーツクでは今も予約困難となっている体験型観光事業をNPO法人として立ち上げて、今札幌圏の大学で教

鞭をとりながら、研究や道内各地の観光振興アドバイザーなどをされている方もいらっしゃると思います。いわゆるコンサルタントにこういう政策を委託するのではなくて、こうした知見の力を借りて、新たな計画を市民の皆さんと一緒に広く人材を募ってつくっていくというような計画の策定手法が、新たな計画には望ましいのではないかと考えますけれどもいかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 新たな計画の策定方法ではございますけれども、ご示しいただいた札幌の体験観光の方も含めまして、そういう方の知見を生かして、市民の方も含めていろいろな御意見をいただきながら計画策定をしていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 求められれば協力をするのだという姿勢をその方もお持ちですので、ぜひそういった取り組みは進めていただきたいと思いません。

続いて、観光DMOについてさわりの部分の質問が川原田議員からあったのですが、これをどうつくるのかということも私は大切だというふうに思います。今、代表質問での市長の答弁のとおり、さまざまな検討中であることは承知をしておりますけれども、これをつくっていくのだということをこの計画に盛り込むということも必要だと思っておりますけれども見解を伺います。

○大西広幸観光課長 DMOの形成の方向性としては、地域の状況や事情も踏まえた検討が必要でありまして、先進事例を参考に、事業展開などを研究しているところであります。

今後、関係者との意見交換などにより検討を深めまして、DMO形成に向けた取り組みを進めたいと考えておりまして、同時に新計画の中に盛り込むことについても検討していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ検討の結果、DMOについての記載があって、しっかりこの5年間の計画の中で立ち上がっていくことを望みたいところではありますが、現在ある観光協会、それから流氷館を運営している網走観光振興公社、私はDMOをつくって実現性のあるものやっていると、この二つが合併して進めることが望ましい一つの手法だというふうに思います。こうした手法を進めていくことに対しては、いわゆるそのDMOというのは、収入の柱をどうするかと

ということが課題になるという部分もありますので、一定程度の解決もできるというふうに思うわけでありまして。そういった面も含めて、こうした手法についての検討状況や見解について所見を伺いたいと思います。

○大西広幸観光課長 今お示しがありました観光振興公社と網走市観光協会との合併によりますDMO形成につきましては、現時点では想定してはおりません。

○平賀貴幸委員 現時点では想定していないということですから、可能性がないわけでは私はないのだというふうに思いますし、道内外の各地域を見ていると、こういったものが合併をしてDMOになっていくという事例は散見されているのが現状だというふうに思います。オホーツクの中でも、こういったところが合併して次の動きをとるところは出てきているのが、恐らく御承知のとおりだというふうに思いますので、ぜひここは観光振興計画の策定過程の中でこういったことも含めて検討をしていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○二宮直輝観光商工部参事監 今、先ほど課長からも御答弁させていただきましたけれども、現在DMOの形成の方向性としては御答弁させていただいたとおりでございます。

実際に今検討している先行事例など、あるいは他の地域の事例なんかは今至近で拝見をさせていただいて、あるいはお聞きしている限りでは、必ずしもうまく軌道に乗っているというふうにまだお聞きしておりませんので、まだまだそういった知見を今現在は深めていくタイミングではないのかなというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 観光振興計画について、そういったものも含めて検討はされること、それは期待をしながら状況を見ていきたいと思いません。

最後の質問に移らせていただきます。

1点残っているのは閑散期対策の関係なのですが、春カニ合戦についての質問が先ほどありました。この点だけ質問が残っておりますので、伺いたいと思います。

私は、この事業は網走の市民の皆さんや市外から来る皆さんにとっても、大変人気のある事業で、今年度も続けていくような方向性なのだなというのは答弁を聞きながら理解をさせていただ

たところですがけれども、市民の皆さんにとっては、カニを中心とした感謝祭のような受けとめ方をされている方が大半だと私は思います。

そうすると、本来は漁協さんが表に出て実行されるのが望ましいというのは、先ほど田島議員の質問にあったとおりなのですけれども、なかなか商業上のルールでそれができない現状が今あるのだと思います。先ほどの答弁の中では実行委員会から働きかけたということですがけれども、私はここはやはり一肌脱ぐのは網走市だろうというふうに思います。網走市の中には水産の部署もあるわけですから、観光部から水産の部に依頼をするなどして、カニの購入代金を販促費として支出するような形で、カニの提供を実質網走漁協さんがするような形で、網走漁協さんがもっと前面に出るような春カニ合戦にしていくというのが、私は望ましい形ではないかと思っておりますけれども見解を伺いたいと思います。

○大西広幸観光課長 先ほど田島委員の質問の中でも答弁させていただきましたけれども、春カニ合戦開始時に、既に実行委員会のほうで一度漁協さんのほうへは交渉へ行っていると伺っております。市として、今後、今のところは直接交渉しに行くことは検討しておりません。

○平賀貴幸委員 そこについては果たしてそれでいいのだろうかと思っております。

閑散期対策事業としてもともと始まったものだというふうに理解をしております、その事業の結果、ブランド化もできて今の現状になっているということをやったり考えたときに、市民に向けてそれを還元するような事業が、なおかつさまざまな地域から人を集めることにつながるというのは私は重要だというふうに思います。市がここは前面に出るというよりは、この部分だけはしっかりと一肌脱いでやっていくことは私は重要だというふうに思いますし、今の答弁聞いていると、そういった経緯はないということだというふうに思いますので、ぜひここはやっていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○二宮直輝観光商工部参事監 こちらの御質問でございますけれども、こちらの運営そのものも実行委員会方式で取り組みを進めております。実行委員会の中で、この春カニのイベントの当初からの、第1回目の開催から実行委員会として動いた結果ということでございます。その実行委員会に

は、市も参加をさせていただいている、参画をさせていただいていると、こういうことでございますので、決して動きに対して市は全く無関係だったということは当たってはいないと考えておりますし、それから先ほどの繰り返しになりますけれども、いろいろなルールだとか、そういったことも十分勘案した中で、漁協さんも御返答いただいているというふうに理解をしておりますので、そういった中で御理解を賜りたいと思います。

○平賀貴幸委員 ここはなかなか理解ができないところだと言わざるを得ないと思っております。やはりここは、私は網走市がもっと積極性を発揮して動いていただきたい。少なくとも実行委員会からそういう要望があったときには動いていくんだという姿勢は持っているという形でいていただきたいというふうに思いますけれども、そういった要請があった際にはもちろん期待にこたえて動いていくんだということは考えていらっしゃるのですよね。

○二宮直輝観光商工部参事監 今の御質問でございますけれども、要請があったときに、市としての動きということの御質問でございますけれども、先ほど御答弁をさせていただきました漁協さんからの御答えでは、基本的に漁協さんのほうでは、例えばカニだとかを直接持っていないということでございますので、やはりそういったお答えを御頂戴していると。その中で協力できることは協力するというところでございますので、決してその動きに対して、繰り返しになりますけれども、市としてもかかわってまいりましたし、かかわってまいってきたことも今繰り返し御答弁をさせていただいて、この先、市への要請ということがどういう形で来るのか、今、仮の形ではちょっとお答えのしようがありませんので、その御質問についてはちょっとお答えをしかねるということになります。

○平賀貴幸委員 仮定の話ですから、お答えしかねるというのは一定程度やむを得ないのだろうというふうに思わなければいけないのだろうと思いますが、やはりまちの未来のことやこれまでのさまざまな取り組みの状況から鑑みると、そういった部分の支援がやはり欠かせない事業となっているのだということは、最後に申し上げて質問は終わりたいと思います。

○大西広幸観光課長 先ほど御質問をいただいた

内容につきまして御答弁させていただきます。

オホーツク流氷館の入り込みの個人、団体の割合につきましては、ここ数年平均で言いますと、個人が20%から30%、団体が80%から70%と、流氷館としましては、団体の比率が多い状況となっております。

あと、観光振興公社の未処分利益につきましては、平成29年3月31日決算の金額で言いますと、649万6,952円となっております。

○平賀貴幸委員 終わります。

○金兵智則委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案2件の細部質疑を終了しました。

本日はこれで散会といたします。

再開は明日午前10時としますから、御参集願います。

お疲れさまでした。

午後 6 時54分 散会
